

令和3年度 老人保健事業推進費等補助金
厚生労働省老人保健健康増進等事業

「地方版認知症官民協議会」の普及・設置に向けた
モデル事業に関する調査研究事業
報 告 書

令和4年3月

株式会社 日本総合研究所

**「地方版認知症官民協議会」の普及・設置に向けたモデル事業に関する調査研究事業
報告書
目次**

第1章 本事業の実施概要	1
1. 本事業の背景と目的	1
2. 本事業の実施方法	2
第2章 自治体向けオンライン勉強会の開催報告	4
1. 自治体向けオンライン勉強会の概要	4
2. 参加者アンケート調査結果	5
第3章 官民連携プラットフォーム(地方版官民協議会等)の設置・推進支援・調査に関するモデル事業	11
1. 対象地域	11
2. 富山県の取組事例	12
3. 埼玉県戸田市の取組事例	17
4. 茨城県土浦市の取組事例	21
5. 兵庫県洲本市の取組事例	27
6. 鹿児島県錦江町の取組事例	32
第4章 認知症に関する官民連携の実証事例(継続調査自治体)	37
1. 対象地域	37
2. 福岡県福岡市の取組事例	39
3. 京都府の取組事例	47
4. 福島県いわき市の取組事例	57
5. 神奈川県大和市の取組事例	63
第5章 まとめと今後の課題	69
1. 自治体の取組からの示唆のまとめ	69
2. 今後の課題	85

第 1 章 本事業の実施概要

1. 本事業の背景と目的

2025 年には認知症の人が約 700 万人に増加すると推計されている中、令和元年 6 月に策定された「認知症施策推進大綱」では、「共生」と「予防」を両輪に、身近な小売・金融・交通などを含めた「認知症バリアフリー」「バリアフリーのまちづくりの推進」が掲げられた。

「高齢者の 5 人に 1 人が認知症」という状況においては、地域社会全体で「認知症にやさしい地域づくり」を進め、地域社会全体として、認知症の人を受容し、認知症になっても、生き生きと自分らしく暮らし続けられる環境を整備していくことが肝要である。

そのためには、行政だけではなく、アカデミア(学)を含めた民間の力を活用し、産官学が一体となって、「暮らし」全体にわたって、継続的に「認知症の人にやさしい」地域に向けた環境整備を行っていく必要がある。

その際の「街づくり」においては、官民での連携、とりわけ、医療や介護の事業者に留まらない、日常の暮らしを支える小売・交通・金融・生活サービス等の幅広い事業者の主体的な参画が欠かせない。

実際、政府の認知症施策推進大綱に先立つ形で、各地域において、多様な民間事業者と連携し、「認知症の人にもやさしい街づくり」に取り組む動きが加速しつつある。弊社では、平成 30 年度には「認知症施策における官民連携の好事例に関する調査研究事業」として各地域での取組を調査し、令和元年度は「認知症施策における官民連携プラットフォーム構築に関する調査研究事業」として、福岡市、神戸市、京都エリアでの行政・イオンとの連携など各地の取組について、調査研究を進めてきた。さらに、令和 2 年度には「認知症に関する官民連携プラットフォームの普及に向けた調査研究事業」として、先行自治体である京都府、福岡市の取組を調査しつつ、大和市、いわき市等新たに官民での取組を進めつつある自治体の調査も行ってきた。

令和 3 年度には、「認知症に関する取組を推進する官民協働による協議会(地方版認知症官民協議会)」を設置し、連携・協働を進める経費が地域医療介護総合確保基金の対象事業の一つとして位置付けられ、今後、こうした官民連携の動きが全国に広がっていくことが期待される。

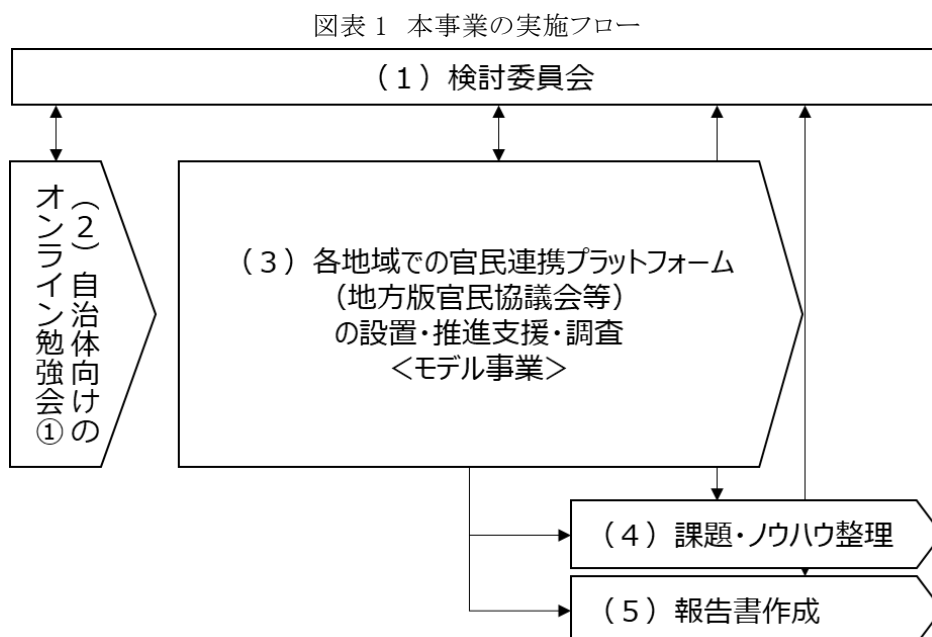
しかし、現時点では、官民での取組に着手している地域・自治体はごく一部に留まるのが実態である。また、先進的な取組を進める自治体は都道府県、政令市、中核市クラスの自治体が中心であり、一般市や町村規模での連携のあり方については、別途検討が必要な状況である。今後、各地域での認知症施策において幅広い産業が参画した官民連携の取組を進めていくためには、自治体規模や地域特性も踏まえつつ、取組を進めるための課題やノウハウが整理され、今後取組を進めようとする地域・自治体に周知される必要がある。

そこで、本調査研究では、「地方版認知症官民協議会」の設置が促進され、認知症施策に官民で推進する動きが加速することを目指し、自治体同士の学び合い機会を提供しつつ、多様な規模や地域特性の地域・自治体の「官民連携」の取組についてさらなる調査研究を進めた。一連の取組を通じて、小売・交通・金融等の生活に密着する民間事業者との具体的な連携方策のあり方、チー

ムオレンジや本人ミーティング等、既存の認知症施策の取組との連携のあり方等、さまざまな規模の自治体におけるプラットフォーム構築に関する課題やノウハウについても整理した。

2. 本事業の実施方法

前述の目的・背景を踏まえ、本調査研究では以下の内容にて、検討・整理を進めた。



(1) 検討委員会の設置・運営

調査研究の各種検討を円滑かつ効果的なものとするために、認知症にやさしい地域づくりに関して知見を有する有識者、実務者からなる検討委員会を設置・運営し、調査内容や調査結果の整理・活用に関して適宜確認・助言を得る場とした。

図表 2 検討委員会委員(五十音順・敬称略 ○:委員長)

氏名	所属先・役職名
石山 麗子	国際医療福祉大学大学院 教授
○田中 滋	埼玉県立大学 理事長
田中 信太郎	川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室認知症・権利擁護担当係長
塚田 公香	イオン株式会社 グループ環境・社会貢献部 マネージャー
徳田 雄人	株式会社 DFC パートナーズ 代表取締役
鳥島 遥	東京海上日動火災保険株式会社 個人商品業務部 ヘルスケア室 企画開発グループ
中村 早苗	京都府 健康福祉部 高齢者支援課 地域包括ケア推進係

(2) 自治体向けのオンライン勉強会(令和3年8月24日)

認知症施策において官民連携での取組を進める自治体同士で課題やノウハウを共有し合い、各地域での取組を加速させる目的で自治体向けのオンライン勉強会を実施した。告知については厚生労働省の協力を得ながら、全国の自治体を対象に告知を行った。

具体的には、既に官民連携の取組に先行的に着手している先進自治体の取組を紹介した。参加自治体に対してはアンケート調査を実施し、認知症施策における官民連携の取組への関心、取組状況、今後の意向等を確認した。この参加自治体の中から、次の(3)モデル事業を行う自治体の募集を行い、富山県、埼玉県戸田市、茨城県土浦市、兵庫県洲本市、鹿児島県錦江町をモデル自治体として選定した。

(3) 各地域での官民連携プラットフォーム(地方版官民協議会等)の設置・推進支援・調査<モデル事業>

(2)のオンライン勉強会に参加した自治体の中で希望する自治体から、一定の要件に基づきながら、検討委員会での議論を経て対象自治体を選定し、モデル事業的に併走型支援を行った。

具体的には、官民での取組を進めるためのワークショップや協議会の企画・運営支援、本人・当事者の参画を促進するための仕組みづくりの検討支援、民間事業者との連携支援等の支援を実施。対象とする自治体は地域性や自治体規模を考慮し、なるべく多様なモデルが構築されることを目指した。また、令和2年度の調査研究対象の京都府、福岡市、大和市、いわき市についても継続的に取組状況を調査した。

(4) 「地方版認知症官民協議会」等の官民連携プラットフォーム構築の指針・留意点取りまとめ

(3)のモデル事業における取組のプロセスを通じて、推進にあたっての課題や留意点を整理し、他地域での展開の際のヒントとなるようにポイントを整理・取りまとめを行った。

(5) 報告書作成

一連の調査研究の内容について、報告書の形にまとめた。検討委員会での議論を踏まえ、認知症の人にやさしい街づくりに向け、地域特性や自治体規模を踏まえた「地方版認知症官民協議会」等の官民連携プラットフォーム構築における取組の指針・留意点や、今後の推進に向けた課題を整理した。

第2章 自治体向けオンライン勉強会の開催報告

「地方版認知症官民協議会」を始めとした、官民連携での認知症にやさしいまちづくり等について、課題の共有や好事例の横展開を行うことを目的として、都道府県および市区町村の職員の皆様等を対象とした『官民連携による認知症の人にやさしいまちづくりオンライン勉強会』を下記の通り開催した。

1. 自治体向けオンライン勉強会の概要

(1) 目的

「地方版認知症官民協議会」をはじめとした、官民連携での認知症にやさしいまちづくり等について、課題の共有や好事例の横展開を行う。

(2) 開催日時・開催方法

開催日時:令和3年8月24日(火)13:30～15:30

開催方法:オンライン(Zoom ウェビナー)

(3) 対象者

都道府県および市区町村の職員、地域包括支援センター職員等

(4) プログラム

時間	内容	発表者
13:30～13:40	趣旨説明	日本総合研究所
13:40～14:00	地方版認知症官民協議会について	厚生労働省
14:00～15:00	各地域での取組紹介 ・ 京都府 ・ 福岡県福岡市 ・ 福島県いわき市 ・ 神奈川県大和市	各自治体担当者
15:00～15:10	今年度の調査研究事業の概要について (モデル事業のご説明)	日本総合研究所
15:10～15:30	質疑応答	各自治体担当者 および日本総合研究所

(5) 参加実績

参加者数:339名

2. 参加者アンケート調査結果

自治体向けオンライン勉強会への参加者を対象にアンケート調査を実施した。アンケート調査の概要および主な結果について以下に示す。

(1) アンケート調査の概要

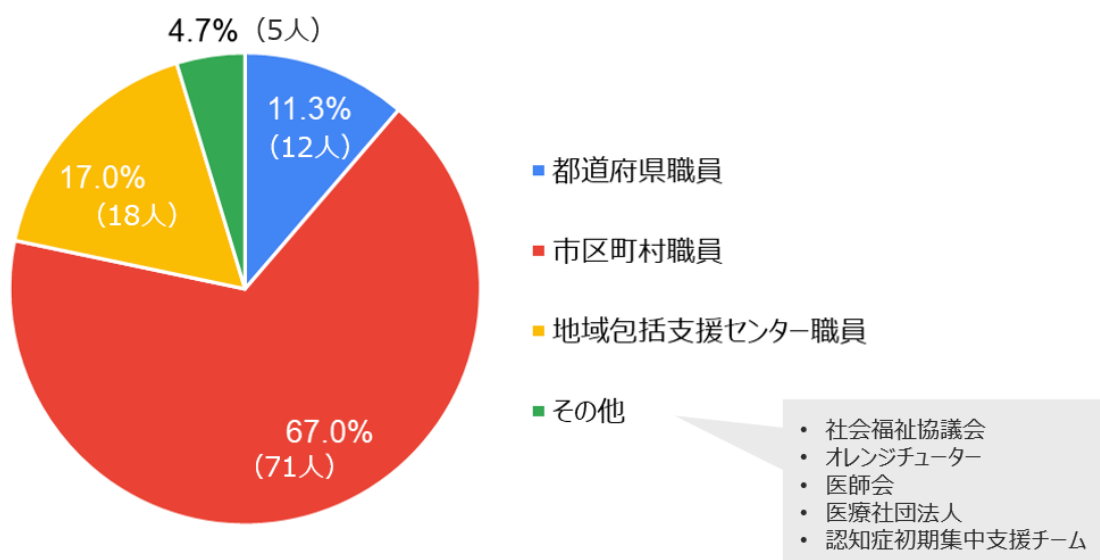
調査対象	オンライン勉強会に参加した者
調査方法	対象者全員に Web アンケートフォームを案内し、回答を収集
調査時期	令和3年8月 24 日～令和3年8月 31 日
サンプル数・回収率	106 名（回収率 31.3%）
主な調査項目	認知症にやさしいまちづくりに関する取組や企業との連携状況、 地方版認知症官民協議会の設置有無

(2) アンケート調査の主な結果

問1 あなたのご所属としてあてはまるものを1つ選択してください。(n=106)

◇ 市区町村職員が最も多く、71 人であった。次いで地域包括支援センター職員と都道府県職員が、それぞれ 18 人、12 人であった。

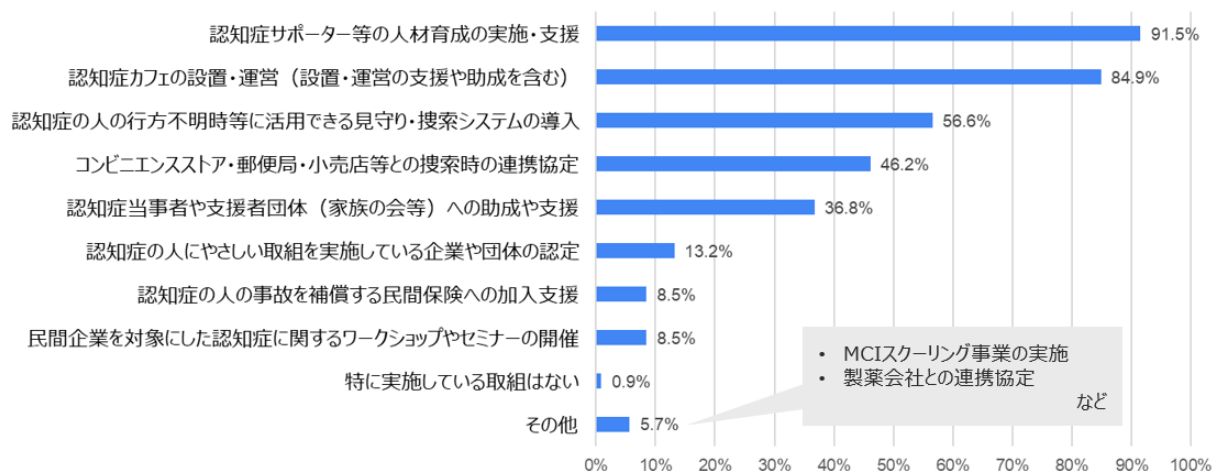
図表 3 所属先



問2 貴自治体で実施している認知症バリアフリー・認知症の人にやさしいまちづくり等に向けた取組として、あてはまるものを全て選択してください。(n=106)

- ◇ 9割近くの自治体が、「認知症サポーター等の人材育成」や「認知症カフェの実施・支援」に取り組んでいた。
- ◇ 約半数の自治体が、「行方不明時に活用できる見守り・検索システムの導入」(56.6%)や「コンビニ・郵便局・小売店等との検索時の連携協定」(46.2%)に取り組んでいた。

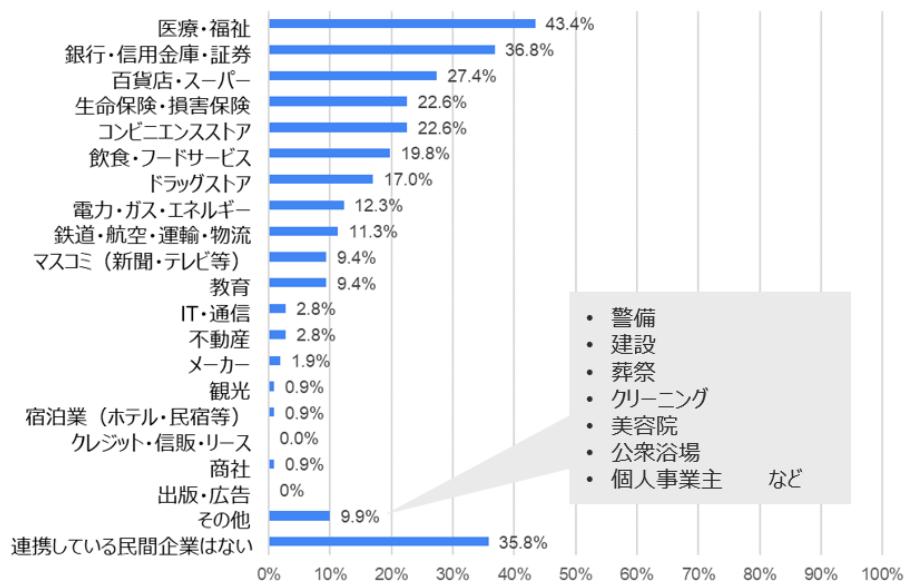
図表 4 自治体で実施している取組



問3 貴自治体で実施している認知症バリアフリー・認知症の人にやさしいまちづくり等に向けた取組で連携している民間企業の業種として、あてはまるものを全て選択してください。(n=106)

- ◇ 6割以上(64.2%)の自治体が、民間企業との連携を実施していた。
- ◇ 民間企業の業種として多かったのは「医療・福祉」「銀行・信用金庫・証券」「百貨店・スーパー」であった。

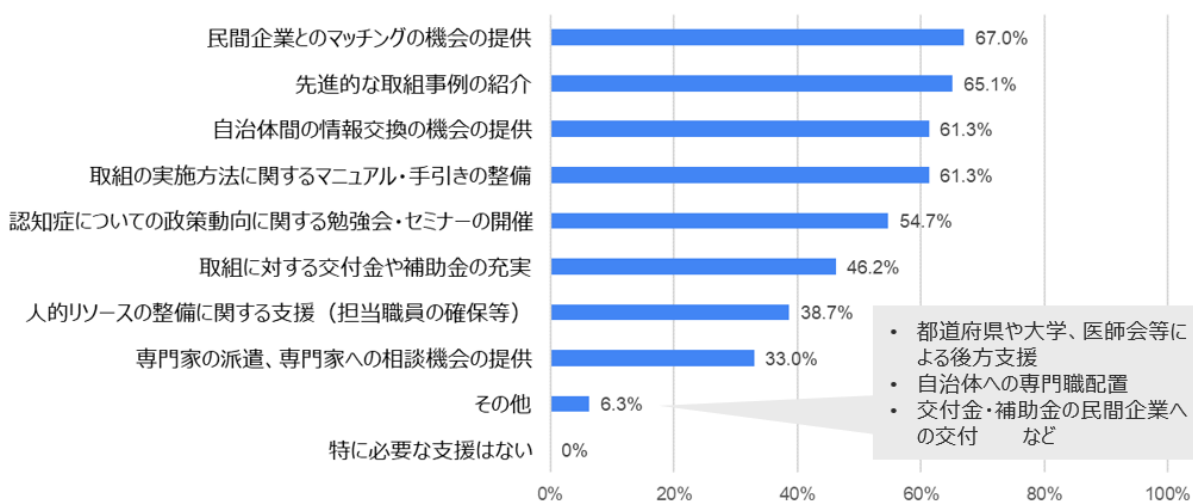
図表 5 連携している民間企業の業種



問4 今後、貴自治体で認知症バリアフリー・認知症の人にやさしいまちづくり等に向けた取組を実施するとした場合、必要と考えられる支援等としてあてはまるものを全て選択してください。(n=106)

- ◇ 回答数が多かったのは、「民間企業とのマッチング機会の提供」「先進事例の紹介」「自治体間の情報交換の機会の提供」「マニュアル・手引きの整備」であった。
- ◇ 「特に必要な支援はない」と答えた自治体はおらず、すべての自治体で何らかの支援を必要としていた。

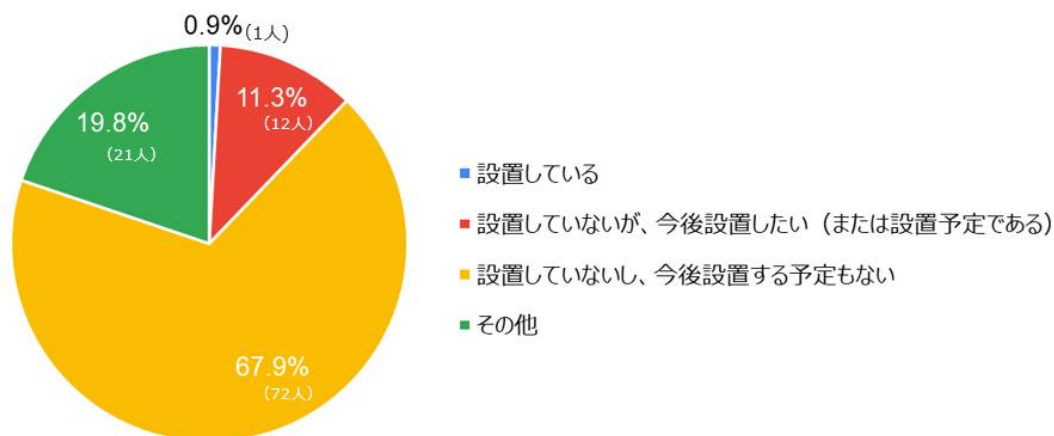
図表 6 今後必要と考えられる支援



問5 貴自治体における「地方版認知症官民協議会」の設置状況としてあてはまるものを1つ選択してください。(n=106)

- ◇ 地方版認知症官民協議会を「設置している」と回答したのは1自治体のみであった。また12の自治体が「現在は設置していないが、今後設置の予定や意向がある」と回答した。
- ◇ 「現在設置しておらず、今後も設置予定がない」と回答したのは、全体の67.9%であった。

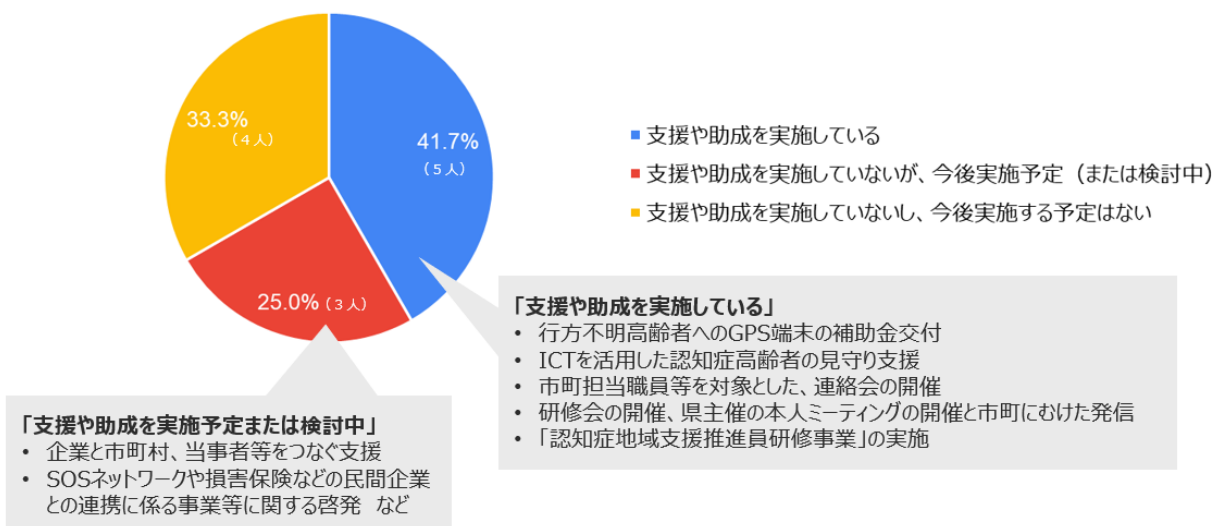
図表 7 「地方版認知症官民協議会」の設置状況



問6 (都道府県職員のみへの質問) 認知症バリアフリー・認知症の人にやさしいまちづくり等に向けた取組の推進に向けて、都道府県として市町村に対して行っている支援や助成の実施状況としてあてはまるものを1つ選択してください。(n=12)

- ◇ 半数以上の都道府県が、市区町村への支援を「実施している」または「実施する予定である」と回答した。

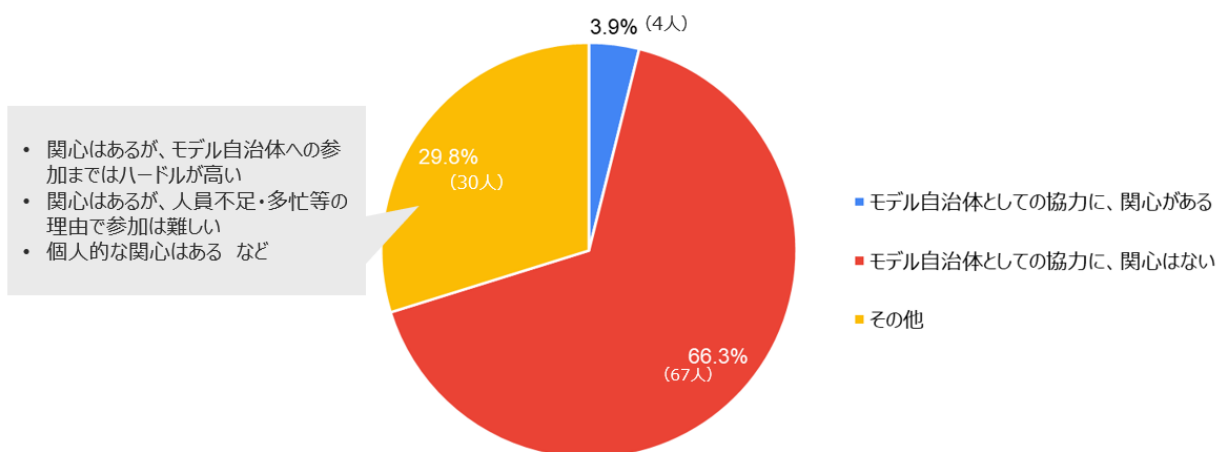
図表 8 市町村に対して行っている支援や助成の実施状況



問7 今年度の調査研究事業の一環として検討しているモデル事業に対し、貴自治体の関心としてあてはまるものを1つ選択してください。(n=101)

- ◇ 4自治体が、モデル自治体としての協力に「関心がある」と回答した。
- ◇ 「関心がある」もしくは「その他」と回答した自治体に対して、具体的にモデル自治体としての参加を募集した。

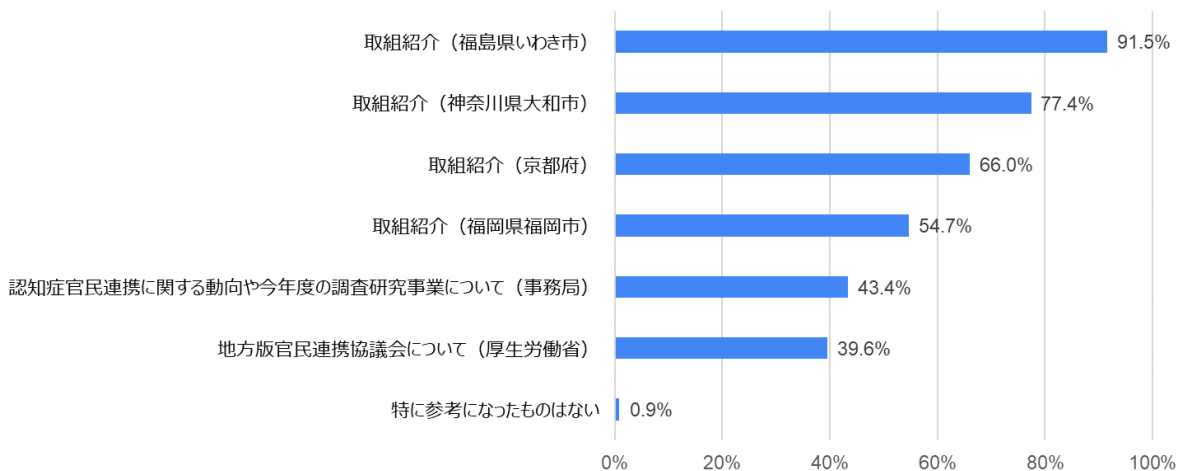
図表 9 モデル自治体としての協力に対する関心



問8 本日の勉強会のプログラムのうち、貴自治体の取組や検討の参考になったものを全て選択してください。(n=106)

- ◇ 各自治体の取組紹介は、いずれも半数以上の回答者が参考になったと回答した。なかでも、8割近くの回答者が、福島県いわき市や神奈川県大和市の取組紹介が参考になったと回答した。

図表 10 参考になった勉強会のプログラム



問9 勉強会や今年度の調査研究事業等について、ご意見やご要望がありましたらご自由にご記入ください。(一部抜粋)

回答 (一部抜粋)
いわき市や大和市の事例については共感できる部分が大きかった。認知症の方と限定はできないが高齢者の方が買い物や外出の支援が必要な方は増えており、生活支援協議体の中でも話題にあがる。チームオレンジの考え方は悪くないが、支援が必要な方の官民連携はチームオレンジなのか生活支援協議体なのか、それとも双方なのか。市町村の立場としては、そのあたりのコンセプトがわからないと、この事業に取り組むのに躊躇してしまう。
企業とのかかわりについて、どのようなことから着手していけばよいかわからなかったため、とても参考になった。まずは今行っている事業を見学いただき当事者を知っていただくところから始めてみたい。
当事者の意見をどうくみ取っていくか、がいちばんの課題かと思う。
民間との協働について関心はあるが、どのように協力を得て、地域で展開していけばいいか、不明な部分が多いので、ノウハウにあたる部分を参考に研修等を実施していただきたい。
余りにも先進地事例過ぎて、参考になったというより、格差を感じた。事業に格差が生じない様にするための支援についても、今後検討して欲しい。
今後は、中小規模の自治体についての取組事例発表があるとありがたい。
素晴らしい取組をしている自治体が多く、参考にしたいと思ったが、初めの一步に何をしたらいいのかわからなかった。
企業側の持ち出しが多いように感じ、このようなことに参加していただく企業のメリットを打ち出すことがなかなか難しいと思った。

第3章 官民連携プラットフォーム(地方版官民協議会等)の設置・推進支援・調査に関するモデル事業

1. 対象地域

第1章に記載の本事業の目的の実現に向けて、官民連携プラットフォーム(地方版官民協議会等)の設置・推進支援・調査に関するモデル事業を実施。モデル事業を実施する地域(以下、「モデル自治体」)は本事業の一環として実施したオンライン勉強会に参加した自治体の中で希望する自治体から、地域性や自治体規模を考慮し、なるべく多様なモデルが構築されることを目指し、検討委員会での議論を経て富山県、埼玉県戸田市、茨城県土浦市、兵庫県洲本市、鹿児島県錦江町をモデル自治体として選定した。

選定したモデル自治体に対しては、官民での取組を進めるためのワークショップや協議会の企画・運営支援、本人・当事者の参画を促進するための仕組み作りの検討支援、民間事業者との連携支援等の併走型支援を行った。各モデル自治体で実施した取組の概要について以下に示す。

【取組概要】

(1) 富山県(人口約 102.8 万人、高齢化率 32.7%)

企業に向けた認知症の正しい理解の普及啓発

包括連携協定締結企業等と連携した認知症にやさしい地域づくりの推進

(2) 埼玉県戸田市(人口約 13.6 万人、高齢化率 16.2%)

多様な企業と連携しての認知症の人にやさしいまちづくりの推進

(3) 茨城県土浦市(人口約 14.1 万人、高齢化率 29.2%)

当事者・企業・行政の三方よしを目指す「認知症バリアフリーシティつちうら」

当事者…社会参加・サービス利用利便性向上

企業…選ばれるサービス開発

行政…認知症バリアフリーなまちづくり

(4) 兵庫県洲本市(人口約 4.2 万人、高齢化率 35.9%)

認知症共生を生活支援体制整備事業の一環と位置付けたまちづくり

(5) 鹿児島県錦江町(人口約 0.7 万人、高齢化率 44.4%)

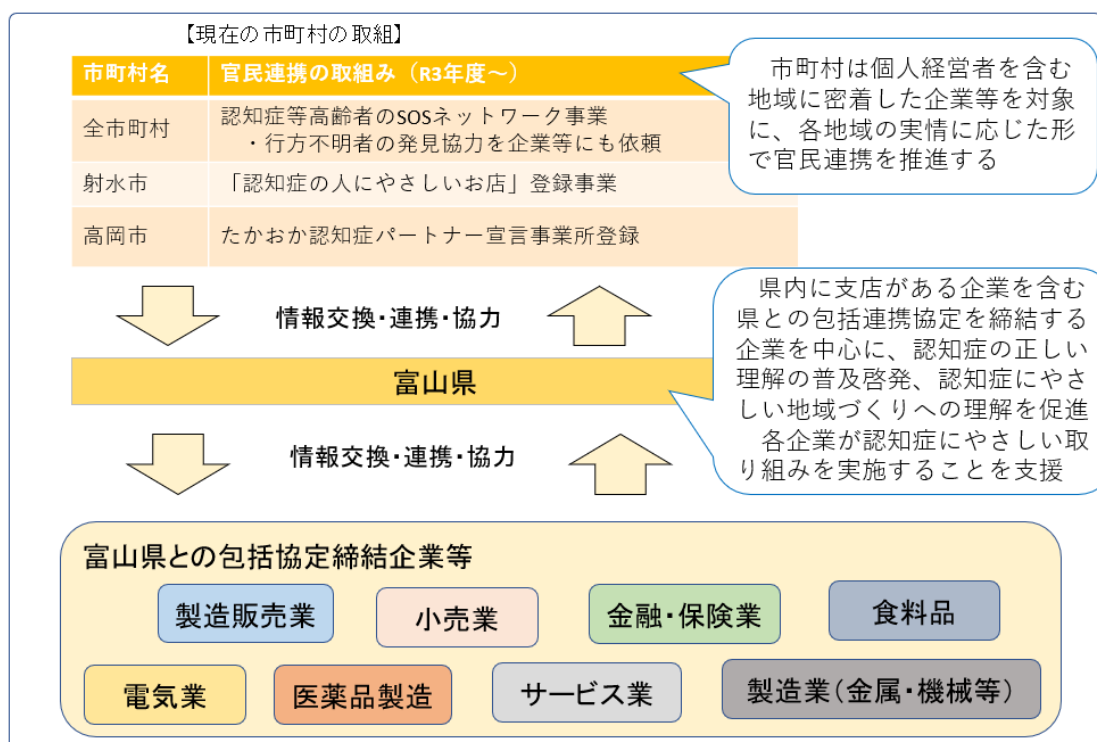
認知症当事者や多様な主体と取り組むまちづくり

2. 富山県の取組事例

(1) 取組の概要

富山県では、企業への普及啓発および官民連携による地域づくりを目指して、取組を推進している。今年度は企業向け研修やヒアリングを実施し、県内複数箇所に支店のある企業や包括連携協定締結企業を中心に、参加や協力を呼びかけた。

図表 11 富山県が目指す官民連携による認知症にやさしい地域づくり



出所：富山県高齢福祉課提供資料

富山県が企業に期待する役割には、「顧客や地域住民への支援」と「従業員への支援」がある。「顧客や地域住民への支援」は、顧客や地域住民が認知症になっても安心して暮らせるよう、接客時の配慮や見守り支援、商品開発を実施することなどが挙げられる。あるいは、従業員向けに認知症サポーター養成講座等を実施し、従業員を教育していくことも推進している。一方「従業員への支援」は、認知症（若年性認知症を含む）が疑われる従業員に対して、医療機関や相談機関と連携しながら、本人の希望に応じて仕事内容の変更や配置転換をおこない、就労継続を支援していくことや、従業員が認知症について正しく理解し、認知症の人への支援についての組織風土を醸成していくことなどがある。こうした取組により、認知症の人が働きやすい環境を整備し、認知症の人の雇用・社会参加の機会の提供を推進している。

今年度実施された取組の詳細は、下記の通りである。

● 企業向け認知症研修の開催

認知症への普及啓発および官民連携による地域づくりを推進することを目的とし、企業向け研修を2度開催した。

参加企業募集にあたっては、まずは包括連携協定を締結している企業に声かけを行った。また、県が昨年度実施した「若年性認知症に関する実態調査」にて、研修参加へ前向きな回答があった企業にも、参加を呼びかけた。研修当日は、小売、金融、保険など多様な業種の企業が参加した。また、顧客対応や地域貢献にかかわる担当者(営業、CSR等)だけでなく、従業員の就労支援にかかわる担当者(人事労務等)も参加した。

研修では、講演とグループワークを実施。講演では、認知症に関する基本知識や取組に関する紹介、認知症当事者の家族による講話を実施した。グループワークでは、認知症にやさしい地域づくりに向けて、参加者同士で意見交換を行った。研修には市町村の担当者や地域包括支援センターの職員も参加していたため、企業担当者と行政職員が、それぞれの立場から意見を出し合い、官民連携の可能性について議論した。

	第1回 日時:令和3年11月12日 場所:富山県民会館	第2回 日時:令和4年3月18日 場所:オンライン開催
研修内容	講演 ☆ 「認知症の理解と官民連携に関する取組について」(日本総合研究所) ☆ 「認知症の人や家族の思い」(認知症当事者の家族) グループワーク ☆ 「認知症にやさしい地域づくりについて」	講演 ☆ 「富山県の認知症施策について」(富山県高齢福祉課) ☆ 「高岡市の認知症施策について」(高岡市高齢介護課地域包括ケア推進係) グループワーク ☆ 「認知症にやさしい地域づくりについて」
研修参加者	企業担当者 ➤ 小売業(スーパー、コンビニ、ショッピングモール)、金融・保険業、電気業、その他サービス業などから、約10社が参加 行政職員 ➤ 市町村の担当者や地域包括支援センター職員など、20数名が参加	

グループワークでは、下記のような意見が出された。

≪認知症にやさしい取組のアイデア等≫ <ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括支援センター等関係機関と連携した住民向け認知症セミナーの開催 ● 社員向けの認知症サポーター養成講座の開催 ● 独居の方への訪問や見守り支援 ● 認知症の人や家族の集いの場の場所提供 ● 若年性認知症を含む、認知症の人への働く場所の提供 ● 認知症の人が店舗を利用しやすい工夫(買い物や支払いのサポート、マットの色を変えて)
--

歩きやすくする等)

- 認知症の人を考えた保険サービスの開発
- 《認知症にやさしい取組について企業と連携して実施したい取組等》
- 身近なスーパーや薬局等での認知症カフェの開催
 - 認知症行方不明高齢者の早期発見を目的とした SOS ネットワークへの参加
 - 認知症を正しく理解した従業員の配置
 - 運転ができない認知症高齢者がバスやタクシーに安心して乗れるサービス
 - 認知症の方が活躍できる働く場所の提供(軽作業等)
 - 出張銀行など認知症高齢者が暮らしやすいサービスの提供

● VR を活用した認知症対応力向上研修の開催

認知症の人への対応力向上を図ることを目的とし、包括連携協定企業および自治体職員に対して、VR を活用した研修を開催した。参加者は、視空間失認、見当識障害、レビー小体型認知症等の症状を VR で体験した。

参加者からは、下記のような感想が寄せられた。

- 今までの自分の対応を改めて考え直す機会になった。
- 理解していると思っていた認知症はあくまで「知識」であり、本人視点に立てていないと気付くことができた。
- 認知症の人が感じる「不安」を自分のこととして感じる事ができた。
- 認知症の人の家族や介護職員等、もっと多くの人に体験してほしい。

● 企業へのヒアリング調査の実施

官民連携の可能性を検討するために、包括連携協定締結企業を対象にしたヒアリング調査を実施した。ヒアリングの詳細な項目は下記の通りである。

- 企業での認知症に関する取組の状況
- 県内市町村および県外における行政との連携状況
- 県の事業への賛同意向、県主催の認知症普及啓発イベントへの協力意向
(協力できる場合には、具体的な方法や希望、等)
- 行政と連携して取組を推進する場合の課題や問題点
- 県主催の研修への参加意向
- 県から問合せを行う際に適切な担当部署や連絡窓口の確認

(2) 今後の展望

来年度以降も、研修やヒアリングを継続的に実施し、企業への普及啓発や官民連携による地域づくりを目指していく。

また、来年度から新たに、民間企業と連携した啓発イベントを開催する予定である。現時点では、商業施設での開催を検討しているほか、企業ブースの出店や店舗への宣伝ポスターの掲示を依頼していくことも検討している。今後実施する研修やヒアリングを活用しながら、どのような連携が実現

しうるか、企業と引き続き意見交換を進めていく。

(3) テーマごとの取組状況

① 庁内調整、自治体内の推進体制の構築

富山県内の各市町村では、個人経営者を含む地域に密着した企業と協力し、各地域の実情に応じた官民連携を進めている(高岡市「たかおか認知症パートナー宣言事業所登録」、射水市「『認知症の人にやさしいお店』登録事業」など)。富山県としては、各市町村と情報交換や連携協力を行いつつ、県内複数箇所に支店のある企業や包括連携協定企業を中心にアプローチし、市町村の取組とのすみわけを行っている。

また、富山県では若年性認知症の施策強化にも着手している。企業に対しては、「対顧客」の取組だけでなく、雇用促進や就労継続といった「対従業員」の取組も推進するよう、普及啓発を実施している。

② 認知症当事者の参加、地域の当事者のニーズの把握

企業向け研修では、認知症の人の家族が登壇し、本人や家族の思い、日常生活の様子等について講演を行った。

③ 参加メンバーの募集、声かけの工夫

研修参加企業の募集にあたっては、包括連携協定締結企業や県が実施した若年性認知症に関する実態調査に回答した企業を中心に、声かけを行った。

④ 既存の認知症施策との関連性

研修参加者の声かけにあたっては、令和2年度に県が実施した「企業を対象とした若年性認知症に関する実態調査」の結果を活用した。

また、第8期富山県介護保険事業支援計画では、主要な認知症施策のなかに「認知症への正しい知識と理解を深めるための普及啓発」や「認知症の人にやさしい地域づくりの推進」を掲げている。今回の取組は前者と関連させたものであるが、後者の実現につなげる基盤整理としての役割も担っている。

⑤ 協議会等の場の運営の工夫

企業によって、認知症に関する理解度や取組状況は異なる。そのため研修では、認知症の基本的な知識や現状を把握するための講義を開催し、企業が取組を始めるための素地づくりに注力した。

⑥ 推進にかかわる予算等の状況

今年度は既存の若年性認知症就労継続支援事業で対応した。来年度は既存事業での対応を継続しながら、新たに大規模な普及啓発事業においても予算を確保し、推進していく予定である

⑦ 介護関係者等の協力

企業向け研修には、県内市町村の担当者や包括支援センター職員も参加した。現場での取組や課題等を企業に共有することができ、企業が認知症をより深く理解することにつながったことが考えられる。

⑧ 現時点の成果

研修やヒアリングを実施したことで、企業の取組状況や課題等を把握すると同時に、県として目指す方向性を企業に伝えることができた。今後、企業に対して連携を働きかけるための基盤を整備することができたといえる。

また研修のグループワークでは、市町村職員と企業担当者が双方の意見に触れる場を設け、両者から好意的な反応を得ることができた。また、市町村職員から企業に対し、認知症サポーター養成講座の受講を提案するのに最適なアプローチや連絡窓口について質問があるなど、具体的かつ実践的な内容のコミュニケーションがなされる場面も見受けられた。

3. 埼玉県戸田市の取組事例

(1) 取組の概要

戸田市では、官民連携により以下の取組を実施。多様な企業と連携し、認知症の人にやさしいまちづくりを推進している。

- 脳の機能セルフチェックツールの活用(株式会社埼玉りそな銀行と連携)

埼玉りそな銀行の相談窓口を利用した方(計 100 名程度)へ、エーザイ株式会社が提供する脳の健康度セルフチェック実施をご案内(無料)。

- 認知症予防 Web セミナーの開催(第一生命保険株式会社と連携)

国立長寿医療研究センター老年学・社会科学研究センター長 島田裕之氏による認知症予防 Web セミナーを第一生命保険株式会社と共同開催。

- 認知症予防体操 DVD を介護事業所へ配布(第一生命保険株式会社と連携)

国立長寿医療研究センターと第一生命保険株式会社が共同開発した「認知予防体操 DVD」の市内介護事業所等への無償配布を実施。

- 認知症を正しく理解するための啓発展示を開催(株式会社埼玉りそな銀行戸田支店および T-FRONTE と連携)

- 認知症ケア相談室の設置(市内の民間介護事業者等と連携)

令和 3 年 4 月 1 日から認知症に関する悩みに寄り添い、正しい知識や情報を提供し、必要なサービスに橋渡しする認知症ケア相談室を民間の介護事業者等と連携して設置。相談室では、民間事業者が認知症当事者やその支援者等への相談対応や認知症ケアに関する技術指導等を実施。

認知症ケア相談室、認知症カフェ、包括支援センター等が相互に連携することにより、地域として当事者やその支援者を支える体制づくりを構築している。

(2) 今後の展望

① 「戸田市版認知症施策官民連携協議会(仮称)」の立ち上げ

今年度実施した官民連携による認知症施策により、市内企業等の意識改革につながられたことに加え、各種認知症事業の実施により、官民連携による認知症施策の推進の可能性を感じることができた。さらに、本事業のモデル自治体に埼玉県内で唯一選定され、官民連携による認知症施策の推進への追い風もあることから、「戸田市版認知症施策官民連携協議会(仮称)」の立ち上げを検討している。

なお、令和3年12月には、市内において認知症サポーターのステップアップ研修を開催することから、本研修の受講者の活躍の場としても本協議会を活用することを狙いとする。

協議会の企画案概要は以下の通り。令和4年6月頃に初回開催を目指す。

戸田市版認知症施策官民連携協議会(仮称)の企画概要

1. 目的

- ・ 地域企業の認知症への理解促進
- ・ 認知症施策への新たな視点の取込
- ・ ステップアップ研修受講者の活躍の場の創出

2. 内容(プログラム)

- ・ 埼玉県オレンジ大使による当事者体験談についての講演
- ・ 認知症対応の基本的な事項についての講演
- ・ 他自治体の取組事例の紹介
- ・ 認知症施策検討のための参加者同士のグループワーク

3. 参加者

- ・ 市内企業関係者(保険、銀行、小売、交通 等)
- ・ 認知症地域支援推進員
- ・ ステップアップ研修受講者
- ・ 介護関係者(認知症ケア相談室、居宅介護支援事業者 等)
- ・ 行政担当者

※上記はいずれも令和4年3月時点の案

② 啓発展示のさらなる拡大

民間商業施設等と連携し、認知症を正しく理解するための啓発展示の実施の場の拡大を目指す。

③ 認知症当事者の方を支援してくれている民間事業者や個人の表彰制度の検討

認知症の人にやさしいまちづくりに向けて、認知症当事者の方を支援してくれている民間事業者や個人に対する独自の表彰制度の導入を検討する。

(3) テーマごとの取組状況

① 庁内調整、自治体内の推進体制の構築

健康長寿課が中心となり認知症関連の取組を推進しているが、企業への声かけ等にあたっては他課とも積極的に連携している。

② 認知症当事者の参加、地域の当事者のニーズの把握

戸田市では、協議会において埼玉県オレンジ大使による当事者体験談についての講演を行うなど、各施策の推進における認知症当事者の参加を重視している。

一方、認知症当事者の参加をいかにしてさらに促進するかについては課題となっており、認知症地域支援推進員等との意見交換を通じて、対応方法を継続検討している段階である。また、地域の当事者のニーズの把握についてもさらなる取組の余地があると考えており、潜在化している地域の

当事者の「声」を集め、その「声」を認知症の人にやさしいまちづくりにいかにして反映していくかが今後の検討課題となっている。

③ 協力企業の募集、声かけの工夫

戸田市では、上述のように既に多様な企業と連携し、認知症の人にやさしいまちづくりを推進している。これらの取組を通じて構築したネットワークを生かし、協議会には保険、銀行、小売、交通など、当事者の生活に密にかかわる企業が参加予定。

また、既存の包括連携協定の枠組みの活用や商工会経由での声かけが、企業の前向きな参加につながっている点もあると考えられる。なお、本事業の一環として実施した戸田市の民間企業へのヒアリング調査では行政と連携した取組の民間企業から見たメリットとして以下のような意見が出された。

行政と連携した取組の民間企業から見たメリットの例

- ・ 民間事業者が単独で取組を行う場合、市民から「営利目的ではないか」との印象を抱かれる懸念があるが、行政と連携することで公益性のある取組であることが明確になり、集客の面で大きなメリットがある。
- ・ 課題認識があるものの、民間事業者として認知症分野での取組を自発的には開始するのは難しい面がある。行政から背中を押してもらえることで、検討が具体化する効果もあると感じている。
- ・ 行政の展開する認知症ケア相談室や地域包括支援センターなどと連携することで、民間事業者単独ではアプローチしにくい当事者や場に対してサービスを提供することが可能になると期待している。

④ 既存の認知症施策との関連性

協議会の企画検討にあたっては、認知症地域支援推進員、認知症サポーターのステップアップ研修、認知症カフェ等の既存の認知症施策を通じて構築した体制や仕組みを積極的に活用。協議会を独立した取組としてではなく、戸田市がこれまで実施してきた取組の一部として位置付けることで、スムーズな協議会の立ち上げにつながっている。

⑤ 協議会等の場の運営の工夫

協議会の目的である、地域企業の認知症への理解促進、認知症施策への新たな視点の取込等の実現に向けて、当事者、支援者、企業、行政関係者など多様なステークホルダーの参加を促している。

⑥ 推進にかかわる予算等の状況

来年度の協議会の立ち上げを含めて、官民連携の認知症施策の推進について特段の追加の予算要求等の実施予定はない。施策に関する支出は当事者や講師への謝礼金等のみであり、既存の予算の枠組みで十分対応できている。

認知症地域支援推進員や市内企業との包括連携協定等、既存の人材や仕組みを上手く活用することで、必要最小限の支出で効率的かつ効果的に施策を推進している。

⑦ 介護関係者等の協力

令和3年4月1日に設置した認知症ケア相談室は上述の通り、市と市内の民間介護事業者等と連携した取組である。戸田市、認知症ケア相談室、認知症カフェ、包括支援センター等が相互に連携することにより、地域として当事者やその支援者を支える体制づくりを構築している。

⑧ 現時点の成果

今年度実施した官民連携による認知症施策により、市内の企業や関係者等の意識改革につながられたことに加え、各種認知症事業の実施により、官民連携による認知症施策の推進の可能性を市として感じることができている。

また、本調査研究事業のモデル自治体に埼玉県内で唯一選定されたことにより、認知症施策のより一層の推進への機運が高まっている。このような官民連携による認知症施策の推進への追い風もあることから、来年度は戸田市版認知症施策官民連携協議会(仮称)立ち上げ、認知症のある方やその支援者の方、市内の企業や関係者、行政等が一体となって、引き続きさまざまなアクションを実施していくことが期待される。

4. 茨城県土浦市の取組事例

(1) 取組の概要

認知症になっても自分らしく安心して暮らせるまちづくりのため、認知症とともに暮らす本人・企業・行政の三方よしを目指す「認知症バリアフリーシティつちうら」というビジョンを掲げ、認知症とともに暮らす本人による自助グループの立ち上げと、民間企業による認知症にやさしいサービス・環境の推進を目指している。こうした取組を通じて、認知症とともに暮らす本人にとっては、社会参加の機会の創出やサービスの利便性向上等のメリットがあると考えている。民間企業にとっては、本人の目線を取り入れたサービスを開発することによって、ビジネスチャンスにつながることを目指している。行政は、本人と民間企業をつなぐ役割を果たすことで、認知症バリアフリーなまちづくりを推進する。結果として、認知症とともに暮らす本人・企業・行政の三方よしを目指している。また、最終的には、行政の介在が無く自助グループと民間企業が直接連携できる姿を描いている。

図表 12 「認知症バリアフリーシティつちうら」におけるビジョン



出所: 土浦市提供資料

上記のビジョンを掲げた背景として、土浦市では、行政施策への本人の参画が不十分という課題意識があった。認知症カフェを市内2か所で開催しているが、認知症とともに暮らす本人やその家族の方の参加は少なく、一般高齢者(認知症「予防」に意欲的な方)の参加が多い状況であり、本人による主体的・自律的な活動は行われていない。また、土浦市高齢者権利擁護推進協議会や認知症地域支援推進員の会議体などで地域の本人へのサポートを議論しているが、公的なネットワークを中心とした議論であり、民間企業は参入していない。このような課題意識を踏まえて、本人による自助グループの立ち上げと、民間企業も参加した認知症にやさしいサービス・環境の推進を目指している。

上記のビジョンのもと、市上層部、茨城県認知症の人と家族の会等の関係者・関係機関の理解も得つつ、本取組をスタートした。なお、令和3年11月1日の市長記者会見にて、「認知症バリアフリーシティつちうら」に取り組んでいくことを発表し、対外的なPRも実施している。

令和3年度は、上記のビジョンに基づいて、以下の2点を実施している。

① 本人ミーティングの開催検討

認知症とともに暮らす本人が、生活の中で感じている困りごと、楽しみ、周りに伝えたいことを、本人同士で話す場として、本人ミーティングを開催すべく計画を立案した。本人ミーティングは、以下の二つの目的のために開催する。

- 認知症とともに暮らす本人が、本人同士で会話することで、認知症とともに暮らしていく気持ちとスキルを高めることを目指す。
- 市担当者として、本人ミーティング参加者から語られたバリア(障壁)やニーズを基に、「認知症バリアフリーシティつちうら」の今後の活動・施策を検討する。また、参加者から語られたバリア(障壁)の解消やニーズを基に連携する民間企業を検討する。

年度内(令和4年 1 月)に本人ミーティングを開催すべく、図表 13 の通り「認知症当事者向け」「支援者・関係機関向け」の2種の案内チラシを作成し、関係機関に対してメールにて本人・家族に対する案内を依頼した。案内を依頼した関係機関は、市内の居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症の人と家族の会茨城県支部、認知症疾患医療センター、認知症サポート医およびケースワーカーのいる病院等である。

図表 13 本人ミーティング開催案内
(左:認知症当事者向け案内資料、右:支援者・関係機関向け案内資料)

<p>認知症バリアフリーシティつちうら【ワンチームプロジェクト】</p> <h2 style="text-align: center;">本人ミーティング</h2> <p style="text-align: center;">since 2021 @土浦市</p> <p>認知症とともに生活するご本人同士で、ゆっくりと…</p> <p>認知機能の低下を感じ始めたとき/認知症と診断されたとき/毎日の生活の中で、感じていること/困りごと/楽しみ/周りに伝えたいこと等、話したいことや話せることを共有して、その声を地域に反映させていく集まりです。認知症という同じ状態にある人が出会い、つながる場になればと考えています。ぜひ、一度参加してみませんか? お待ちしております。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>日時: 令和4年1月27日(木) 10:00~11:30</p> <p>場所: 市役所2階 男女共同参画 研修室1・2</p> <p>持ち物: 飲み物(必要な方のみ)</p> <p>内容: 話したいこと、話せることをお話しください。他の方のお話を聴くだけでも大丈夫です。</p> <p>その他: <input type="checkbox"/> 送迎はありません。 <input type="checkbox"/> ご家族や支援者と一緒に参加できます。 <input type="checkbox"/> オンラインでの参加を希望する場合はご相談ください。 <input type="checkbox"/> マスク着用等、感染予防対策にご協力ください。 体調不良時は、お休みしてください。</p> </div> <p>■参加をご希望の方は、1月21日(金)までに電話でお申し込みください。 ☎ 029-826-1111 (内線2500)</p> <p>■担当: 高齢福祉課 地域支援係 鈴木(保健師)・青木(作業療法士)</p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p>これから定期的に開催予定です。場所や時間も検討していきます。少しでも気になる方は、鈴木までご連絡ください。</p> </div>	<p>認知症バリアフリーシティつちうら【ワンチームプロジェクト】</p> <h2 style="text-align: center;">本人ミーティング開催協力をお願い</h2> <p style="text-align: center;">since 2021 @土浦市</p> <p>☆支援者・関係機関のみさまへ</p> <p>本では、認知症バリアフリーシティつちうらの実現に向け、認知症施策を推進しております。認知症であることにより生じるバリア(障壁)を減らしていくために、まずはその活動の拠点となる、認知症とともに生きる人(以下、認知症の人)の声を元にお聞きしたいと考えております。現在、認知症カフェを開催していますが、認知症予防に意欲的な方が参加しており、認知症の人や介護者の参加は少ない状況です。</p> <p>そこで、次のとおり、本人ミーティングを開催することになりました。認知機能の低下を感じ始めたとき、認知症と診断されたとき、毎日の生活の中で、認知症の人が感じていることや、困りごと、楽しみ、周りに伝えたいこと等をお話いただき、その声を地域に伝えていくものです。また、認知症の人同士で語り合う場は、ピアサポートにもなりうると思えます。ぜひ、本人ミーティングにお誘いいただきがありましたら、市役所の個人用紙を郵送の上、ご案内ください。今後、継続的に開催予定です。随時ご案内いたしますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>■認知症バリアフリーシティつちうらは…</p> <p>「生活のあらゆる場面で、認知症になってからでもできる限り住み慣れた地域で暮らしていただくための障壁を減らす『認知症バリアフリー』の取組が推進されています。つちうら」を指します。</p> <p>■本人ミーティングの概要(詳細は、本人用チラシを参照)</p> <p>日時: 令和4年1月27日(木) 10:00~11:30 場所: 市役所2階 男女共同参画 研修室1・2 申込: 1月21日(金)まで電話でお申し込みください。 対象: 参加者が、(ピアサポートにより)認知症とともに生きていく気持ちとスキルを高める市担当者、施策に反映するための、認知症とともに生きる人の声を把握する</p> <p>内容: ①本人ミーティングについて(説明) ②自己紹介(ネットワーク) ③フリートーク ④次回開催について(相談)</p> <p>担当: 高齢福祉課 地域支援係 鈴木(保健師)、青木(作業療法士)</p> <p>■本人ミーティング対象者紹介をお願い</p> <p>次の条件に合う方をぜひご紹介ください。</p> <p>①「認知症」であることを自覚・認識している ②当事者で集まって話しみたいという気持ちがある ③返事はなくても、会場まで行かなくてもいい + 集団に馴染むキャラクター</p> <p>その他…ご家族や支援者の同席は可能です。また、会場まで行き来できれば、居住地は市外でも構いません。</p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p>お誘いできそうな方がいましたら、本人にご案内ください。本人も参加を希望された場合は、本人または支援者の方から、鈴木まで事前にご連絡ください(029-826-1111、内線2500)。</p> </div>
---	--

出所: 土浦市提供資料

ただし、本人ミーティングへの事前申込者はおらず、結果として開催することができなかった。

参加する本人が現れなかった要因として、以下の可能性が想定される。

- 事業の必要性、有用性が関係者間で十分共有できていなかった可能性。今回はメールにて案内への協力を依頼したが、十分に理解を得られなかった可能性がある。メールを十分に確認していない関係者も見られた。
- 案内のスケジュールがタイトであり、関係者から本人・家族に対して十分に案内できなかった可能性がある。
- コロナ禍による介護支援員の訪問でのモニタリング機会の減少や本人・家族の外出控え等の影響も考えられる。
- また、介護支援専門員からは、対象者の要件とした認知症である自覚がある人は少ないことや、まだまだ認知症であることを認めたくない、知られたくないという人が多いという意見も寄せられた。

上記の要因も踏まえ、関係者の理解を醸成し、本取組を進めるための協力者を増やすために、ケアマネジャー等の専門職向けに、「認知症バリアフリーシティつちうら」のビジョンや取組内容について説明しつつ、意見交換を実施する「【認知症バリアフリーシティつちうら】の実現に向けたオンライン説明会」を開催した。

説明会には、各回 10 名前後のケアマネジャー等が参加し、認知症バリアフリーに向けた取組について意見交換を実施した。

図表 14 「【認知症バリアフリーシティつちうら】の実現に向けたオンライン説明会」開催案内

認知症バリアフリーシティつちうら【ワンチームプロジェクト】

【認知症バリアフリーシティつちうら】 の実現に向けた説明会



since 2021 ©土浦市

日々、認知症とともに暮らす本人・家族の支援にあたられる中で、ご苦労や喜び等、いろいろと感じられていることと思います。

令和元年6月に国がとりまとめた「認知症施策推進大綱」では、認知症の「予防」と「共生」を両輪とした地域づくりが求められています。

市では、令和3年度から、官民連携を進めるモデル事業にエントリーして、【認知症バリアフリーシティつちうら】の実現に向けた施策を推進しております。その取組みについて次のとおり説明会を開催いたします。ぜひ、ご参加いただき、認知症ケアを「地域づくり」を通して底上げしていく取組にぜひご協力ください。

日 時: 第1回 令和4年3月18日(金) 13:30~14:30
 第2回 令和4年3月28日(月) 15:30~16:30
※ 第1回と第2回は同じ内容です。ご都合の良い回にご参加ください。

方 法: Zoomミーティング
内 容: 【認知症バリアフリーシティつちうら】について
 実現に向けたプロジェクト内容・方法
 意見交換、質疑応答

申 込: URLまたは二次元コードから必要事項を入力してください。
<https://forms.gle/RnhPRwclUYu6LK7FCA>


お申込みいただいた方にZoomミーティングの招待メールを送付いたします。
(第1回は3月17日(木)、第2回は3月24日(木)に送付予定です。)

■ 認知症バリアフリーシティつちうらとは・・・

「生活のあらゆる場面で、認知症になってからもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らす『認知症バリアフリー』の取組が推進されているまち、つちうら」を指します。

■ 認知症バリアフリーシティつちうら【ワンチームプロジェクト】とは・・・

本人・民間企業・行政の3者がワンチームとなって…



本人



民間企業



行政

① 認知症とともに暮らす上での「バリアフリー」を掲げることにする

② 「バリアフリー」を少なくするための工夫や対応、サービス等を、民間企業とも連携し、提供すること

③ 「バリアフリー」を少なくするための工夫や対応、サービス等を連携できるようにする

出所: 土浦市提供資料

② 本人の声を求める企業の把握

民間企業と協働した官民連携での認知症にやさしいまちづくりを進めるにあたり、今後開催予定の本人ミーティングの場などで出てきた本人の声・ニーズを基に、地元企業に声かけを実施する予定である。

並行して、認知症サポーター養成講座等で地元企業と関係を構築し、認知症バリアフリーの取組に対する関心をヒアリングしている。

(2) 今後の展望

今年度の活動実績も踏まえ、今後は以下のような取組を進める計画である。

① 本人の声、ニーズの把握

地域の本人のニーズを把握するために、本人ミーティングを開催することは、あくまで手段の一つと捉えている。本人ミーティング経由でのニーズの把握は引き続き進めつつも、ほかの手段も検討している。

例えば、ケアマネジャー経由で本人・家族にニーズや想いをヒアリングすることを検討している。当該ヒアリングを通じて、本人・家族にとってのバリア(障壁)が何かを明らかにし、今後の取組につなげることを想定している。また、ケアマネジャーが把握している以外の本人(介護保険サービスを利用していない方など)のニーズを把握するために、地域のボランティアや民間企業との連携も検討している。

今後、ケアマネジャーや地域のボランティア等から協力を得て取組を進めるために、「認知症バリアフリーシティつちうら」のビジョンや、市としての考え等について、引き続き情報発信を続ける予定である。

② 本人の声を求める企業の把握、本人とのマッチング、共有の場の計画

本人ミーティングや、ケアマネジャー等によるヒアリングなどで把握した声・ニーズを基に、地元企業に声かけする予定である。また、すでに民間企業が認知症とともに暮らす本人への対応で困っていることや工夫していることもあると思われる。SOS ネットワークに登録している事業所等に、「認知症バリアフリーシティつちうら」のビジョンや取組について説明し、認知症サポーター養成講座の開催等でも地元企業と関係を構築し、認知症バリアフリーの取組への参画を呼びかけていきたいとしている。

具体的な取組例として、これまでは土浦駅で実施していたオレンジライトアップについて、民間企業にも参画いただくことも検討している。

(3) テーマごとの取組状況

① 庁内調整、自治体内の推進体制の構築

市の担当者が企画を立ち上げたが、市長や外部関係者にも丁寧に取組の主旨・目的を伝えることから取組をスタートした。

また、市長記者会見にて、「認知症バリアフリーシティつちうら」に市として取り組んでいくことを発表し、広く市民に対して広報を実施した。

② 認知症当事者の参加、地域の当事者のニーズの把握

本人ミーティングを開催することで、本人同士のピアサポートの場を作るとともに、行政としても本人のニーズを把握することを目的としていた。ただし、参加者が集まらず、今年度は本人ミーティングを開催していない。

地域の本人のニーズの把握するために、本人ミーティング開催ニーズの把握は引き続き進めつつも、ほかの手段も検討している。例えば、ケアマネジャー等の関係機関経由で本人・家族にニーズ・想いをヒアリングすることを検討している。また、認知症とともに暮らす本人が発信できるような地域づくりに向け、市民に広く認知症サポーター養成講座を開催する等、認知症は誰もがなり得るものであり、地域で支え合って暮らしていく意識の醸成、正しい知識の普及啓発をさらに推進していくこととしている。

③ 協力企業の募集、声かけの工夫

本人ミーティングの場などで把握した声・ニーズを基に、地元企業も巻き込みながら、認知症にやさしいサービス・環境を推進することを目指している。

並行して、認知症サポーター養成講座等で地元企業と関係を構築し、認知症バリアフリーの取組に対する関心をヒアリングしている。

④ 既存の認知症施策との関連性

認知症カフェを市内2か所で開催しているが、認知症とともに暮らす本人やその家族の方の参加は少なく、一般高齢者（認知症「予防」に意欲的な方）の参加が多い状況であり、本人による主体的・自律的な活動は行われていない。また、土浦市高齢者権利擁護推進協議会や認知症地域支援推進員の会議体などで地域の本人へのサポートを議論しているが、社会福祉協議会を中心とした公的なネットワークを中心とした議論であり、民間企業は参加していない。このような課題意識を踏まえて、本人による自助グループの立ち上げと、民間企業も参加した認知症にやさしいサービス・環境の推進を目指している。

⑤ 協議会等の場の運営の工夫

今年度は、本人ミーティング等の会議体を開催していないため割愛。

⑥ 推進にかかわる予算等の状況

今年度は、関係機関への説明や、本人ミーティングの案内等のみを実施しており、既存の予算の枠組みで十分対応できた。今後も、ケアマネジャーや地域包括等の関係機関の協力も得ながら取組を進める予定である。

⑦ 介護関係者等の協力

本人ミーティングの開催を目指し、関係機関に本人・家族への案内を依頼した。案内を依頼した関係機関は、市内の居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症の人と家族の会茨城県支部、認知症疾患医療センター、認知症サポート医およびケースワーカーのいる病院等である。

また、ケアマネジャー等の専門職向けに、「認知症バリアフリーシティつちうら」のビジョンや取組内容について説明しつつ、意見交換を実施する「【認知症バリアフリーシティつちうら】の実現に向けたオンライン説明会」を開催した。その結果、数名のケアマネジャーから定期的に本取組について検討する場の設置および参加について同意が得られた。意欲のある関係者ととも、より現実的かつ具体的な取組について検討していく。

⑧ 現時点の成果

庁内調整を丁寧に行い、市長の記者会見にて、市として、「認知症バリアフリーシティつちうら」に取り組むことを対外的に発表している。

また、地域の本人のニーズを把握するために、本人ミーティングの開催を企画しているほか、ケアマネジャー等の関係者経由で本人・家族にニーズ・想いをヒアリングすることを検討している。そのために、ケアマネジャー等の専門職向けに、「認知症バリアフリーシティつちうら」のビジョンや取組内容について説明しつつ、意見交換を実施する「【認知症バリアフリーシティつちうら】の実現に向けたオンライン説明会」を開催した。

また、認知症サポーター養成講座等で地元企業と関係を構築し、認知症バリアフリーの取組に対する関心についてヒアリングを進めている。

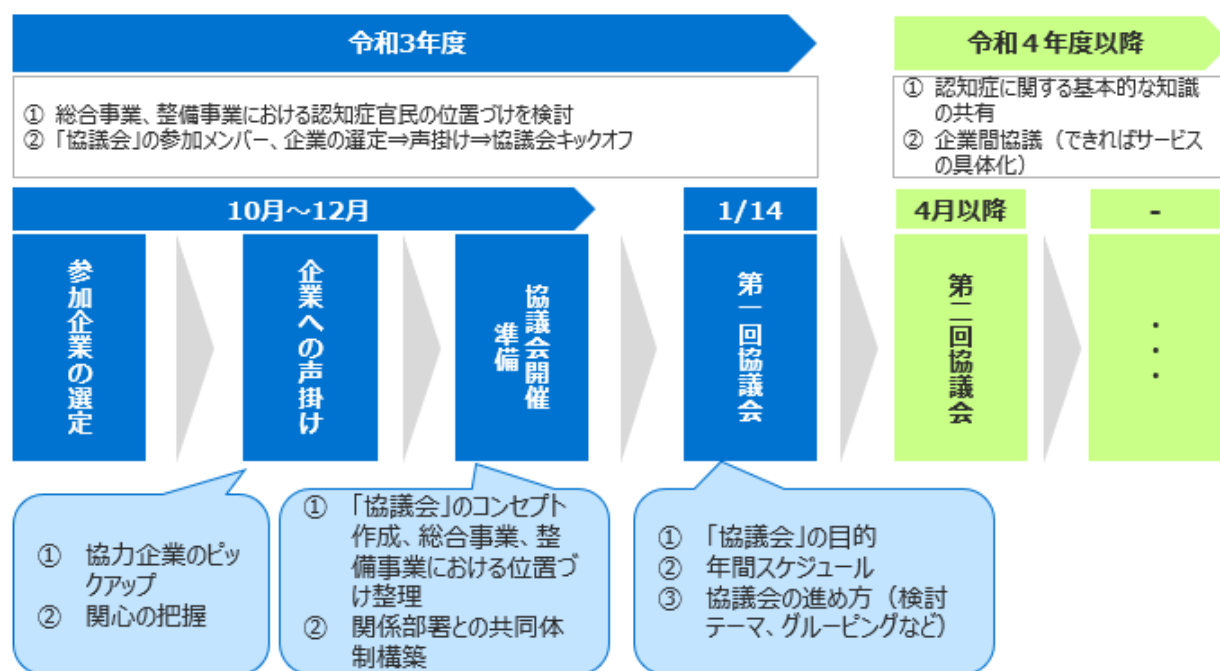
5. 兵庫県洲本市の取組事例

(1) 取組の概要

① 協議会の企画

洲本市は、認知症になっても暮らし続けられるまちづくりを進めるために、複数の民間企業が認知症に関する自分たちの困り事や取組を共有し、まちづくりのために何ができるのかを話し合う場（“認知症になっても GENKI すもっと(元気に洲本市に住もう)協議会”)の立ち上げを企画した。協議会の準備段階では、市の別事業で関わりのあった福祉環境アドバイザー（矢作聡氏）の助力を得ることができたことに加え、市が以前から連携してさまざまな取組を行ってきた民間企業に声をかけることで、令和3年10月の検討開始から3か月後の令和4年1月に協議会を開催することができた。

図表 15 協議会開催のマイルストーン



② 協議会の内容

協議会では認知症に関する支援策を知ってもらうために、洲本市の取組が説明された。また、弊社研究員による「認知症における官民連携の取組」および福祉環境アドバイザーによる「認知症共生の実践例」が紹介された。その後、ワーキンググループに分かれてディスカッションが行われた。

参加企業・団体は小売、金融・保険、新聞販売、自動車販売、携帯電話販売、医薬品卸、セキュリティ、警察、消防、地域リハビリ拠点など、認知症当事者の生活に身近なサービスを提供する民間企業・団体が中心であった。

図表 16 協議会のコンテンツ

名 称	「認知症になってもGENKIすもっど（元気に洲本市に住もう）協議会」
目 的	本市に係る市内・外の企業の皆さまとともに、認知症の方・ご家族のニーズ、他自治体や企業の取り組みについて学び、意見交換ができる場を提供する。
日 時	令和4年1月14日（金）13：30～15：30
参加方法	Zoomによるオンラインミーティング もしくは洲本市本庁舎会議室において対面参加
内 容	○洲本市における認知症支援について ○「認知症共生社会における官民連携の取組み（仮）」 株式会社日本総合研究所 高齢社会イノベーショングループ部長 紀伊 信之氏 ○「認知症共生の実践例（仮）」 福祉環境アドバイザー 矢作 聡氏 ○グループでの意見交換（認知症の方等への対応など普段の困りごとについて）

出所：洲本市提供資料

図表 17 参加企業・団体

業種	企業・団体名
小売	生活協同組合 コープこうべ
金融・保険	三井住友銀行 洲本支店
	淡路信用金庫
	淡陽信用組合
	明治安田生命保険相互会社 神戸支社 淡路営業所
新聞販売	(有) 砂尾新聞店
自動車販売	兵庫ダイハツ販売（株）
携帯電話販売	ソフトバンク イオン洲本
	ドコモショップ洲本店
医薬品卸	(株) ケーエスケー 洲本支店
	エーザイ（株）
	大塚製薬（株）
セキュリティ	セコム（株）
警察	洲本警察署
消防	淡路広域消防事務組合 洲本消防署
行政	兵庫県健康福祉部健康局健康増進課認知症対策室
地域リハビリ拠点	淡路圏域地域リハビリテーション支援センター
	兵庫県地域リハビリテーション支援センター
その他	阪急阪神ホールディングス（株）
	NECソリューションイノベータ（株）
	兵庫県薬剤師会淡路支部
	兵庫県社会福祉事業団 くにうみの里

出所：洲本市提供資料

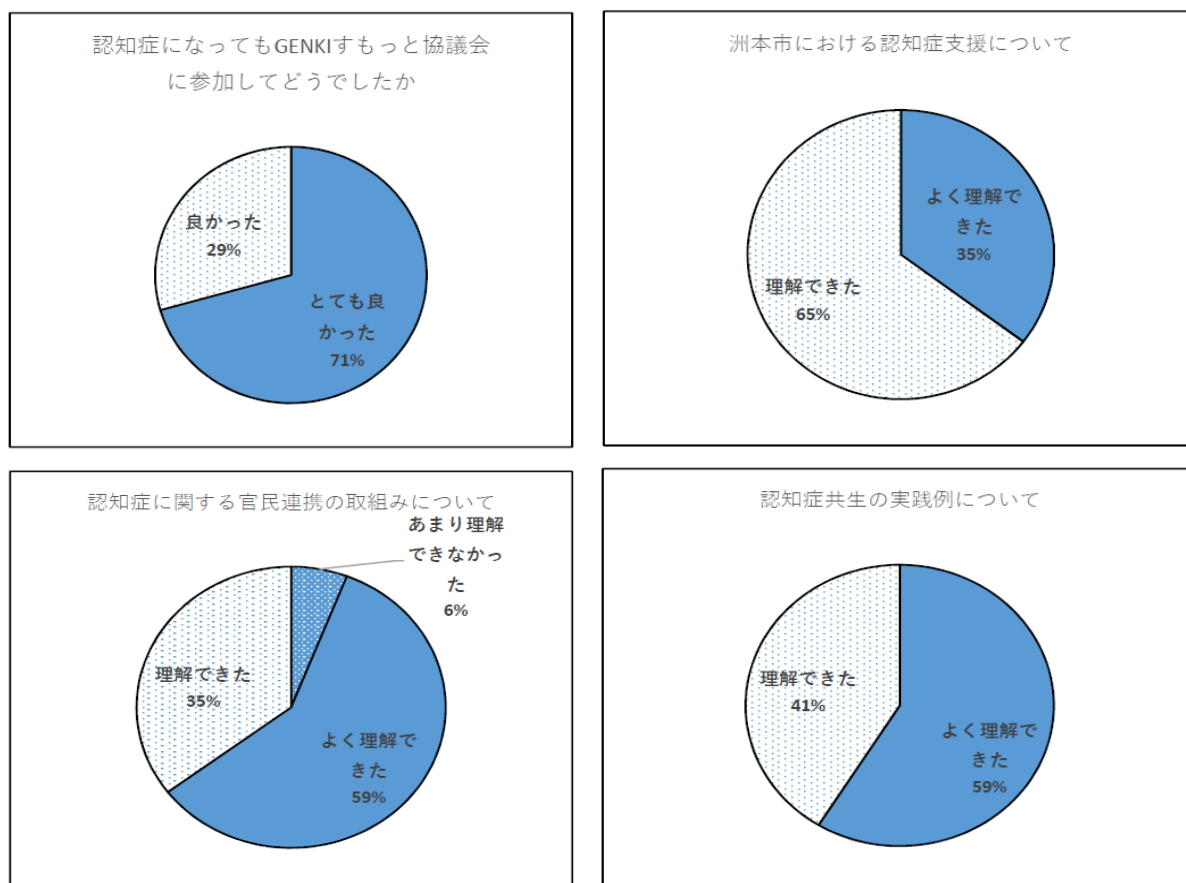
③ 参加者の意見

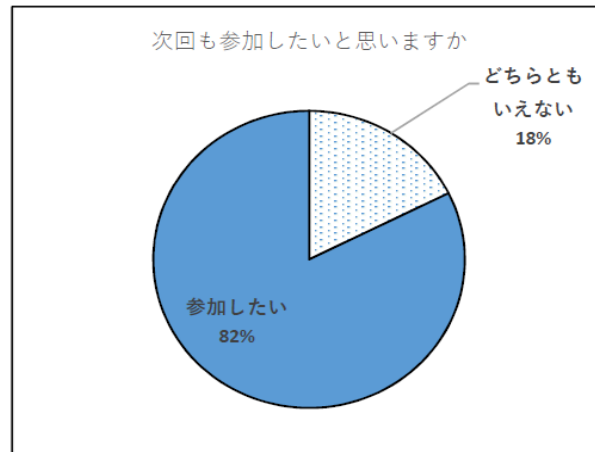
協議会参加者からは「自治体や他企業の取組を知ることができ、大変参考になった」、「参加企業が横につながり単体ではできないような取組に拡大すればよい」といった意見が出された。また、協議会への参加や協議会を継続することに対して肯定的な意見が見られた。

図表 18 協議会における主な意見

自治体や他企業の取組を知ることができ、大変参考になった。
今回の協議会をきっかけに、早急により具体的な方策を検討していく必要があると思う。
情報交換の場として継続してほしい。
今後、他職種の方との連携や、その他に何かお役に立てるようなご提案が出来れば思う。
個人としても会社としても気づきが多い時間となった。基礎的な知識、実際の具体例なども学びになった。
他社の取組み内容などを聞き弊社では出来ないことも多く、だからこそ得意な分野でできる最善を尽くす必要性を感じた。
地域に周知され、相談しやすく、対象者や家族を孤立させない取組みに大いに期待している。
現在は企業単体の取組みだが、参加企業が横に繋がり単体では出来ないような取組みに拡大すればよい。
他人事ではなく事業・地域としてどうしていくべきか？を考える機会を頂いた。
グループワークでは普段関わりのない他職種の方と話し合うことができ貴重な時間となった。

図表 19 協議会後のアンケート結果





出所：洲本市提供資料

(2) 今後の展望

市は協議会を継続していくことで、将来的には民間企業が主体的に認知症に関する取組を検討できるようになることを目指しており、次年度以降も年に1回以上の開催を予定している。また、今回の協議会は初回でもあることから、医療・介護関係者への積極的な声かけや認知症当事者の参加を見送ったが、民間企業・団体の知識の習得状況・意識醸成の状況に応じて参加メンバーを見直すこととしている。

(3) 取組を通じた示唆と課題

① 庁内調整、自治体内の推進体制の構築

地域支援事業担当の介護福祉課が協議会開催を企画した。企画段階から市の他事業でつながりのあった、有識者(矢作氏)に参加してもらうことで、他の自治体での取組を参考にしながら、協議会のコンテンツや参加企業の検討を進めた。

② 認知症当事者の参加、地域の当事者のニーズの把握

参加者には認知症に馴染みのない企業・団体も多数含まれていたため、協議会の目的を「市の認知症施策の現状や認知症に関する一般的な知識を理解してもらうこと」と、そのうえで「自社・自団体の活動に認知症がどのように関係するかについて意見交換を行うこと」とした。目的を踏まえ、今回の協議会では当事者には声かけを行わず、一般的な知識や他自治体の取組事例を座学形式でレクチャーした後にワーキンググループに分かれてディスカッションを行った。今後も協議会を継続させ、将来的には当事者の参加も検討することとしている。

③ 参加メンバーの募集、声かけの工夫

これまでに認知症に関して市と連携した取組を行ってきた企業・団体や連携協定を締結している

企業、兵庫県の「ひょうご認知症サポート店」登録企業等に声をかけるとともに、有識者の助言をもとに、消防、警察、農協など認知症当事者に身近なサービス事業者にも声かけを行った結果、22 団体、32 名の参加となった。なお、初回の協議会に医療専門職、介護専門職が参加することにより、参加企業・団体のディスカッションが専門的な知識に偏った内容になることを懸念し、医療・介護団体への積極的な声かけは行わなかった。

④ 既存の認知症施策との関連性

協議会では、市が実施してきた認知症サポーター養成講座、SOS ネットワーク等の取組を参加企業・団体に紹介した。なお、認知症に関する官民の協議会も地域支援事業の「生活支援体制整備事業」の一環として実施した。

⑤ 協議会等の場の運営の工夫

コロナ禍での開催でもあり、オンライン形式で開催した。

⑥ 推進にかかわる予算等の状況

協議会に関して特段の予算はかかっていない。

⑦ 介護関係者等の協力

今回の協議会では、介護関係者への積極的な声かけは行わなかったが、次回以降に参加を呼びかけることを検討している。

⑧ 現時点の成果

協議会を開催したことにより、これまで認知症の方と関わりのなかった参加企業・団体が市やほかの企業・団体の取組を理解することにつながり、認知症に関する取組を自分事として考えていくことや取組を通じて企業・団体間で連携を模索する方向性について共有できた。次年度以降も年に 1 回以上の頻度で協議会を開催する予定である。

6. 鹿児島県錦江町の取組事例

(1) 取組の概要

鹿児島県錦江町は、人口 7,171 人(令和 3 年 1 月住民基本台帳)であり、高齢化率が 44.4%と高くなっている。そのような状況の中で、「認知症フレンドリーコミュニティ」の構築を目指している。その主な取組としては、①認知症フレンドリーコミュニティ推進チーム、②錦江町ゆうゆうカフェ(認知症カフェ)、③認知症フレンドリーパートナー養成講座の3つがある。

① 認知症フレンドリーコミュニティ推進チーム「チーム あ！！ to HOME」の活動

令和3年6月 28 日に、町役場内のすべての課が参加する「認知症フレンドリーコミュニティ構築促進に向けた庁内キックオフミーティング」を開催し、職員の理解促進を図った。その後、認知症の人が生活しやすいまちづくりについて検討をすることとなり、ボランティアを募ったところ、介護福祉士、商店経営者、マルシェ運営者、町役場職員などやる気のある 25 人が集まった。そして、このメンバーを、地域の方がボランティアで認知症フレンドリーコミュニティへ取り組むための推進チームの母体とすることを決めた。

10 月に住民を対象としたキックオフミーティングが開催され、その中で推進チームの参加者を募集した。11 月下旬に、集会を開催し、自らのチームを「チーム あ！！ to HOME」と名付けた。新しい取組として、認知症フレンドリーな事業者の民間登録制度について検討を進めた。この中では、町が取り組み度に応じて 3 段階で認定する提案をしたが、推進チームで検討の結果、登録制度とすることを決めた。その条件は、①事業者の代表と職員 20%以上が養成講座を受講、②錦江町徘徊高齢者 SOS 協力事業者への登録、③事業者独自の取組の3つである。行政の意見に囚われるのではなく、推進チームメンバーが自ら考え判断した。また、登録制度のステッカーについても検討をしており、町が連携協定を締結している鹿児島純心女子短期大学から 20 案提案をしてもらい、推進チームで4案に絞り、ゆうゆうカフェの当事者が最終決定することとなっている。また、リーダー的な存在である 3 名を、東京で開催された NPO 法人認知症フレンドシップクラブが主催する「認知症まちづくりファシリテーター養成講座」へ派遣した。

12 月の推進チーム会議の開催後、1 月および 2 月にワークショップを予定していたがコロナ禍で延期となった。その後、3 月 19 日に開催した。この中では、「認知症フレンドリーな錦江町」の実現に向けて、目指すべきまちの姿や方向性について、ワークショップを開催し、幅広い年齢層から 27 名が参加した。この中では、「認知症とともに生きる」、「認知症になっても社会とのつながりを持つ」、「認知症になっても暮らしやすいまちづくり」の3つをベースにしなが、医療や介護関係者だけでなく、住民みんなでつくるまちづくりを進めるためのワークショップを行った。令和3年 11 月に東京で開催されたファシリテーター研修を受講した3名(町職員、病院職員、地域おこし協力隊)がファシリテーターを務めた。

現在では、認知症フレンドリーパートナー養成講座を受講した金融機関の社員や福祉施設の職員などが相次いで参加し、令和4年3月時点では、そのメンバーが 64 名にまで増えている。

チーム あ！！to HOME の様子



出所: 令和 4 年 3 月 19 日 日本総研撮影

② 錦江町ゆうゆうカフェ(認知症カフェ)

錦江町ゆうゆうカフェは、「認知症の人にやさしい町をつくるきっかけとなる場」および「認知症の人が自分らしさを発揮でき、活躍できる場」を目的に開催している認知症カフェである。その活動としては、令和 3 年度に 10 回開催され、延べ 128 名の参加があった。錦江町ゆうゆうカフェは、最初は、当事者と家族が同じグループに参加していたが、現在では、話しやすい環境づくりや交流を目指して、同じ時間帯に当事者と家族が違うグループに分かれて開催している。また、令和 4 年 2 月以降は、コロナ禍で開催が困難となったが、リーダー格の当事者と職員が参加者の自宅を訪問する「訪問型ミニカフェ」を開催し、参加者から好評を得ている。

図表 20 錦江町ゆうゆうカフェの様子





出所:「認知症フレンドリーな錦江町の実現に向けたこれまでの取り組みについて」(令和4年3月錦江町)より抜粋

③ 認知症フレンドリーパートナー養成講座

認知症フレンドリーパートナー養成講座は、月1回程度開催している。本講座は、広報誌に掲載して公募しているが、特定の対象への声かけもしている。1月17日は鹿児島銀行や施設の職員など25名が参加、2月22日は、民生委員を中心に23名、そして3月19日は運動ボランティアや食生活改善委員など13名の参加があった。

(2) 今後の展望

現在、推進チームにて、認知症フレンドリーなコミュニティの構築に向けての錦江町のビジョンが検討されている。今後、ビジョンを完成させて、それに関連する取組事項を検討し、優先順位を付けて実施していく予定である。また、そのビジョンや取組事項に沿って、町役場内でも必要な体制づくりを検討する予定となっている。このように、住民主体の町全体を巻き込んだ認知症フレンドリーなコミュニティへの具体的な活動が今後益々進んでいく。

(3) 取組を通じた示唆と課題

① 庁内調整、自治体内の推進体制の構築

令和3年6月28日に、庁内のすべての課が参加する「認知症フレンドリーコミュニティ構築促進に向けた庁内キックオフミーティング」を開催した。その後、庁内では、組織的な体制づくり等を行っていないが、ボランティア組織である推進チームが立ち上がり、町のビジョンや認知症フレンドリー事業所登録制度などについて検討している。それらの結果を受けて、その実現するための庁内体制を構築する予定である。

② 認知症当事者の参加、地域の当事者のニーズの把握

当事者のニーズを把握する主な場として、ゆうゆうカフェの活動がある。最初は、ゆうゆうカフェに参加する当事者へそのニーズを聞いても何も出てこなかった。しかし、根占小学校で児童と交流をし始めてから、「人に役立つことがしたい」、「誰もできないことがしたい」、「こどもと交流したい」などの意見が出るようになった。その様子を、参加していた専門職が事後ミーティングにて内容を深めて、それぞれの施設等の職場へ持ち帰って情報共有している。その手段として、スラックやフェイスブックを活用した情報共有も行っている。

③ 協力企業の募集、声かけの工夫

認知症フレンドリーパートナー養成講座は、1月17日、2月22日、3月19日に開催した。本養成講座は、町の広報誌に掲載して公募するとともに、特定の対象への声かけもしている。1月17日は鹿児島銀行や施設の職員など25名が参加、2月22日は、民生委員を中心に23名、そして3月19日は食生活改善委員や運動ボランティアなど13名が参加した。

④ 既存の認知症施策との関連性

直接的な関連性はあまりないが、これまでの活動により認知症に関する知識が向上したため、スタート時には、認知症初期集中支援推進事業から始めたが、今は、認知症地域支援・ケア向上事業へと移行した。

⑤ 協議会等の場の運営の工夫

ゆうゆうカフェで注意していることは、当事者に選択肢を与えることである。また、小さな成功も小さな失敗も両方とも重要である。飲み物を準備するなどできるだけ自分でやってもらっている。また、仲間意識を持ってもらえるようにしている。トイレへの案内などを当事者同士で行っている。推進チームは、チームが主体であることが重要である。町役場の考え方は押し付けないようにしている。

また、推進チームは、基本的に、ワークショップ方式で開催しているが、同じ所属の方が同じグループにならないようにグループ分けを行っている。また、基本的に、参加者から出された意見やアイデアに基づき、取組の方向性の決定を行っているほか、出された意見やアイデアはすべて整理・配布するなど、一つひとつの意見等の扱いを大切に、メンバーのモチベーション・アップにつながるように心がけている。さらに視察報告の機会を設けるなど、推進チームメンバーの一部が経験したこと等の共有を図っている。毎回、ゆうゆうカフェの当事者チームメンバーにも自然体で参加していただいている。

いずれの活動においても、当事者であってもなくても、水平な関係にあるパートナーとなることを大事にしている。

⑥ 推進にかかわる予算等の状況

令和3年度予算 5,606 千円、令和4年度当初予算 6,428 千円の予算を計上している。主に外部

アドバイザー委託などで、推進チームなど活動自体には、大きな費用は発生していない。

⑦ 介護関係者等の協力

認知症フレンドリーに関する取組の始まりは、町内の介護関連の事業者などが集まるネットワーク連絡会を立ち上げたことである。また、夜学塾という形で先進事例を学ぶ研修会も実施した。その活動が、町役場庁内でのキックオフミーティングや推進チームの立ち上げにつながっている。また、推進チームの活動においては、引き続き介護関係者にも参画いただき、ほかの方と一緒に活動してもらっている。

⑧ 現時点の成果

ゆうゆうカフェの活動の中で、最初は、当事者から意見がなかなか出なかったが、現在では、当事者同士が意見を出し合うなど、当事者主体の活動へと進化している。参加する職員等もサポーターではなく、一緒に推進するパートナーとしての動き方を理解することができるようになってきている。

このことは、推進チームにおいても同様である。推進チームにおいては、さまざまな立場の参加者とともに、当事者も同じような立場でディスカッションやワークショップにも参加している。できることは、当事者が自ら行い、苦手なことを周りが自然に手助けすることで、パートナー関係のもと一緒に活動することができる。

また、推進チームは、住民が主体的に活動している取組となっており、行政は必要な部分を手助けする形となっており、住民と行政の間においても、パートナー関係を築くことができている。

第4章 認知症に関する官民連携の実証事例(継続調査自治体)

1. 対象地域

本事業では、令和2年度老人保健事業推進費等補助金厚生労働省老人保健健康増進等事業「認知症に関する官民連携プラットフォームの普及に向けた調査研究事業」の調査研究対象の京都府、福岡市、大和市、いわき市についても継続的に取組状況の調査を実施した。

各地域における実証概要について以下に示す。

【取組概要】

(1) 福岡県福岡市

イギリスの認知症アクションアライアンス(DAA)に代表されるように、「認知症の人にやさしい街づくり」に向けては、地域単位での行政、民間事業者、当事者等、さまざまなステークホルダーからなる「連携プラットフォーム・協議体」の組成が一つの有効な手段と考えられる。

産官学&市民(当事者含む)による「認知症にやさしい街づくり」に向けた福岡市版 DAA「福岡オレンジパートナーズ」の設立を側面支援するとともに、他地域への展開への示唆を得る。

(2) 京都府

京都府では、高齢者や認知症の方に身近なモノやサービスを提供する企業が異業種連携により、認知症にやさしいモノやサービスを検討し、実践する取組として、令和元年度より「認知症にやさしい異業種連携協議会」を設置し活動を行っている。今年度は、50 を超える企業が参画し、セミナー開催などに加えて、新しい認知症関連サービスを創造するワークショップを異業種の民間企業チームで取り組むなど、実践につながる取組を行っており、先進的な事例として示唆を得る。

(3) 福島県いわき市

政令市等に限らず、「認知症の人にやさしい街づくり」を進めていくうえでは、生活・暮らしに密着した民間事業者と連携が必要になると考えられる。連携を進めるにあたって、企業の立地状況等を考えれば、必ずしも「プラットフォーム・協議体」のような組織体をはじめに作ることが唯一の手段ではない。

いわき市では、認知症の人本人が参画する「本人ミーティング」に令和2年度より本格的に取り組み始めた。この本人ミーティングで本人同士の対話を通じて、明らかになった本人の希望を起点として地域の民間企業との連携が模索された。「本人の希望・意向」をきっかけとする民間企業との連携は自治体規模を問わず、有効かつ、実行可能だと考えられる。

(4) 神奈川県大和市

大和市は「認知症1万人時代に備えるまち やまと」宣言の発表や全国で初めてはいかい高齢者個人賠償責任保険を導入するなど、認知症施策に積極的であるが、民間企業との連携について課題意識があり、民間企業との連携を模索してきた。

認知症の人・家族の生活に即したサービスについて民間企業との連携を検討する中で、認知症の方の買い物を支援する観点からショッピングモールと連携した取組を実施することし、イオンモール大和との調整を進め「テーマ性をもった企画展示の開催」と「認知症本人ミーティングへのイオンモール大和関係者の同席・ヒアリング」を実施した。

本年度実施された調整の経緯や今後取組を検討するテーマについて、政令市規模ではない自治体での取組例として示唆を得る。

2. 福岡県福岡市の取組事例

(1) 取組の概要

① 福岡市「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」の全体像

福岡市は、超高齢社会にあっても、市民の「生活の質」を高めていきたいという思いから、平成28年6月に、すべての団塊の世代が75歳以上となる、2025年のあるべき姿から逆算し、どのような手を打っていくべきかを記した「福岡市保健福祉総合計画」を策定した。この中で、「“配る福祉”から“支える福祉”へ」「“支えられる側”から“支える側”へ」という理念を掲げ、政策に対する発想をこれまでとは大きく転換することを宣言した。

この理念の下、超高齢社会に即した新たな社会システムづくりを加速させるためには、具体的なアクションを推進する戦略が欠かせないとの考えから、平成29年3月に、「福岡市健康先進都市戦略」を策定した。さらに、平成29年度7月に、「人生100年時代」の到来を見据え、誰もが100歳まで健康で自分らしく生き続けられる持続可能な「健寿社会」の実現を目指し、保健医療分野における新戦略「福岡100」の開始を宣言した。「福岡100」においては健康・医療・介護だけでなく住まいや地域づくり、働き方等も含めて産学官民“オール福岡”で100のアクションを2025年までに実施することが予定されている。

この「福岡100」の中でも、認知症施策は非常に重要なリーディング事業として位置付けられている。認知症施策全体を「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」と総称し、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに向け、オール福岡で取組が進められている。平成30年度からは、認知症の人の見守りや、市民に対する認知症の普及啓発等の取組を継続するとともに、ユマニチュードの普及拡大や認知症にやさしいデザインガイドラインの策定等新たな取組を推進している。

図表 21 認知症フレンドリーシティ・プロジェクト



出所:福岡市保健福祉局認知症支援課提供資料

② 福岡版認知症アクション・アライアンス(DAA)構想および検討の経緯

この「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」の次の展開として、福岡版認知症アクション・アライアンス構想の検討が平成31年4月に開始された。

モデルとなっているのはイギリスでの Dementia Action Alliance (DAA) である。イギリスでは認知症について国家戦略として取り組むことが打ち出され、民間と官公庁等さまざまな主体が連携して認知症施策に取り組む例が増えている。それぞれの都市ごとに Dementia Action Alliance (DAA) というさまざまな主体からなるネットワーク組織が立ち上げられている。さまざまな組織・団体が連携し、それぞれの街で「認知症フレンドリーシティ」の実現を目指した取組が行われており、代表例として知られるのはプリマス市である。平成23年にDAAが立ち上げられ、高齢者団体、行政、図書館、学校・大学、病院、教会、海軍基地、バス会社等さまざまな団体が参画し、当事者の声を取り入れながら、業種・業界を横断して「認知症フレンドリーシティ」に向けた取組が進められている。

図表 22 これまでの検討経緯

2017.09	市長より「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」の立ち上げを指示される。
	プロジェクト策定中にDAAを知る。
2018.02	「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」発表！「産学官民オール福岡で進めます」
	前述のように施策を展開。順調に進むも企業の関わりが弱い。
2019.04	次のステップの検討。DAAについて検討開始。
2019.06	企業の「リーダー養成塾の勉強会」に参加。企業・団体とつながりを作る。 DAAに関して、有識者との協議や研修への参加、企業へのヒアリング等を行う。
2019.07	有志による「DAA下ごしらえの会」発足。 ※ コアメンバーは10人程度、医療、介護、コンサル、行政等で構成。 行政以外はボランティア。2-3週に1回程度、プレスト、ミーティングを実施。
2019.11	第1回NEXTミーティング開催（36企業・団体参加） 企業向けの勉強会で、DAAに関する講演と「当事者3人による座談会」を実施。 参加企業に対し「中核事業の中で取り組んでほしい」と伝える。
2020.03	福岡市版DAAの設立を準備するも、コロナ禍により断念
2020.06	第3回NEXTミーティング開催（38企業・団体参加） 企業向け勉強会を再開。振り返りから実施。この回からオンライン開催。
2020.09	「本人の希望を叶えるプログラム」開催 当事者の方の「やりたいこと」を一緒にやってみるプログラムを実施。 全行程を録画し分析。企業の皆さんと共有し、ミーティングを行った。
2020.10	Dアクティブ（現：オレンジアクティブ）開始 「本人の希望を叶えるプログラム」で立ち寄った書店で当事者の方が働き始める。
2020.11	NEXTミーティング参加企業が「認知症フレンドリーな商品」開発開始 当事者の意見を取り入れた「園芸用品」の開発に着手。
2021.02	福岡市版DAAの設立を準備するも、コロナ禍により再び断念 「働く場」や「商品開発」が現実化したため設立準備するもコロナ禍により延期。
	NEXTミーティングを開催し、振り返りとDAA設立を予告。 認知症の人の活躍を支援する「人材バンク」設立の準備を行う。
2021.06	福岡市版DAA「福岡オレンジパートナーズ」（70企業・団体参加）設立 併せて「オレンジ人材バンク」設立

出所：福岡市保健福祉局認知症支援課提供資料

③ 福岡市版 DAA「福岡オレンジパートナーズ」の設立

上述の検討を経て令和 3 年 6 月、認知症になっても「自分らしく」暮らすために、認知症の人の「支援」から「活躍」へのステップアップを目指して、政令指定都市として初めて、産学官民オール福岡で構成する福岡市版 DAA「福岡オレンジパートナーズ」を設立した。

福岡オレンジパートナーズとは、認知症の人とその家族、企業・団体、医療・介護・福祉事業者、行政で構成し、認知症について自主的に「知る」「考える」「つながる」「行動する」ためのコンソーシアムであり、認知症になっても自分らしく生きるために何ができるかを考え、実際の取組につなげていくことを目指す。

【福岡オレンジパートナーズの具体的な取組】

- ・ 認知症に関する勉強会の実施
- ・ 企業と認知症の人等とのミーティング
- ・ 企業ネットワーク構築の場の設定
- ・ 各企業の取組支援等

図表 23 「福岡オレンジパートナーズ」主な参画企業・団体一覧(五十音順)

NPO法人アートマネジメントセンター福岡	社会福祉法人多々良福祉会
うたせ認知症を考える会	㈱ツクイホールディングス
㈱エクサウィザーズ	㈱DFCパートナーズ
エーザイ㈱	(独法)都市再生機構(UR)
㈱NTTドコモ九州支社	有限責任監査法人トーマツ
㈱オールアバウト	西日本鉄道㈱
㈱オールアバウトライフワークス	㈱ニチリウ永瀬
九州電力㈱	㈱日本総合研究所
㈱QTメディア	(一社)日本ユマニチュード学会
クロスログ㈱	認知症の人と家族の会
西部ガス㈱	㈱野村総合研究所
西部ガスカスタマーサービス㈱	社会医療法人原土井病院
西部ガス設備工業㈱	Hyuga Pharmacy㈱
㈱サムライト	㈱ふくおかフィナンシャルグループ
㈱翔葉	福岡福祉向上委員会
JLL(ジョーンズラングラサル㈱)	㈱ブラッツ
医療法人すずらん会	ヘルスクアリンク㈱
㈱スタディオパラディソ	㈱ミズ
正興ITソリューション㈱	三井住友フィナンシャルグループ
医療法人社団誠仁会	㈱宮脇書店アイランドアイ店
(一社)セーフティネットリンケージ	㈱ミライロ
㈱Zero-Ten(ゼロテン)	㈱メディヴァ
総合メディカル㈱	㈱やずや
SOMPOケア㈱	㈱URリンケージ
第一交通産業㈱	ラボラトリオ㈱
㈱タカラ薬局	福岡市
	その他
	約70社・団体

出所:福岡市ウェブサイト

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/84949/1/kigyoutiran.pdf?20210604183502>

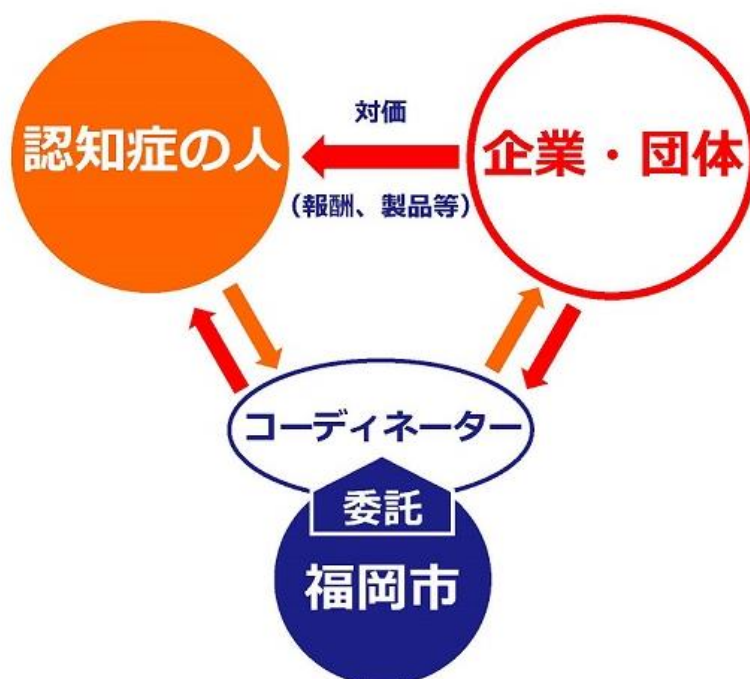
④ 「オレンジ人材バンク」の設立

福岡オレンジパートナーズの取組として、認知症の人と企業・団体が円滑に連携していくため、国内で初めて認知症の人だけが参加できる「オレンジ人材バンク」を設立し、令和 2 年度よりプレスタート。認知症の人と企業が双方向に関わりを持ち、商品開発などを行うことで、共に暮らせる共生社会を構築し、認知症とともに長く自分らしく活躍することにつなげることを目指している。

具体的には、「オレンジ人材バンク」を通じて以下のような企業・団体から認知症の人へのアプローチと認知症の人から企業・団体へのアプローチという双方向のアプローチの実現を図る。

- **企業・団体から認知症の人へアプローチ**
 - ・ 企業が当事者の声を聞く「この商品どう？」
 - ◇ 企業が認知症の人の声を取り入れた商品開発を行うためのモニター制度を創設
 - ・ 当事者の生活や困りごとなどを知る「当事者の話が聞きたい」
 - ◇ 講演などを通して、企業などが認知症の人の話を実際に聞く機会を創出
- **認知症の人から企業・団体へアプローチ**
 - ・ 当事者が企業へ声を届ける「こんなのあったらいいな」
 - ◇ 認知症になっても自分らしく暮らしやすい社会環境実現のために意見やアイデアを発し、社会への参加や活躍する機会を創出
 - ・ 当事者が企業で就労する「認知症になっても働きたい」
 - ◇ 認知症の人が企業と雇用契約を結んで、定期的に働き社会で活躍する機会を創出

図表 24 「オレンジ人材バンク」事業イメージ



出所:福岡市ウェブサイト

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/dementia/health/00/04/orangepartners/fukuokaorangepartners>

⑤ 認知症フレンドリーなサービス、商品の開発

「福岡オレンジパートナーズ」の参加企業である株式会社ニチリウ永瀬は、福岡市や医療法人すずらん会たろうクリニックの協力を得て、認知症の方の意見を取り入れながら、誰もが使いやすいユニバーサルデザインをベースとした「モノが無くならないガーデニングトートバッグ」と「結ばなくていいガーデニングエプロン」の開発を実施。

【開発のプロセス】

<1. 社会課題調査・ヒアリング>

厚生労働省によると、2025年に約700万人(65歳以上の5人に1人)が認知症になると予測されています。今後、高齢化が進むにつれ、認知症の状態となる人がしばらくは増え続けるとみられており、高齢者や認知症の方など、誰もが安心して暮らせる社会の実現が求められています。また、医療法人すずらん会たろうクリニック内田院長先生にヒアリングしたところ、「土に触れることで、昔の記憶を呼び起こす」「外にでて日光を浴びる」「役割や責任を持つことができる」という観点から、認知症と園芸やガーデニングの親和性が高いことが判明しました。

<2. プロダクト選定・試作品制作>

開発するプロダクトを決めるにあたり、「認知症の方にも使いやすいもの・園芸やガーデニングに使うもの」という2つの基準を設けました。そして、福岡市が発行する「認知症の人にもやさしいデザインの手引き」を参考にしながら、デザインに工夫の余地があると判断し、ガーデニング用のバッグとエプロンを制作することにしました。

<3. 検証・改良>

「認知症フレンドリーシティ」を目指す福岡市と医療法人すずらん会たろうクリニックの協力を得て、デイケアセンターに通う認知症の方の意見を聞きながら、「反射素材は使用せず、不快な眩しさを押さえる」「認知症の方にも優しいコントラストのある色使いにする」などの改良を重ね、記憶に頼らなくても、その場で得られる手掛かりだけでモノを収納できるバッグが完成しました。



出所:株式会社ニチリウ永瀬プレスリリース(令和3年6月7日)
<https://prtmes.jp/main/html/rd/p/00000010.000072201.html>

⑥ 勉強会(NEXTミーティング)の開催

福岡市では、福岡オレンジパートナーズに参加している認知症の人や企業などが集まって、認知症に関する勉強会「NEXTミーティング」を継続的に開催。認知症の人が自分らしく生きるために何ができるかを考え、実際の取組につなげていくことを目指している。

図表 25 勉強会(NEXTミーティング)実施状況

	日程	実施事項
第1回 NEXT ミーティング	令和3年 6月7日	「認知症と共に生きる社会システムのデザイン」をテーマにした慶應義塾大学の堀田聡子教授の講演、「認知症の人の“働くかたち”」をテーマにし認知症当事者とのパネルディスカッションを実施。
第2回 NEXT ミーティング	令和3年 7月27日	「認知症フレンドリー社会に向けて」をテーマにした内田直樹先生(認知症サポート医)の講演、「認知症の人の生活や考えを聞く座談会」を実施。
第3回 NEXT ミーティング	令和3年 9月29日	「買い物」「料理」等のテーマにおいて、「こうすれば楽しめる」「不安を払拭できる」等のような視点でリサーチしたいか、またどのような観点から認知症フレンドリーなビジネスの可能性があるかを参加者同士グループワークで検討。
第4回 NEXT ミーティング	令和3年 10月25日	福岡市が普及に取り組んでいる「ユマニチュード」の企業向けの体験会を開催。
ご本人の希望を実現するプログラム「みんなで楽しくお料理編」	令和3年 11月29日	企業の新たな気づきや発見につなげることを目的として、認知症当事者と企業参加者が共にスーパーでの買い物やキッチンでの調理を行う体験型プログラム。インフラ、メーカー、金融、IT等の分野の企業が参加。
第5回 NEXT ミーティング	令和3年 12月22日	「京都市の取組と意思決定支援について」をテーマにした京都府立医科大学の成本迅教授の講演、「ご本人の希望を実現するプログラム・みんなで楽しくお料理編」の振り返りを実施。
第6回 NEXT ミーティング	令和4年 2月24日	オレンジ人材バンクの取組に関する報告として、各企業からオレンジ人材バンク活用事例の紹介とパネルディスカッションを実施。

(2) 今後の展望

来年度以降も福岡オレンジパートナーズを中心に、オレンジ人材バンクや NEXT ミーティング等の取組を認知症の人と企業・団体等と連携して推進していく予定である。

福岡オレンジパートナーズが掲げる「知る」「考える」「つながる」「行動する」のうち、「知る」、「考える」、「つながる」まではこれまでの取組を通じて一定程度成果を上げている。今後は、これまでの活動での学びを生かして、企業等に具体的なアクション（「行動する」）をいかにして実施してもらうかが検討課題となっている。また、「オレンジ人材バンク」についてはさらなる普及・拡大に向けた取組を予定している。

(3) テーマごとの取組状況

① 庁内調整、自治体内の推進体制の構築

認知症フレンドリーシティに向けた取組は、持続可能な社会を両立できる健寿社会のモデルをつくるプロジェクト「福岡 100」の一環として、産学官民“オール福岡”で推進されている。企業への声かけ等にあたっては自治体内でも部門横断で取り組んでおり、多様な業界・業種、規模の企業や団体の参加を実現している。

② 認知症当事者の参加、地域の当事者のニーズの把握

福岡市の主催するNEXTミーティングは認知症当事者の参加を重視しており、当事者と共に、企業が学ぶ、考えるという方針のもの取組が推進されている。多様な当事者の声を企業に届ける取組を行っているものの、参加する当事者の固定化については市としても課題認識を有している。

③ 協力企業の募集、声かけの工夫

さまざまな機会を通じて企業への案内を実施。例えば、福岡市が事務局を務め、福岡市に立地する有力企業等が参加する九州・アジア経営塾(KAIL)の会合の場を活用した告知・案内等を実施。単にイベントを告知するのではなく、認知症に関する理解を深め、「認知症フレンドリー」であることの重要性を啓発する勉強会を実施したうえで、キックオフミーティングの案内が行われる等、案内の仕方にも注意が払われている。講演や記者発表に積極的に市長が同席することで、企業側にもオール福岡で認知症関連施策を推進するとの姿勢を明示。市長を中心とした積極的な広報活動の実施により、企業側の認知や関心も高まっている。

④ 既存の認知症施策との関連性

認知症にやさしいまち「認知症フレンドリーシティ」を目指すとの方向性のもと、ユマニチュード、認知症カフェ、ICT の活用で認知症の人の早期発見、認知症の人にもやさしいデザインの普及促進等、多様な認知症施策を展開。認知症の人と企業・団体が円滑に連携していくための場である福岡オレンジパートナーズ内で、その認知症施策を通じて得た知見を企業側に共有。

⑤ 協議会等の場の運営の工夫

福岡市の主催する NEXT ミーティングでは当事者と共に、企業が学ぶ、考える機会が豊富に設けられている。企業が単独で認知症の人の生の声を聞く機会を得ることが従来は難しかったことから、企業側からは今回の取組に参加する意義を感じてもらえている。

⑥ 推進にかかわる予算等の状況

施策に関する支出は当事者や講師への謝礼金等のみであり、既存の予算の枠組みで十分対応できている。

⑦ 介護関係者等の協力

福岡オレンジパートナーズには、市内の医療・介護・福祉事業者も参加している。市内の医療・介護・福祉事業者を巻き込みながら、認知症の人とその家族、企業・団体、行政が一体となって取組を推進している。

⑧ 現時点の成果

福岡オレンジパートナーズ、オレンジ人材バンクをはじめとして福岡市では、認知症の人とその家族、企業・団体、医療・介護・福祉事業者、行政が連携して、先進的な取組を推進している。認知症フレンドリーなサービス、商品の開発を実践する企業が登場するなど、具体的な企業の行動にもつながっている。

3. 京都府の取組事例

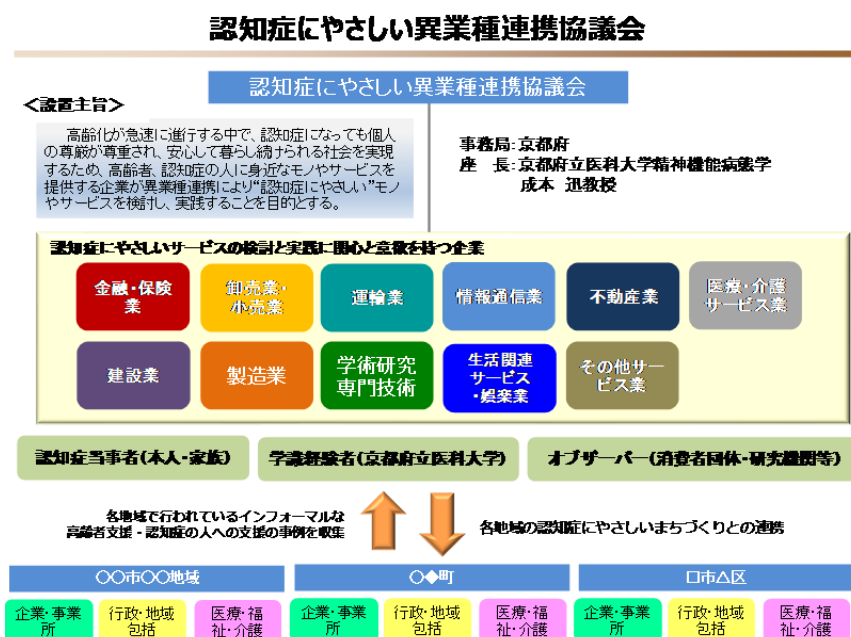
(1) 取組の概要

高齢化が急速に進行する中で、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれるなど、認知症とは誰もがなり得るものである。認知症になっても個人の尊厳が尊重され、安心して暮らし続けられる社会を実現することを目指し、京都府では、高齢者や認知症の方に身近なモノやサービスを提供する企業が異業種連携により、認知症にやさしいモノやサービスを検討し、実践する取組として、令和元年度より「認知症にやさしい異業種連携協議会」(以下、協議会)を設置し活動を行っている。今年度も、本協議会にて具体的な取組を進めている。

主な活動内容としては、(1)認知症にやさしい異業種連携共同宣言の普及および実践の促進、(2)認知症に関する学びや認知症当事者(本人および家族)の声を聴く会の開催、(3)異業種交流およびマッチング支援、(4)認知症にやさしいモノやサービスの検討と実践、(5)活動報告会やシンポジウム等の開催、その他の6つがある。これらを推進するために、構成メンバーが定期的集まって、協議会、活動報告会、シンポジウムを開催している。また、企業毎に取組への熟度が異なるため、基礎編とアドバンス編に分けて推進していることは、この協議会の特徴となっている。

その実施体制は、京都府を事務局としながら、行政担当者だけではなく、学識経験者(京都府立医科大学)や認知症当事者(本人・家族)、そして情報通信、運輸、小売、金融・保険、不動産、医療・福祉、警備などの多くの民間企業が参加する官民および異業種が連携する形態で構成されている。令和4年3月22日現在、71の企業が参画している。

図表 26 認知症にやさしい異業種連携協議会構成図



出所: 京都府「認知症にやさしい異業種連携協議会」ウェブサイト掲載資料

図表 27 認知症にやさしい異業種連携協議会 参画企業

参画企業(令和4年3月22日現在) 71企業	
業種	企業名
建設業	■インテリアオフィス匠 ■有限会社キムラ建宅 ■株式会社クレマ ■株式会社宮野商事 ■株式会社フジ・ホーム
製造業	■株式会社青木プラス ■株式会社アロマジョイン ■エーザイ株式会社 ■株式会社エージェンシーアシスト ■株式会社桜井金物 ■サンケイデザイン株式会社 ■凸版印刷株式会社 ■株式会社永谷木材 ■株式会社もり ■株式会社ヤマコー
情報通信	■アイテックス株式会社 ■株式会社エクサウィザーズ ■KAERU株式会社 ■株式会社スリーエース ■株式会社UB-BIZZ ■一般社団法人セーフティネットリンケージ ■ソフトバンク株式会社 ■株式会社COCO・WA・DOCO ■株式会社日新システムズ
運輸業	■株式会社キャビック ■都タクシー株式会社
卸売業・小売業	■アルフレッサ株式会社 ■株式会社大垣書店 ■京都生活協同組合 ■株式会社セブン・イレブン・ジャパン ■株式会社丹後乳販 ■有限会社西野山セブンイレブン山科百々町店 ■株式会社ハートフレンド(スー パープレスコ) ■株式会社ミートショップヒロ ■ゆう薬局グループ株式会社ゆうホールディングス
金融業、保険業	■株式会社京都銀行 ■三井住友信託銀行株式会社 ■京都信用金庫 ■京都中央信用金庫 ■アフラック生命保険株式会社 ■住友生命保険相互会社 ■SOMPOひまわり生命保険株式会社 ■第一生命保険株式会社 ■損害保険ジャパン株式会 ■東京海上日動火災保険株式会社
不動産業	■株式会社エフサポート ■株式会社エルハウジング ■株式会社フラットエージェンシー
学術研究、専門・技術サービス業	■京都カウンセリングラウンジ ■NPO法人日本医療経営機構 ■株式会社関広 ■NPO法人フラワーサイコロジー協会 ■デロイトトーマツコンサルティング合同会社 ■一般社団法人みやこシニアサポート ■司法書士法人おおさか法務事務所 ■一般社団法人相続相談センター ■司法書士法人山西福村事務所 ■林計理事務所 ■司法書士法人みかた ■NPO法人ユニバーサル・ケア ■一級建築士事務所スーク創生事務所
生活関連サービス業、娯楽業	■有限会社INFINITY NPO法人なでい ■シアーハピネス
医療・福祉サービス業	■ソーケンメディカル株式会社 ■SOMPOホールディングス株式会社 ■株式会社HAPPY LIFE
サービス業(他に分類されないもの)	■えすてる ■京都エレベーター株式会社 ■株式会社漆芸舎 ■総合警備保障株式会社 ■株式会社プライムアシスタンス

出所: 京都府「認知症にやさしい異業種連携協議会」ウェブサイト掲載資料

今年度は、協議会の活動として、以下を実施した。

実施内容・日程	概要
協議会【基礎編】	
研修「認知症になってもやさしいスーパー・プロジェクトから学ぶ」 令和3年7月21日	<ul style="list-style-type: none"> ● 「認知症になってもやさしいスーパー(スローショッピング)」に関する取組を実施している株式会社マイヤに登壇いただき、事例を紹介。 ● 事例紹介を基に、辻野氏、京都府および座長の成本教授(京都府立医科大)によるフリートーク。
「『認知症高齢者等の見守り・SOS ネットワークにおける連携推進に向けて」 令和3年10月28日	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症にやさしい異業種連携協議会参画企業と京都府内の市町村の認知症施策担当者が一同に会し、認知症高齢者等の見守りや SOS ネットワークの現状および取組について学びつつ、市町村(行政)と企業が連携してできることについて検討した。
協議会【アドバンス編】	
認知症にやさしいビジネスアイデアワークショップ 令和3年6月30日、 令和3年9月15日、 令和3年12月1日	<ul style="list-style-type: none"> ● 協議会の参画企業から検討テーマを募集し、提案されたテーマに対して企業、認知症当事者、医療・介護関係者などから検討メンバーを募り、1年間、テーマに基づくビジネスアイデアを検討するワークショップを開催。 ● 今年度、全4回開催。

令和4年3月24日	
<p>「当事者参加型開発モデル」の構築に向けた買い物・小売分野に関するワークショップ</p> <p>令和3年12月9日、 令和4年1月25日、 令和4年3月3日、</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済産業省「イノベーション・アライアンス WG」における「当事者参加型開発」の取組と連携し、「買い物・小売」にテーマしたワークショップを実施。第一回を12/9に実施。第二回(1/25)は西院デイサービス、第三回(3/3)はカフェほうおうと協働して実施。
特別編	
<p>認知症にやさしい異業種連携協議会第3回特別編セミナー「認知症の本人・家族と地域との共生に向けて～ICT利用の可能性～」</p> <p>令和3年5月13日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 社団法人セーフティネットリンケージと京都府の医療・介護関係者等が連携し、認知症の本人・家族の地域共生を支援するアプリを開発中。このセミナーでは、本アプリについて紹介し、認知症の本人・家族の地域共生におけるICT利用の可能性について意見交換を実施した。
<p>認知症にやさしい異業種連携協議会第4回特別編シンポジウム</p> <p>「他人事だった私の親が認知症になりました～市民・医療介護・企業、それぞれの目線で本音が飛び交う場所」</p> <p>令和3年9月12日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界アルツハイマー月間を記念し、まあいいか labo きょうと、京都府基幹型認知症疾患医療センター(京都府立医科大学附属病院)との共催により、シンポジウムを開催。 ● パネリストの3名に、高齢の親を持つ子の立場から、また自分自身が認知症になったらという視点から、そして企業、医師、認知症の方の社会参加を支援する団体の立場から、本音を語るセッションを実施。

○協議会【基礎編】

① 研修「認知症になってもやさしいスーパー・プロジェクトから学ぶ」

「認知症になってもやさしいスーパー(スローショッピング)」に関する取組を実施している株式会社マイヤの辻野氏が登壇し、事例を紹介された。

株式会社マイヤの滝沢店では、店舗の掲示や照明・音響のバリアフリー化の取組を実施している。また、認知症の方本人を含む高齢者であってもゆっくり買い物ができる「スローショッピング」の取組や、落ち着いて会計ができる「スローレジ」の取組等を実施している。これらの取組を通じて、本人や家族が安心して買い物ができる空間を提供している。「スローショッピング」の取組では、認知症サポーター養成講座を受講したボランティアが、「パートナー」として認知症の方本人の買物をサポートしている。

事例紹介後、辻野氏、京都府および座長の成本教授(京都府立医科大)によるフリートークを実施した。

図表 28 株式会社マイヤの取組概要

2. スローショッピング



【自治体にとっての目的】

- 「公助」から「共助」に！！
- 「認知症サポーター養成講座受講者」の活動の場づくり

【マイヤの活動目的】

- 生活インフラのひとつとして、**地域**の方々と「認知症」の方にとって、住みよい街づくりに貢献したい
- 「認知症」の方にとってのお店の不便 = 高齢者も同様
 - お店づくりに役立てることができる
- 「相手のことを知る」こと = 「接客」向上につながる

ストアロイヤリティ向上

出所:京都市「認知症にやさしい異業種連携協議会」ウェブサイト掲載資料

② 『認知症高齢者等の見守り・SOS ネットワークにおける連携推進に向けて』

認知症にやさしい異業種連携協議会参画企業と京都市内の市町村の認知症施策担当者が参加し、認知症高齢者等の見守り・SOS ネットワークにおける連携推進という観点で、情報提供を行った。また、市町村(行政)と企業が連携してできることについて検討を実施した。

当日は、京都市警察本部人身安全対策課より市内の認知症高齢者等の行方不明の現状について説明があったのち、京丹後市、京都市左京区岩倉地域における取組事例について報告がなされた。また、参加企業から、民間企業の取組事例も紹介いただいた。その後、「市町村と企業が共に取り組めることについて考える」をテーマに、企業と市町村の担当者によるグループワークを実施した。

○協議会【アドバンス編】

③ 認知症にやさしいビジネスアイデアワークショップ

協議会の参画企業から検討テーマを募集し、提案されたテーマに対して企業、認知症当事者、医療・介護関係者などから検討メンバーを募り、1年間、テーマに基づくビジネスアイデアを検討するワークショップを開催した。

図表 29 「認知症にやさしいビジネスアイデアワークショップ」の概要

認知症にやさしいビジネスアイデアワークショップとは

認知症にやさしいビジネスアイデアワークショップ

(令和3年6月～)

検討テーマを企業から募集し、提案のあった企業を核として、他の企業、認知症当事者（本人・家族）、医療・介護関係者、行政などがチームとなり、ビジネスアイデアを検討するワークショップを開催

協議会参画企業に対し、検討テーマを募集



3企業から提案のあった3つのテーマと一緒に検討するメンバーを募集

(企業、当事者（本人・家族）、医療・介護関係者、行政・・・)



令和3年6月 ワークショップがスタート

全4回開催、3月24日に報告会を開催予定

出所:京都市「認知症にやさしい異業種連携協議会」ウェブサイト掲載資料

図表 30 「認知症にやさしいビジネスアイデアワークショップ」 実施スケジュール

日程	実施内容	
6/30	◆第1回ワークショップ	○趣旨説明、所信表明 ○グループワーク
9/15	◆第2回ワークショップ	○進捗状況報告 ○グループワーク
10/29	中間報告締め切り	
12/17	◆第3回ワークショップ	○進捗状況報告 ○グループワーク
3/14	最終報告締め切り	
3/24	◆第4回報告会	○ビジネスアイデアワークショップ報告会

出所:京都市「認知症にやさしい異業種連携協議会」ウェブサイト掲載資料

今年度は、3チーム合同で全4回のワークショップを開催し、下記の3テーマについて継続的に検討を実施した。ワークショップを通じて、それぞれのテーマにおいて、テーマに即したビジネスアイデアの完成を目指している。

なお、合同のワークショップ以外の期間も、各チームで自主的に検討を進めている。

1) 認知症にやさしいマッチング掲示板(提案企業:京都信用金庫)

認知症にやさしい異業種連携協議会の企業相互間(BtoB)、および本人や家族を顧客とする企業・団体(BtoC)を参加者とし、本人・家族から受ける広範な問い合わせに関して、参加者

が情報共有するとともに、任意(いつでもどこでも)に返信できる Web 上の掲示版(認知症にやさしいマッチング掲示版)の構築を目標に、検討を始めた。なお、検討を進める中で、Web 上の掲示版に限定せず、当事者と企業等が出会う「リアルな場所」づくりとして、「認知症の人と企業のマッチングカフェ」の開催にも取り組んでいる。

本テーマには、企業、認知症の本人、疾患医療センター、自治体、地域包括、法人後見人等を含め、総勢 30 数名のメンバーが参加している。

2) 認知症の方の就労支援(提案企業:総合警備保障株式会社)

就労を望む認知症の方が能力を正しく評価され、希望の働きを可能とする仕組みづくりを検討している。なお、認知症の当事者や、府内の各地域で当事者の就労支援を実践する支援者がチームに参画している。


また、3月18日(金)に、京都市京セラ美術館にて、企業の方に向け、認知症の方本人の就労・社会参加の状況や必要性について知っていただくイベント「認知症の方のはたらくを考える」を開催した。

図表 31 イベント「認知症の方のはたらくを考える」の概要

写真展「記憶とつなぐ ある写真家の物語」サイドイベント

認知症の方のはたらくを考える

企業に向けて、認知症の方の就労・社会参加の現状などを伝え、協力者を募るイベントを開催します。



プログラム	
講演	若年性認知症と診断された人その後の生活に伴走するために <small>講師：京都府立医科大学大学院医学研究科 成本迅先生</small>
事例紹介	15:20～15:35 sitteプロジェクトご紹介 (講師：高齢者福祉施設 柴野 施設長 河本歩美様) <small>デイサービスセンターの利用者が「はたらく」活動をしています。企業と連携して、商品づくりなどを行い、その謝礼を受け取ることが社会参加活動となっています。</small>
	15:35～15:50 作業工房ほうおうご紹介 (講師：京都認知症総合センター 柳村雅文様) <small>カフェほうおう(京都認知症総合センター内)で開催しているプログラムです。認知症本人が中心となり、オータメイドの木工作品などを受注・製作し、社会参加や対価を得る活動にも取り組んでいます。</small>
	15:50～16:00 認知症当事者雇用の事例紹介 (講師：総合警備保障株式会社 羽生和人) <small>本イベントでも認知症当事者の方に就労いただいています。その就労調整にあたって、実際出た課題や解決策などを紹介します。</small>


2022年3月18日 金 15:00～16:00

京都市京セラ美術館 本館北回廊1階 主催代表：総合警備保障株式会社


要予約 下記URLもしくはQRコードよりお申込みをお願いします。

https://www.kyoto-ninchisho.org/?page_id=1405&id=671

問合せ窓口：総合警備保障株式会社 HOME ALSOK事業部
菊地 03-3470-1575(平日9:00～18:00)



企業の皆様のご参加お待ちしております！



出所:京都府「認知症にやさしい異業種連携協議会」ウェブサイト掲載資料

3) 認知症の方の QOL・セキュリティー向上に資するサービス・機器導入支援(提案企業:住友生命保険相互会社)

認知症の方を含む認知機能が低下した方に、QOL・セキュリティー向上に資するサービス・機器の導入や使用方法習得の支援や、申し込みや解約などの手続き窓口の一本化について検討している。検討をすすめるにあたり、京都府下の地域包括支援センターに対して、当事者・利用者の ICT 活用状況についてアンケートを実施している。また、市町村におけるチームオレンジの活動との連携も検討している。

なお、本チームには、企業の他、認知症の本人・家族、自治体、地域包括などがチームに参加している。

④ 「当事者参加型開発モデル」の構築に向けた買い物・小売分野に関するワークショップ

今年度、京都府の協議会、経済産業省、日本総合研究所の共催で、「当事者参画型開発モデル」構築に向け、「買い物・小売」をテーマしたワークショップを実施した。本ワークショップは、「買い物・小売」をテーマに、認知症当事者の生活課題や困りごとについて学び、具体的なソリューション開発に向けて企業が連携してできることを考えることを目的としている。

図表 32 「買い物・小売分野に関するワークショップ」の実施概要

ワークショップの内容・スケジュール		
日程	内容	ご参加いただいた当事者
R3 年度	12月9日 ・第1回ワークショップ開催 場所：京都府医師会館 会議室 「買物」をテーマに認知症当事者の方の生活課題や困りごとについて学び、具体的なソリューション開発に向けて企業が連携してできることを考える。	・ 若年性認知症当事者 1名 及び 若年性認知症支援コーディネーター
	1月25日 ・第2回ワークショップ開催 場所：高齢者福祉施設西院（西院デイサービス） ※オンライン開催 実施内容：デイサービスに訪問し、当事者との座談会を開催	・ 西院デイサービスの利用者のうち、 認知症の方及びそのご家族
	3月3日 ・第3回ワークショップ開催 場所：京都認知症総合センターカフェほうおう ※オンライン開催 実施内容：認知症カフェに訪問し、当事者との座談会を開催	・ カフェほうおうを利用している認知症の方 及びそのご家族
R4 年度	～下半期 ・具体的な製品・サービスの開発に向けて、検討・取組を進める。	

出所：日本総研作成

本ワークショップでは、「店舗での買い物」の場面に限らず、準備段階や「交通」、「金融」等の「買い物・小売」に関連する一連のカスタマージャーニーについて検討すべく、多様な業種の方に参画を呼びかけた。京都府経由で、京都高齢者あんしんサポート企業、認知症にやさしい異業種連携協議会参画企業等に参加を呼びかけた結果、小売業に限らず、家での買物準備、店までの移動、支払いや決済など、「買い物」にかかわる幅広い業種の企業に参加いただいた。

参加いただいた企業の中には、今回初めて認知症に関して取組を検討する企業も多く、認知症

に対する理解も企業によって大きく異なることが想定された。それ故、第一回ワークショップでは、認知症未来共創ハブに登壇いただき、認知症に関する基礎的な情報・ナレッジを共有いただいた。

また、本ワークショップでは、普段から頻繁に講演等に登壇されている当事者だけではなく、多様な当事者に参画いただいた点がポイントである。第一回ワークショップでは、若年性認知症の当事者(本人)に登壇いただいた。第二回、第三回ワークショップでは、それぞれデイサービス、認知症カフェの利用者に参画いただくことで、症状の進行度合いや暮らしぶりが多様な当事者のニーズ・課題を聞くことができた。

今年度のワークショップを通じて検討した製品・サービスのアイデアをもとに、来年度以降、具体的な製品・サービスの開発に向けて、検討・取組を進める想定である。

○特別編

⑤ 認知症にやさしい異業種連携協議会第 3 回特別編セミナー「認知症の本人・家族と地域との共生に向けて～ICT 利用の可能性～」

社団法人セーフティネットリンケージは認知症の本人や子供が行方不明・迷子になった際に、地域の方に検索依頼が可能なアプリを提供している。また、京都府の医療・介護関係者等と連携し、認知症の本人・家族の地域共生を支援するアプリ・機能も開発中である。このセミナーでは、本アプリについて紹介し、参加者が実際にアプリを体験したうえで、認知症の本人・家族の地域共生における ICT 利用の可能性について参加者間で検討した。

⑥ 認知症にやさしい異業種連携協議会第 4 回特別編シンポジウム「他人事だった私の親が認知症になりました～市民・医療介護・企業、それぞれの目線で本音が飛び交う場所」

世界アルツハイマー月間を記念し、まあいいか labo きょうと、京都府基幹型認知症疾患医療センター(京都府立医科大学附属病院)との共催により、シンポジウムを開催した。パネリストは、高齢の親を持つ子の立場から、また自分自身が認知症になったらという視点で、そして企業、医師、当事者の社会参加を支援する団体の立場から、本音を語るセッションを実施した。その後、セッションを聞いた参加者とパネリスト間の質疑応答、双方向の対話も実施した。

(2) 今後の展望

来年度以降も、認知症にやさしい異業種連携協議会にて、セミナーやワークショップなどを通じて、認知症にやさしいモノやサービスを検討し、社会実装を目指していく。

「認知症にやさしいビジネスアイデアワークショップ」では、各チームが、さらなるアイデアの検討、実証実験、具体的な取組実施など、異なるフェーズで活動を続けていく。

「買い物・小売分野に関するワークショップ」では、今年度は、ビジネスアイデアの探求・創出に取り組んだ。今後は、今年度のワークショップに参加いただいた企業とともに、具体的なソリューション開発に向けた取組を進める想定である。

(3) テーマごとの取組状況

① 庁内調整、自治体内の推進体制の構築

上述の通り、今年度、「認知症高齢者等の見守り・SOS ネットワークにおける連携推進に向けて」と題して市町村向けの勉強会を実施した。また、「認知症にやさしいビジネスアイデアワークショップ」や「買い物・小売分野に関するワークショップ」にも市町村の担当者が参加しており、協議会における各活動を通じて府内市町村との連携を推進している。

② 認知症当事者の参加、地域の当事者のニーズの把握

「認知症にやさしいビジネスアイデアワークショップ」では、ビジネスアイデアの検討について、企業のみで実施するのではなく、認知症当事者も参加のうえ、検討を深めている。

また、「買い物・小売分野に関するワークショップ」では、普段から講演等に積極的に取り組まれている当事者以外の、幅広い層の本人の意見を吸い上げるために、デイサービスや認知症カフェなどの、当事者が集まる生活の場を会場としてワークショップを開催した。

③ 協力企業の募集、声かけの工夫

「認知症にやさしいビジネスアイデアワークショップ」では、協議会の参画企業から検討テーマを募集し、提案されたテーマに対して企業、認知症当事者、医療・介護関係者などから検討メンバーを募り、1年間検討を実施した。

「買い物・小売分野に関するワークショップ」では、認知症にやさしい異業種連携協議会参画企業のほか、京都高齢者あんしんサポート企業(府内の各地域の支店・店舗も含む)等にも幅広く声かけを行った。また、「買い物・小売」に関するワークショップではあるが、小売業に限らず、家での買物準備、店までの移動、支払いや決済など、「買い物」にかかわる幅広い業種の企業に案内を実施した。

④ 既存の認知症施策との関連性

京都府では、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられる社会(認知症になっても安心して暮らせる京都)を目指して、新・京都式オレンジプラン(第2次京都認知症総合対策推進計画)を策定している。異業種連携協議会などの官民連携の取組も、新・京都式オレンジプランを踏まえて実施している。

⑤ 協議会等の場の運営の工夫

「買い物・小売分野に関するワークショップ」では、幅広い層の当事者の意見を吸い上げるために、デイサービスや認知症カフェなどの、当事者が集まる生活の場を会場としてワークショップを開催した。また、施設のスタッフにファシリテーションおよび仲介役を依頼し、本人・家族と企業との間の座談会等を実施している。

⑥ 推進にかかわる予算等の状況

施策に関する支出は当事者や講師への謝礼金、会場費が主である。

また、協議会の活動に地域医療介護総合確保基金を活用している。

⑦ 介護関係者等の協力

「認知症にやさしいビジネスアイデアワークショップ」、「買い物・小売分野に関するワークショップ」の双方において、企業だけではなく、当事者や、家族や医療・介護関係者も検討に参画している。

⑧ 現時点の成果

「認知症にやさしいビジネスアイデアワークショップ」では、3テーマにおいて事業化に向けた具体的な検討が進められている。

「買い物・小売分野に関するワークショップ」では、今年度は、ビジネスアイデアの探求・創出に取り組んだ。今後は、具体的なソリューション開発に向けた取組を進める想定である。

4. 福島県いわき市の取組事例

(1) 取組の概要

いわき市では、協議体等の組織体を持たず、本人ミーティングでの当事者の具体的な困りごとや、やりたいことの実現を起点に官民連携に取組始めている。

本人ミーティングである「よもの会」は、包括支援センターなどで声がけをした当事者およびその家族を対象に、令和2年10月から開催されている。その後も、平常時には、参加者数は多くはないものの月1回開催されてきている。令和3年11月には、「よもの会」の「おでかけプロジェクト」の一環として、「にぎらないおにぎりカフェふくろう」（認知症当事者がはたらくカフェ）へ出かけて行き、地域との交流を実施した。この活動は、自治体の活動と民間の活動がコラボレーションする良い機会となった。さらに、「ここであればまた行きたい」との当事者の声もあり、継続していきたいと考えている。

以前から検討している「スローショッピング」については、当事者や家族の要望がさまざまであることがわかった。「空でも良いので財布を持っていたい」という方や、「工夫をして支払い体験をしてもらいたい」という方など、単に買い物ができれば良いのではなく、買い物に求めるものが当事者や家族によって多様であることがわかった。さらなる検討をしようとしていたが、新型コロナウイルスの蔓延により、「よもの会」の開催が中止となったり、担当者が保健所支援勤務となったりするなど、難しい状況に直面している。

図表 33 認知症本人ミーティング「よもの会」


認知症本人ミーティング「よもの会」

認知症当事者が集まって、日々の想いや暮らしやすい地域の在り方等を語り合う場。いわき市では語り合う場だけでなく、当事者の「やりたい!」という気持ちを実現できる場所にしたい。一人では諦めてしまっていたことを、本人ミーティングの仲間と一緒に実現していくことで、当事者をエンパワメントしていく。また、その活動を情報発信することで、地域の潜在的な当事者を励まし、本人ミーティングへの参加を促していく。

【日程】 毎月第1火曜日 14時00分～15時30分
【対象】 初期の認知症の方、いわゆる空白の期間に該当する方
【その他】 ・ご本人の希望により家族や支援者などの同伴可
・地域包括支援センターや認知症の人と家族の会が参加
・認知症カフェや医療機関にチラシを設置して周知

～参加者の意見～
・近くのスーパーには行けるけど、生活圈外のショッピングモールには行けない。
・認知症になって、車を手放した。趣味の写真を撮りに市内の景勝地を訪れることも多かったが、もう行けない。
・買い物に行っても、どれを選んだらいいのか分からなくなって困ることがある。

➡ 外出と買い物に困りごとがある



出所:いわき市

その他の活動としては、山間部は、場所もスタッフも少なく、これまで認知症カフェが開催できなかったが、民間の介護事業所スタッフがキッチンカーで山間部まで向かい、飲み物などを提供しつつ、そのまわりで認知症カフェを開催した。福祉車両のレンタルを行っている介護事業者が、いわき市地域共生社会まちづくり事業を活用してキッチンカーを所有し、地域課題に対応をしてくれてい

る。今後は、キッチンカーの稼働を増やし、地域共生社会の実現に資する活動を展開していくことを検討している。

図表 34 中山間地域対応型キッチンカー

出所:いわき市提供資料

また、認知症カフェ事業の一環として、「夜のいつだれ」というカフェを月 2 回夕方に開催している。当事者も家族も一般の方も利用することができ、新しい取組として注目されている。

図表 35 「夜のいつだれ」の案内チラシ



出所:いわき市提供資料

(2) 今後の展望

令和4年1月に開催された「よもの会」では、今年の活動方針について、当事者と意見交換をする機会を設けることができている。その中では、「出かけたが(塩屋崎灯台、いわき震災伝承みらい館、桜が綺麗な場所など)」や「仲間を増やしたい」などの意見が出た。いずれも、今年取り組んでいく方向で検討をしていく。なお、参加希望者の勧誘は、市で開催している「ものわすれ相談会」にて「よもの会」の紹介をしており、既に希望者も数名いる。新型コロナウイルスの状況が落ち着き、「よもの会」が再開した際には、それら希望者を案内する予定となっている。

また、これまで検討を続けている「スローショッピング」についても、引き続き検討し、市内小売事業者と連携しながら実現することを目指している。

図表 36 今後の展開

今後の展開について

①本人ミーティング「よもの会」の充実

もっと多くの当事者に参加してほしいという現メンバーの思いに
応えるべく、広報活動に注力していく。



②認知症官民連携の取り組み【第2弾 認知症×買い物プロジェクト】の着手

本人ミーティングで把握した「買い物での困りごと」を解決する取り組みを地元スーパーと進めていきたい。(認知症サポーターを活用したスローショッピングの取り組み)



実践(プロジェクト)を積み重ね、将来的には、関わった企業をパネリストとし、各企業の「認知症の人にやさしい取り組み」をテーマにした勉強会などが実施できると良い。

まずは、スモールステップから。
継続して取り組んでいくことを大切にしていきたい。

出所:いわき市提供資料

(3) テーマごとの取組状況

庁内調整、自治体内の推進体制の構築

認知症当事者の本人ミーティングである「よもの会」の立ち上げは、令和元年の認知症施策推進大綱の制定をきっかけに、当事者が来られる場づくりから始めた。地域包括支援センターにも協力してもらいながら、特に予算化することなく比較的自由に進める形を取った。この形式を取ることができたため、当事者への理解を高めながら活動を広げていくことを、職員が試行錯誤しながら進めることができた。

① 認知症当事者の参加、地域の当事者のニーズの把握

認知症の当事者や同伴した家族とスタッフが交流できる場でもある「よもの会」は月に1回(第一火曜日)開催されている。こちらへ参加している当事者や家族からは、直面している課題だけでなく、「思い」についても教えてもらうことができている。これは貴重な情報である。「よもの会」にていただいた情報は、参加職員が職場に持ち帰り共有し、日常業務に生かしている。

② 協力企業の募集、声かけの工夫

コロナ禍ということもあり、ショッピングや小旅行などを進めることはできていない。まだ、担当者で

検討している段階にとどまっている。そのような中で、よもの会と地域が交流をしたり、別事業ではあるが、キッチンカーを使って認知症カフェの開催場所を拡大するなど、福祉事業者との連携は広がっている。また、昨年度ではあるが、「外出したい」という本人ミーティングでの話題を踏まえ、商工課を通じて地域の観光会社へ声かけし、本人ミーティングに参加いただくことができている。

③ 既存の認知症施策との関連性

既存の認知症施策と直接的に関連していることは少ない。一方、間接的にはあるが、本人ミーティングへ参加した行政職員などは、当事者や家族について多くの学びを得ており、例えばその学びをケアパスの改訂に生かすことができている。これまでのケアパスは、当事者への配慮が足りないような内容もあったが、これからのケアパスは、当事者や家族が希望を持てる内容にできると考えている。

④ 協議会等の場の運営の工夫

いわき市では協議会の形式を取らずに、認知症当事者の本人ミーティングである「よもの会」を開催している。「よもの会」では、当事者主体の会であるということを常に意識するようにしている。開催の都度、会の趣旨やルールを説明し、「本人の意見を尊重すること」および「ほかの人の意見を否定しない」ことなどを事前に確認するようにしている。これは、当事者や家族に対してということより、参加するスタッフに対して伝えたいという思いがある。参加するスタッフが入れ替わることもあり、そのスタッフが趣旨をわかっていないと、スタッフが単に当事者に手助けをする関係性になってしまいかねない。

⑤ 推進にかかわる予算等の状況

特に予算計上はしていない。

⑥ 介護関係者等の協力

行政関係者間の協力としては、「よもの会」の運営においては、包括支援センターから人的支援を受けている。また、当事者への「よもの会」の紹介は、地域包括ケア推進課が主催する「ものわすれ相談会」にて行うほか、地域の医療機関(薬局を含む)にチラシを設置し、周知することができている。

また、通常の認知症カフェの運営は、地域の介護関係者が担ってくれている。その中で、山間地域で活躍するキッチンカーによる移動式認知症カフェや、夕方に居酒屋風にかかれる認知症カフェ「夜のいつだれ」など、これまでになかった新しい発想の取組が生まれてきている。

⑦ 現時点の成果

現時点の成果としては、行政関係者が「よもの会」の取組を始めてから、当事者や家族と交流し、「思い」を共有することができるようになり、その理解度が飛躍的に高まったことがある。ここで得られ

た知見は、「お出かけ」や「スローショッピング」などの「よもの会」の発展に貢献するだけでなく、行政職員のスキルアップにもつながっている。当事者や家族にとっても、定期的に参加する家以外の場所となりつつある。

また、観光バス会社の方が「よもの会」に参加してもらうことで、民間事業者が「一緒にできることは十分にある」と感じていただいたことは、大きな成果である。このような取組を重ねることで、地域の民間企業の間でも認知症への理解度が高まり、さまざまなアクションにつながっていくことが期待される。

5. 神奈川県大和市の取組事例

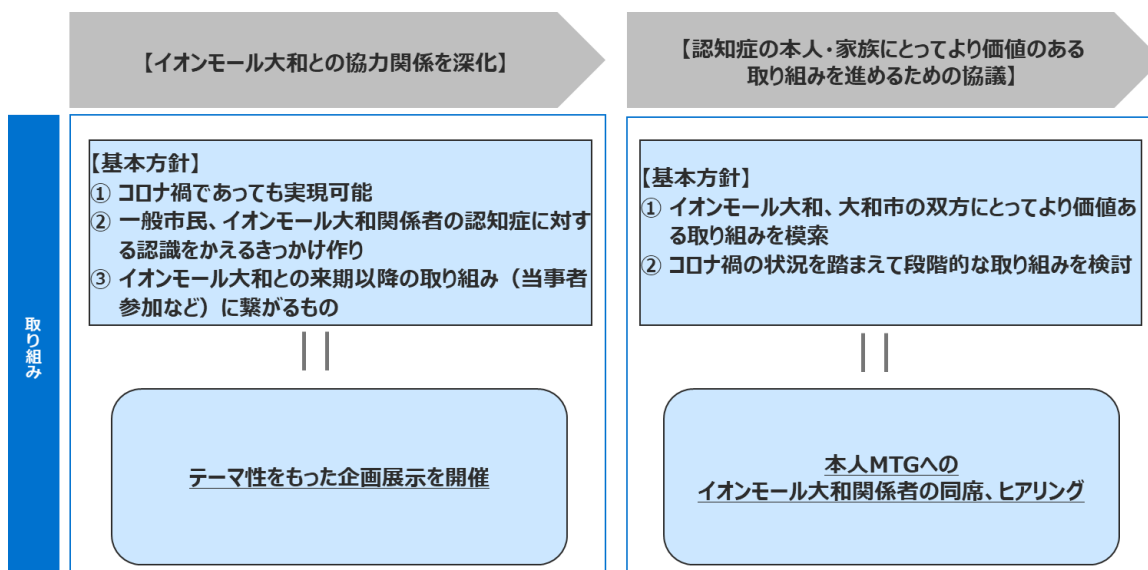
(1) 取組の概要

① 取組の全体像

大和市は、全国初の認知症保険サービスの導入など、認知症施策に積極的に取り組んできた。市としては、これまで認知症の本人・家族に対して、市や市関係機関、および介護の専門家が直接的な支援（はいかい高齢者等位置確認支援事業、はいかい高齢者個人賠償責任保険事業等）を行うことが多かったが、認知症の本人・家族の生活に即したサービスについては、民間企業との連携を十分構築するに至っていなかったという課題認識があった。そのため、小売り、金融、保険、飲食店など、認知症の本人・家族の生活に密接に関係するサービスについて、民間企業と大和市が連携を図りながら、認知症の本人・家族が「自分らしい生活」を送れるようなまちづくりを目指している。

民間企業との連携の第一歩として、これまで「認知症 1 万人時代に備えるまち やまと」宣言の会場提供などで連携した実績があるイオンモール大和に協力を打診し「テーマ性をもった企画展示の開催」と「認知症本人ミーティングへのイオンモール大和関係者の同席・ヒアリング」を進めることとした。

図表 37 イオンモール大和と連携した取組により目指すもの



大和市のイオンモール大和との協議は令和 2 年 11 月から開始され、令和 3 年度中に 2 回の企画展示と 3 回の意見交換会（うち 1 回はイオンモール関係者が参加）を実施した。また、イオンモール大和関係者向けに認知症に関する知識向上を意図した認知症サポーター養成講座や市内在住の子供を対象としたキッズサポーター養成講座も開催した。

図表 38 イオンモール大和と連携した取組の経緯

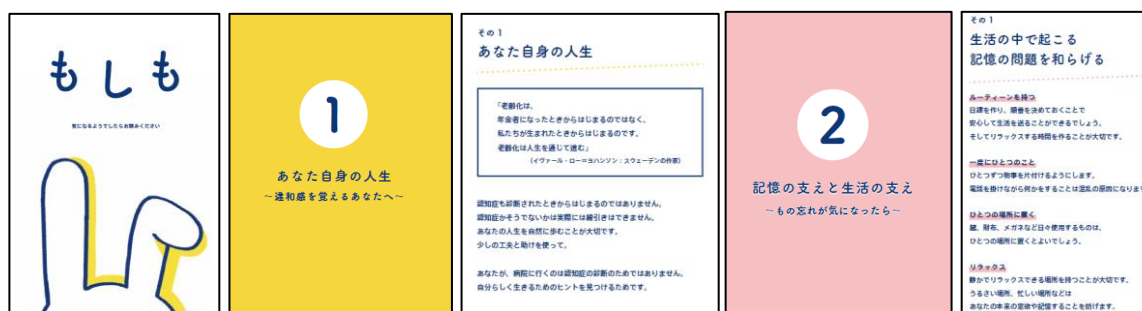
日程	実施事項
令和2年11月	<ul style="list-style-type: none"> 大和市、イオンモール大和との協議① <ul style="list-style-type: none"> 大和市のこれまでの取組みと課題認識、今後の目指す姿の共有 ショッピングモールと連携した取り組み例の紹介と意見交換 イオングループとしての取り組み状況の共有
令和2年12月	<ul style="list-style-type: none"> 大和市、イオンモール大和との協議② <ul style="list-style-type: none"> ショッピングモールと連携した取り組みの提案 イオンモール大和の立場から、実現可能性についてヒアリング
令和2年12月	<ul style="list-style-type: none"> 認知症とともにくらすまち 意見交換会の開催（第1回）
令和3年4月	<ul style="list-style-type: none"> 大和市、イオンモール大和との協議③ <ul style="list-style-type: none"> 企画展示及び本人MTG開催に向けた準備協議
令和3年6月	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の啓発ポスターパネル展の開催（第1回）
令和3年6月	<ul style="list-style-type: none"> 認知症とともにくらすまち 意見交換会の開催（第2回）
令和3年7月	<ul style="list-style-type: none"> 大和市、イオンモール大和との協議④ <ul style="list-style-type: none"> 認知症キッズサポーター養成講座の開催に向けた準備協議
令和3年7月	<ul style="list-style-type: none"> 認知症キッズサポーター養成講座の開催
令和3年9月	<ul style="list-style-type: none"> 大和市、イオンモール大和との協議⑤ <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の開催に向けた準備協議
令和3年10月	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の啓発ポスターパネル展の開催（第2回）※第1回より規模拡大
令和3年11月	<ul style="list-style-type: none"> イオン大和鶴間店従業員向け認知症サポーター養成講座の開催
令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> 認知症とともにくらすまち 意見交換会の開催（第3回）
令和4年2月～3月	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の啓発ポスターパネル展の開催（第3回）※相談窓口を設置

② テーマ性をもった企画展示

市民の認知症への理解、認知症に関する取組の啓発とイオンモール大和との関係性を深化させることを目的としてイオンモール大和を会場としたテーマ性を持った企画展示を開催した。

第1回企画展示および第2回企画展示では、認知症介護研究研修センターが作成した啓発リーフレット「もしも」と大和市の認知症の取組を紹介した。市が用意したパンフレット類が即日で無くなるなど、市民の高い関心がうかがえた。第3回企画展示では、それまでの企画展示の内容に加え、市民向けの認知症に関する相談窓口を設置し、5日間の開催期間中に42人からの相談があった。

図表 39 冊子「もしも」の内容紹介



出所：認知症介護研究・研修仙台センター作成パンフレット「もしも」より抜粋

図表 40 企画展示の様子(右が相談会)



③ 認知症とともにくらすまち 意見交換会

大和市が平成 28 年に「認知症 1 万人時代に備えるまち やまと」宣言を実施してから 5 年が経ち、市内の認知症の人の推計が 10,156 人となり「認知症 1 万人時代」、「認知症とかかわることが前提の社会」が到来したという認識のもと、令和 3 年に宣言を一步進めた「大和市認知症1万人時代条例」を制定した。条例の内容を検討するにあたり、条令制定までに「認知症とともにくらすまち 意見交換会(第 1 回および第 2 回)」を開催し認知症の本人や家族等から意見を収集した(意見交換会の他にも自宅訪問や「ひとことカード」を収集し意見交換会に参加できない方の意見も収集)。2 回の意見交換会の内容を踏まえ、第 3 回意見交換会にはイオンモール大和関係者を招待し認知症の本人や家族の想いや考えに触れる機会を設けた。

図表 41 認知症とともにくらすまち 意見交換会の様子



ⁱ 令和 3 年 9 月 28 日に制定。認知症に関する官民連携を推進する記載として「関係機関は、市が実施する認知症施策に協力するとともに、連携して認知症の人およびその家族等に必要な支援を行うよう努めるものとする。」(第 8 条)、市が実施する施策として「認知症に関する地域づくりおよび官民連携の施策」(第 9 条)が明記されている。

④ 認知症キッズサポーター養成講座/認知症サポーター養成講座

イオンモール大和を会場として、大和市在住の子どもを対象とした認知症キッズサポーター養成講座を開催した。買い物の途中に子どもと一緒に参加する親子がいるなど小売店を会場とすることにより参加が容易になったとの声が聞かれた。また、イオンモール大和内のイオン大和鶴間店従業員向けに認知症サポーター養成講座を開催した。従業員が業務の合間を縫って参加することから、大和市、イオン大和鶴間店側で日程や参加者について擦り合わせを行い、複数回実施された。

図表 42 キッズサポーター養成講座/認知症サポーター養成講座の様子



(2) 今後の展望

次年度以降も、イオンモール大和と協同で、当事者参加の意見交換会、啓発ポスターパネル展示、認知症サポーター養成講座を実施していく予定である。なお、本年度のイオンモール大和との連携をきっかけに、イオン大和店での啓発ポスターパネル展示の企画が進められている。さらに、大和市の認知症分野以外の取組についてもイオンモール大和と連携した取組が検討されている。

将来的に認知症の本人や家族の生活に身近な小売に関してイオンモール大和と連携した取組を実施するという目標に向かって、その基盤となる互いの信頼関係を構築することができた。今後は、大和市とイオンモール大和に加え、当事者も参加する取組にどのようにつなげていくのが課題となっている。

(3) テーマごとの取組状況

① 庁内調整、自治体内の推進体制の構築

認知症施策の専門部署(人生 100 年推進課認知症施策推進係)を設置し専任職員を 7 名配置している。同係が中心となり、市の関連部署と協力しながら認知症施策を推進している。これまで市からの発信する取組が中心であったが、市民・当事者の意見をくみ上げた取組の検討や市民・当事者の生活により近いサービスに関する取組に力を入れる観点から、イオンモール大和との連携を実現させた。

② 認知症当事者の参加、地域の当事者のニーズの把握

認知症カフェの運営のほか、若年性認知症の本人が主体的に運営する「わすれな草の会」の運営支援を行っており、その際、本人・家族のニーズを把握することに努めている。また、大和市認知症1万人時代条例の制定にあたり、その準備段階で「認知症とともにくらすまち意見交換会」の開催、「認知症とともにくらすまち自宅訪問」の実施、認知症コンシェルジュによるご本人の意見収集(ひとことカード)を行いニーズ・意見を収集した。イオンモール大和との連携においては、イオン関係者が参加する形式で、本人・家族が中心の「認知症とともにくらすまち意見交換会」を開催し、本人・家族のニーズ・意見に民間企業が直接触れる機会を設けた。

③ 協力企業の募集、声かけの工夫

市からイオンモール大和関係者に本人ミーティングへの参加を複数回打診したが実現できなかった。その要因は、本来業務が多忙なことに加え、これまで当事者・家族に接する機会が無かった職員にとって本人ミーティングへの参加は心理的なハードルがあるのではないかと考え、まずは、イオン株式会社およびイオンリテール株式会社の関係者に参加してもらうこととした。また、本人ミーティング会場をイオンモール大和内とし、イオンモール大和関係者が業務の合間に立ち寄れるように工夫した。加えて、イオン大和鶴間店(イオンモール大和内店舗)従業員向けの認知症サポーター養成講座を実施した。

④ 既存の認知症施策との関連性

「認知症 1 万人時代に備えるまち やまと」宣言(平成 28 年)を機に、市内の認知症施策を積極的に進めており、認知症施策推進大綱の 5 つの柱を参考に体系的な取組を目指している。また、令和 3 年には宣言を一步進めた条例(大和市認知症1万人時代条例)を制定し、官民連携の推進に関する条文を設け官民連携のさらなる推進を検討している。

⑤ 協議会等の場の運営の工夫

意見交換会当日は、初対面の当事者、イオン関係者双方が無理なくコミュニケーションを図れるように市職員が仲介役となり会を進行した。

⑥ 推進にかかわる予算等の状況

意見交換会でのお茶の提供、その他消耗品について、既存の認知症カフェ運営予算として計上している。

⑦ 介護関係者等の協力

「認知症とともにくらすまち意見交換会」の準備段階で、地域包括支援センターから地元の認知症の方や家族に声かけを行った。また、意見交換会当日は、人生 100 年推進課の他に地域包括支援センター職員も参加しファシリテーターを務めた。地域包括支援センター職員は、意見交換会当日にイオンモール大和関係者と対面し、認知症の方や家族への接し方や今後の官民連携の活動について意見交換を行った。

⑧ 現時点の成果

大和市がこれまで取り組んできた認知症に関する施策を通じて培った認知症の方と家族とのネットワークを活用しイオンモール大和との協同企画を実現し、大和市が目指す市民の生活に関係する民間企業との連携の実現に向けて実績を残すことができた。

第5章 まとめと今後の課題

1. 自治体の取組からの示唆のまとめ

(1) 認知症と共生する地域作りへ ～モデル自治体の取組からの示唆～

認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」社会の実現に向けては、サポーターの養成等の認知症に関する普及啓発に留まらず、民間事業者を含めた多数のステークホルダーを結び付け、仕組みを作るコーディネート機能が自治体に求められつつある。

ここでは、本調査研究で取り上げた各自治体の取組から、自治体が協議会を含めた認知症に関する官民連携での取組を行う際の示唆を整理したい。各自治体の項で「テーマごとの取組状況」として記載した項目ごとに、各自治体での取組状況とそこからの示唆を整理しつつ、共通点や、重要だと考えられるポイントを示す。なお、「官民での連携」について、その目指すビジョンや活動の目的は多様であり、その進め方において、何らかの正解が存在するわけではない。官民の連携は、各地域での実現したい「街づくり」のための手段であり、目的や課題に応じて、最適な連携の方策があり得るということには留意が必要である。

① 庁内調整、自治体内の推進体制の構築

まず、官民連携での取組を行っていく際に、どのように自治体内での合意形成を行い、推進体制を作っていけばよいかという点は、各地域での取組を進める際の関心事項の一つだと考えられる。

各地域での取組から言えることは、必ずしも組織立った体制を最初から整備しなくとも、担当者の発案によるスモールスタートでも活動に着手はできる、ということである。実際に、いわき市のように、予算立てすることなく、本人が集まれる場づくりから開始し、そこから民間事業者との連携につながっているケースがある。

一方、協議会のような形で、多数の民間事業者との連携を行う場合には、高齢者福祉部門以外の商工部門など自治体の他部門との連携を図ることも有効である。商工部門等との連携により、福祉部局で通常は接点の乏しい金融、小売、交通等幅広い業種との結び付きが得られる可能性がある。

こうした部局横断の全庁的な対応を行う際には、認知症に関してどのような街づくりを行いたいのか、というビジョンを内外に示すことが有効だと考えられる。例えば、「認知症にやさしい異業種共同宣言」を発信している京都府、「大和市認知症1万人時代条例」を制定している大和市などは、こうした発信を行うことにより、自治体内外での協力が得やすくなっている面があると考えられる。内外への発信という観点では、土浦市のように、首長から認知症バリアフリーの取組の重要性を語ってもらうことも、全庁的な対応を行うための素地を作る一つの手段と言えるだろう。

なお、今回のモデル自治体において、認知症施策についてどのような体制で取り組むかは、複数名からなる認知症専門の部署で取り組むケース、地域包括ケアや高齢者福祉にかかわる部署の中で担当者を決めて取り組むケースなど非常に多様である。専門の部署を設けて取り組むことで、認知症に関する施策を体系的かつ継続的に実施することができると考えられる。しかし、モデル自

治体の取組からは、必ずしも専門の部署があることが認知症に関連する施策を推進するうえでの必要条件ではないことが示唆される。むしろ、専任部署でないからこそ、総合事業等の既存の自治体施策との連携・連動が図りやすいケースもあると想定される。自治体の規模、地域の状況、実施したい認知症施策等によって、最適な推進体制は変わってくるであろう。

また、京都府や富山県の取組からは、都道府県と市町村の役割分担や、連携の重要性が確認できる。都道府県には、市町村レベルではアプローチが困難な、広域で展開するチェーン店、大企業等との連携、各市町村での取組事例の共有等の役割が期待される。

図表 43 庁内調整、自治体内の推進体制の構築における各自治体の取組と示唆

自治体	各自治体の取組	示唆
京都府	令和 3 年度には、市町村向けの勉強会も実施し、府下市町村との連携を推進 また、「認知症にやさしいビジネスアイデアワークショップ」や「買い物・小売分野に関するワークショップ」にも市町村の担当者が参加しており、協議会における各活動を通じて府内市町村との連携を推進している。	市町村と府県がそれぞれ役割分担しながら、連携して取り組むことにより、官民連携がスムーズに進むことが示唆される。
富山県	県内の各市町村では、個人経営者を含む地域に密着した企業と協力し、各地域の実情に応じた官民連携を進めている。(高岡市「たかおか認知症パートナー宣言事業所登録」、射水市「『認知症の人にやさしいお店』登録事業」など)。県としては、各市町村と連携協力を行いつつ、県内複数箇所に支店のある企業や包括連携協定企業を中心にアプローチし、市町村の取組とのすみわけを行っている。 若年性認知症の施策強化にも着手。企業に対しては、雇用促進や就労継続といった「対従業員」の取組も推進するよう、普及啓発を実施。	一部の市町村では既に官民連携が進んでいるため、より効率的な施策推進のためには、 県自らの取組方針や立ち位置を明確に示し、市町村とのすみわけを実施することが重要 である。今回富山県では、県内に支店のある企業や包括連携協定締結企業を中心に連携を呼びかけており、県の持つ強みやコネクションを生かした連携が期待できると考えられる。
福岡市	認知症フレンドリーシティに向けた取組は、持続可能な社会を両立できる健寿社会のモデルをつくるプロジェクト「福岡 100 の一環として、産学官民“オール福岡”で推進されている。企業への声かけ等にあたっては自治体内でも部門横断で取り組んでおり、多様や業界・業種、規模の企業や団体の参加を実現している。	自治体内外のネットワークを活用することで、保健福祉局の日常業務の中では比較的接点が乏しい保険、銀行、小売、交通など多様な業界・業種、大企業から地場のベンチャー企業等の協議会への参加を促すことが可能となっており、 官民連携の取組みの推進においては、自治体内外の関係者を巻き込んだ推進体制を構築することが重要 であることが示唆される。
大和市	認知症施策の専門部署(人生 100 年推進課認知症施策推進係)を設置し専任職員を 7 名配置。同係が中心となり、市の関連部署と協力しながら認知症施策を推進している。市からの発信中心から、市民・当事者の意見をくみ上げた取組や市民・当事者の生活により近いところで、イオンモール大和との連携を実現させた。 令和 3 年 9 月には「認知症 1 万人時代条例」を制定。	専門部署が設けられていることが、認知症施策を体系的かつ継続的に実施 することに寄与している。官民連携の観点からも、 企業からの相談・提案を受ける窓口が明確 であり、認知症に関する取組を検討したいが自治体と連携の方法が分からない企業であっても相談しやすいものと思われる。 条例制定・発信 も市内外での関心の喚起に寄与していると考えられる。

いわき市	よものは、令和元年の認知症施策推進大綱の制定をきっかけに、当事者が来られる場づくりから始めた。地域包括支援センターや障害福祉課にも協力してもらいながら、特に予算化することなく自由にすすめる形を取った。最初は4組でスタートした。	最初に形を決め予算化して進めるのではなく、 <u>市職員の考えに基づき比較的自由にスタートすることで、市職員が試行錯誤しながら、関係者と結びつきながら、成長・発展することができる</u> ことが示唆される。
戸田市	健康長寿課が中心となり認知症関連の取組を推進しているが、企業への声かけ等にあたっては他課とも積極的に連携している。	他課と連携することで、健康長寿課の日常業務の中では比較的接点が乏しい保険、銀行、小売、交通などの協議会への参加を促すことが可能となっており、 <u>官民連携の取組の推進においては、部門横断的な推進体制の構築や、民間企業との接点を豊富に有する自治体内の部局(産業、労働系部局等)との連携が重要</u> であることが示唆される。
土浦市	①市の担当者が企画を立ち上げたが、市長や外部関係者にも丁寧に取組の主旨・目的を伝えることから取組をスタートした。 ②市長記者会見にて、「認知症バリアフリーシティつちうら」に市として取り組んでいくことを発表し、広く市民に対して広報を実施。	①「認知症バリアフリー」のための取組といっても、さまざまな活動が含まれるため、受け手に寄って具体的な事業のイメージは異なり得る。(スロープなどのハード面の取組を想起した方もいた) <u>担当者として実際に目指したいビジョンや具体的な事業イメージを直接関係者に説明することで、認識の齟齬なく取組が進められたと思われる。</u> ②市長記者会見などの、マスメディアも注目する場を使って、広く対外的にアピールすることで、 <u>当事者(本人・家族)や民間企業の双方に情報を届けることができ、今後の「認知症バリアフリーシティつちうら」の取組への参加者を増やす効果が期待される。</u>
洲本市	総合事業担当の長寿支援課が協議会開催を企画、企画段階から市の他事業でつながりのあった、市外の有識者に企画に参加してもらうことで、他の自治体での取組を参考にしながら、協議会のコンテンツ、参加企業の検討を進めた。	<u>総合事業の一環と位置付けることで将来的に、他の高齢者施策と一体となった取組となる可能性がある。有識者が企画段階から参加することで短期間に協議会の準備を進めることができた</u> と考えられる。
錦江町	令和3年6月に、町内のすべての課が参加する「認知症フレンドリーコミュニティ構築促進に向けた庁内キックオフミーティング」を開催。その後、ボランティア組織である推進チーム会議が町のビジョンを作成している。それを実現するための庁内体制を構築する予定。	高齢化率が高いことから、住民主体の認知症フレンドシティを目指している。そのため、 <u>住民がビジョンをつくり、その実現を町役場が支援するという形を取ることで、コミュニティ全体で実現できる体制を整えることができる。</u>

② 認知症当事者の参加、地域の当事者のニーズの把握

各種の取組において、認知症当事者(本人)の参加・参画は必須である。「認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる」ために、各地域に何が求められるのか、その検討にあたっては、供給者目線、支援者目線に偏ることなく、当事者の声・ニーズから出発すべきである。

また、民間企業とともに官民連携で街づくりを進めていく際に、企業と当事者との接点を確保し、当事者の実像を知ってもらうことは、企業側の啓発につながるだけでなく、具体的な活動についてイメージを持ってもらいやすくなる効果が期待できる。

一方で、こうした取組に参加する認知症当事者の確保や本人ミーティングの開催に課題を感じている自治体も少なくない。この点について、モデル自治体の取組からは以下のようなことがポイントとして示唆される。

第一に、認知症カフェや若年性認知症の当事者の会など、既存の「場」を活用し、当事者の声を聴く、あるいは当事者の参画を促すことが有効である。「官民連携のため」に、当事者に参画を呼び掛ける前に、まず、地域で行われている既存の活動に目を向けてみる必要があるだろう。

第二に、認知症当事者と企業との接点を確保する際には、当事者に「来てもらう」ことに加えて、「企業側が認知症当事者に近いところに出かけていく」ことも検討してみるべきである。企業の人々に認知症当事者の声を聴いてもらう、実像を知ってもらおうとした際に、企業が参加する勉強会や研修会、シンポジウム等を開催し、その場に当事者に来てもらう形をとることが多いと想定される。しかし、このような形をとると、その場にに来てもらえる認知症当事者が、一部の人に限られてしまうことが少なくない。しかし、認知症は、その症状も、抱える困難さも非常に多様であり、個人差が大きいことが特徴である。必ずしも、一部の人の声が、その地域の認知症の人の声を代表しているとは限らない。そこで、当事者同士の会やデイサービス等に企業側が出向くことによって、より多様な認知症の人と企業が触れ合う機会が確保できる可能性がある。

第三に、多様な手段で認知症当事者のニーズを把握すべきである。当事者の声を聴き、ニーズを把握する手段の一つとして、近年、各地で開催されている本人ミーティングが挙げられる。しかし、当事者の声を聴く手段はこれに留まらない。大和市で取り組まれているような自宅訪問、京都府でのデイサービスでのワークショップ等多様な手段が考えられる。一つの手段に固執することなく、さまざまな方法を検討して、地域における多様な認知症当事者のニーズを確認する必要があるだろう。

図表 44 認知症当事者の参加、地域の当事者のニーズの把握 各自治体の取組と示唆

自治体	各自治体の取組	示唆
京都府	<p>① 認知症にやさしいビジネスアイデアワークショップ ビジネスアイデアの検討について、企業のみで実施するのではなく、認知症当事者も参加のうえ、検討を深めている。</p> <p>② 買い物・小売分野に関するワークショップ 普段から講演等に積極的に取り組まれている当事者以外の、幅広い層の認知症当事者の意見を吸い上げるために、デイサービスや認知症カフェなどの、当事者が集まる場を会場としてワークショップを開催。</p>	<p>企業としてのビジネスアイデアを検討する際に、<u>認知症当事者も検討に参画し、双方向で議論を深めながら検討を進めることで、当事者・企業の双方にとってメリットがある製品・サービスが検討できる可能性がある。</u> その際、<u>認知症当事者は多様であり、人によってニーズや課題は大きく異なることに留意が必要。</u>幅広い層の認知症当事者の意見を吸い上げるために、<u>デイサービスや認知症カフェなどの、認知症当事者が集まる生活の場に企業から訪問して、話を伺うことも有効</u>と思われる。</p>
富山県	<p>企業向け研修では、当事者の家族が登壇し、本人や家族の思い、日常生活の様子等について講演を行った。</p>	<p>企業に当事者の声を届けることは、<u>認知症に対する正しい理解を促進する上で非常に有効。</u>さらに、思い描く当事者像がより明確になるため、<u>取組を推進する動機付けにもなり得る。</u></p>

福岡市	福岡市の主催するNEXTミーティングは認知症当事者の参加を重視しており、当事者と共に、企業が学ぶ、考えるという方針のもの取組が推進されている。多様な当事者の声を企業に届ける取組を行っているものの、参加する当事者の固定化については市としても課題認識を有している。	福岡市や京都府など、先進事例として広く取り上げられている自治体においても場に参加できる当事者の固定化については課題認識を有していることが今年度の取組からも確認できた。 <u>当事者の状態や生活環境、意向などを踏まえ、場に参加する以外の多様な「参加」が可能になる仕組みづくりの必要性</u> が示唆される。
大和市	認知症カフェの運営のほか、若年性認知症の本人が主体的に運営する「わすれな草の会」等からも本人・家族のニーズを把握。 また、大和市認知症1万人時代条例の制定にあたり、その準備段階で「認知症とともにくらすまち意見交換会」の開催、「認知症とともにくらすまち自宅訪問」の実施、認知症コンシェルジュによるご本人の意見収集(ひとことカード)を行いニーズ・意見を収集した。 イオンモール大和との連携においては、イオン関係者が参加する形式で、本人・家族が中心の「認知症とともにくらすまち意見交換会」を開催	市が当事者のニーズを収集し施策に生かすことに加え、 <u>本人ミーティングや意見交換会など本人・家族の考えを民間企業が直に把握できる機会を設けることで、民間企業の当事者への理解が深まる</u> ことが期待できる。また、 <u>市と民間企業、場合により当事者も参加した、当事者のニーズに対応した新たな取組を検討する場となる</u> 可能性がある。
いわき市	認知症の人と家族の会のカフェが月に1回(第四日曜日)に開催されている。こちらへ参加して下さっている当事者や家族の会からも情報ももらっている。もらった情報は、参加職員の職場内など、庁内で共有している。	認知症の当事者や家族は、その複雑な心境から正直な意見を発信する機会は多くない。そのような中で、 <u>認知症カフェなどは、当事者や家族の意見を聞く貴重な機会となっている。</u>
戸田市	協議会において埼玉県オレンジ大使による当事者体験談についての講演を行うなど、各施策の推進における認知症当事者の参加を重視。 一方、認知症当事者の参加をいかにしてさらに促進するかについては課題となっており、認知症地域支援推進員等との意見交換を通じて、対応方法を継続検討している段階である。また、地域の当事者のニーズの把握についてもさらなる取組の余地があると考えており、潜在化している地域の当事者の「声」を集め、その「声」を認知症の人にやさしいまちづくりにいかにして反映していくかが今後の検討課題となっている。	当事者の参加、 <u>ニーズの把握の必要性は認識されているものの、その実現を行政単独で実現することは難しく、認知症地域支援推進員や認知症カフェ等の地域の社会資源と連携した取組を行うことが必要</u> であることが示唆される。
土浦市	本人ミーティングを開催することで、本人同士のピアサポートの場を作るとともに、行政としても当事者のニーズを把握することを目的としていた。ただし、当事者が集まらず、今年度は本人ミーティングを開催できなかった。	<u>地域の当事者(本人)のニーズの把握するために、本人ミーティングを開催することは、あくまで手段の一つである。</u> 本人ミーティング経由でのニーズの把握は引き続き進めつつも、ケアマネジャー経由でヒアリングするなど、その他の手段も並行して検討する必要がある。
洲本市	参加者には認知症に馴染みのない企業・団体も多数含まれていたため、今回の協議会では、参加者に市の認知症施策の現状や認知症に関する一般的な知識を理解した上で自社・自団体の活動に認知症がどのように関係するか	認知症に馴染みのない企業にとっては、当事者ニーズの把握の前段階として、一般的な認知症に関する知識を理解してもらうことが重要と考えられる。 参加企業のメンバー構成によっては、 <u>市と</u>

	について意見交換を行うことを目的としたため、当事者は参加せず当事者のニーズについても一般的な知識を座学形式でレクチャーした。協議会を継続させ、将来的には当事者の参加も検討することとしている。	<u>企業間で協議会を重ね、参加企業の意識の醸成に応じて、当事者が参加する機会を設ける等のアプローチも有効</u> と思われる。
錦江町	当事者のニーズを把握する場としては、ゆうゆうカフェの活動である。最初は、当事者にニーズを聞いても何も出てこなかった。しかし、根占小学校で児童と交流をし始めてから、「人に役立つことがしたい」、「だれもできないことがしたい」、「こどもと交流したい」などの意見が出るようになった。その様子を、参加していた専門職がミーティングを行い深めて、それぞれの施設等へ持ち帰って情報共有している。スラックやフェイスブックを使っての情報共有も行っている。	子供との交流を通して、当事者が自分たちの意見を発言し始めた。 <u>楽しかったり、嬉しかったりする体験は、当事者が本当の気持ちを発信してくれる機会</u> となる。また、 <u>活動内容や理解したことは、SNSなどのツールを使って共有することが効率的</u> である。

③ 協力企業の募集、声かけの工夫

自治体において、認知症施策をはじめとした高齢者福祉部門の担当者にとって、小売、金融、交通等の医療・介護・福祉以外の民間事業者との接点は通常希薄であることが多く、官民連携での取組を進める際に、こうした民間企業との連携にハードルを感じる事が少なくないと想定される。

こうした場合に、まず検討すべきは、何らかの連携協定を結んでいる企業や、他部署で関係のある企業に協力を呼びかけることである。既に連携協定を結んでいる企業であれば、一定の関係性もあり、自治体として目指す姿や企業へ協力したいことを伝えつつ、企業側の要望やニーズを対話の中で引き出すことも比較的容易なはずである。

ただし、ほとんどの場合、上記のような企業だけでは、「認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる」ためには十分ではない。そこで、自治体側としても、それぞれの地域で「生活に密着する業種として、どんな業種に協力・参加してほしいか」を明確にしなが、企業に対して声かけを行うことが有効である。その際には、②で述べた認知症当事者の抱える具体的な課題・ニーズを基に、協力依頼を行うことも重要である。

高齢化が進む中で、企業側も認知症に関して業務上の課題を抱えている場合も多い。また、事業活動を通じて地域課題や社会課題の解決を志す企業も増えてきている。モデル事業を通じて、認知症にかかわる施策に参画する可能性がある代表的な業種を以下に示す(あくまで代表的なものであり、当然、これ以外にもさまざまな業種が関わり得る)。こうした民間企業との連携を検討する際には、各企業側の課題やニーズについても耳を傾け、自治体・企業間で相互にメリットのある形での連携を模索することが肝要である。

また、認知症当事者との対話の場や、協議会等に企業への参画を呼びかける際には、企業側の参加しやすい場所、方法、時間帯等に留意する必要もある。オンラインでの協議会等の開催や、小売業内での当事者との対話の場など、モデル自治体での取組事例を参考にしつつ、企業側の参加のハードルを下げる工夫も求められる。

図表 45 認知症バリアフリーにかかわる代表的な業種(モデル自治体の活動から)

業種	各業種の課題や想定される連携内容
小売業 スーパー等の大型店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症だと想定される人の接客・応対に課題を感じていることも多い ・スローショッピング、スローレジ等の対応を行う例も出てきている ・多くの人が行き交う場であり、啓発展示等ができれば効果的である
小売業 コンビニエンスストア等小型店	<ul style="list-style-type: none"> ・行方不明者の発見等の場となることも多い ・小型店だからこそ「顔が見える対応」ができることもある ・コンビニエンスストアでもスローショッピングに取り組む例が出てきている
薬局・ドラッグストア	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の利用も多く、認知症と想定される人も顧客に少なくない ・店内の一部を地域交流スペースとして開放している例もある
書店、生鮮など専門店	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客に高齢者が少なくないことは上記の他の小売と共通 ・「認知症にやさしい店づくり」を行うケース、「認知症の人の働く場」となっているケースもある
新聞販売店、牛乳販売店 宅配事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・各家庭に訪問する中で、ちょっとした異変等に気付くケースが多い ・そうした場合の連携先、対応について悩む事業者も少なくない
銀行・信用金庫等金融機関	<ul style="list-style-type: none"> ・預金の引き出しのトラブル等で実際に店舗側が課題を感じていることも多い ・地域包括支援センターとの連携、地域ケア会議に金融機関が出席するなどの例も各地で出てきつつある ・金融機関での啓発展示や相談対応を行う例もある ・金融庁主導の下、各金融機関が「高齢者社会における金融サービスのあり方」を検討し実践する取組が進んでおり、自治体の官民連携協議会等への参画にも積極的である
交通機関、バス・タクシー会社	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人の場合、移動に課題を感じていることが多い ・交通会社側にとっては「どの人が認知症かわからない」ことが課題
生命保険・損害保険会社	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの生命保険会社は、認知症関連の保険商品を販売しており、啓発等には協力してもらいやすい。また、外交員が各家庭に密着している点は各種連携施策に有効 ・損害保険会社は、さまざまな業種の企業を顧客として抱えており、地域のさまざまな企業に協力を呼びかける際のハブとしての役割も期待できる
観光業	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者のニーズとして、外出や観光があがってくることがあり、そうした際に協力を呼びかければ対応してくれる可能性がある
携帯電話販売店	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向けのスマホ教室等も開催しており、認知症の人を含めた高齢者にさまざまな「つながり」を持ってもらうために連携の余地がある

図表 46 協力企業の募集、声かけの工夫 各自治体の取組と示唆

自治体	各自治体の取組	示唆
京都府	<p>買い物・小売分野に関するワークショップ 認知症にやさしい異業種連携協議会参画企業のほか、京都高齢者あんしんサポート企業(府内の各地域の支店・店舗も含む)等にも幅広く声かけ。「買い物・小売」に関するワークショップではあるが、小売業に限らず、家での買物準備、店までの移動、支払いや決済など、「買い物」にかかわる幅広い業種の皆様に案内を実施。</p>	<p>認知症に関する生活課題は多様かつ分野横断的である。例えば「買物」に関する課題と言っても、小売店舗内における課題だけではなく、店舗までの移動や、家の中での準備等にも課題があると思われる。それらの課題に対して幅広くアプローチすべく、多様な業種の参加を促し、企業横断的な取組や企業間の連携も検討できるような仕組みづくりが重要である。</p>

富山県	<p>研修参加の募集にあたっては、包括連携協定締結企業や県が実施した若年性認知症に関するアンケートに回答した企業を中心に声かけをおこなった。特に包括連携協定締結企業からの参加率が高く、第1回研修では15社中12社が参加した。</p>	<p><u>既存の協定締結先へ声かけすることで、企業の前向きな参加につなげられることが示唆される。</u> また、若年性認知症をテーマに含めたことで、顧客対応や地域づくりだけでなく、<u>雇用・就労支援の観点で興味のある企業を巻き込むことができ、より幅広い職種との連携が可能になる</u>ことが考えられる。 一方で、アンケートで研修参加意向を示していた企業の多くは、実際には参加に至らなかった。<u>研修に参加するにあたっての障壁の特定も必要</u></p>
福岡市	<p>さまざまな機会を通じて企業への案内を実施。福岡市が事務局を務め、福岡市に立地する有力企業等が参加する九州・アジア経営塾(KAIL)の会合の場を活用した告知。単にイベントを告知するのではなく、認知症に関する理解を深める勉強会を実施 講演や記者発表に積極的に市長が同席することで、企業側にもオール福岡で認知症関連施策を推進するとの姿勢を明示。市長を中心とした積極的な広報活動の実施により、企業側の認知や関心も高まっている。</p>	<p>これまで<u>認知症と接点がなかった企業への参加を促すにあたっては、「認知症フレンドリー」であることの重要性の啓発活動を組み合わせた声かけが有効</u>であると考えられる。 なぜ認知症フレンドリーな社会に向けて、官民連携で取り組む必要があるのかについて企業側に理解してもらうことが重要になる。 また、<u>積極的な情報発信を行政からすることにより、企業側からの認知や関心を高めるとともに、行政の「本気度」を伝えることも重要</u>であることが示唆される。</p>
大和市	<p>市からイオンモール大和関係者に本人ミーティングへの参加を複数回打診したが当初は実現できなかった。要因として、これまで当事者・家族に接する機会が無かった職員にとって本人ミーティングへの参加は心理的なハードルがあるのではないかと考え、まずは、イオン株式会社およびイオンリテール株式会社の関係者に参加してもらうこととした。 また、本人ミーティング会場をイオンモール大和内とし、イオンモール大和関係者が業務の合間に立ち寄れるように工夫した。</p>	<p>小売の現場職員は認知症の当事者・家族と接する機会が少ない場合があり、<u>本人ミーティングに参加した際にどのように当事者・家族と関わったらよいかイメージできないことが参加を躊躇する要因になっている可能性</u>がある。</p>
いわき市	<p>(昨年度)「外出したい」という本人ミーティングでの話題を踏まえ、地域の観光会社に商工課を通じて声かけし、本人ミーティングに参加いただけた。</p>	<p>本人ミーティング等での具体的なニーズを基に企業に声かけすることで参加・協力につながる可能性がある。声かけの際には、庁内別部署の協力も有効。</p>
戸田市	<p>戸田市では、既に多様な企業と連携し、認知症の人にやさしいまちづくりを推進している。これらの取組を通じて構築したネットワークを生かし、協議会には保険、銀行、小売、交通など、当事者の生活に密にかかわる企業が参加予定。また、既存の包括連携協定の枠組みの活用や商工会経由での声かけが、企業の前向きな参加につながっている点もある。</p>	<p>参加メンバーの募集においては、<u>既存の包括連携協定の枠組みの活用や商工会等の団体と連携するとともに、公益性や信頼性の向上など、行政と連携することのメリットを企業側にしっかりと訴求し、連携への動機付けを図ることが有効</u>であることが示唆される。</p>
土浦市	<p>本人ミーティングの場などで把握した声・ニーズを基に、地元企業も巻き込みながら、認知症にやさしいサービス・環境を推進することを目指している。並行して、サポーター養成講座等で企業と関係を構築し、認知症バリアフリーの取組に対する関心もヒアリングしている。</p>	<p><u>本人ミーティングで出てきた声を基に企業に声かけを実施することで、本人のニーズと企業の取組をマッチングしやすく、「具体的な活動・アクション」につながり易い</u>と思われる。</p>

洲本市	<p>認知症に関する取組に関する既に連携した取組を行っていた団体や協定締結企業、県サポーター企業への登録企業に声をかけるとともに、有識者の助言をもとに、消防、警察、農協、郵便局など認知症当事者に身近なサービス事業者にも声かけを行った結果、22 団体、32 名の参加となった。</p> <p>※医療専門職、介護専門職の専門的な意見を聞き、企業・団体側の意見に専門的なバイアスがかかることを懸念し、関係団体への声かけは見送り</p>	<p>洲本市は<u>認知症に限らず、企業との連携実績が豊富であったことが今回の参加者数につながった</u>と思われる。また、<u>市のネットワークだけでなく、県のサポーター企業にも声かけすることでこれまで関係性が無かった団体の参加</u>につながった。</p> <p>認知症に関する取組では、医療・介護専門職との協力は重要であるが、<u>敢えて専門職に声かけしないことで、企業・団体が自身にできることは何かをゼロベースで考える機会となる場合もある。</u></p>
錦江町	<p>認知症フレンドリーパートナー養成講座は、年度内 3 回開催。養成講座は、広報誌に掲載して公募しているが、特定の対象への声かけもしている。鹿児島銀行や施設の職員など 25 名が参加、2 月 22 日は、民生委員を中心に 23 名、そして 3 月 19 日は食生活改善委員や運動ボランティアなど 40 名程度に声かけをしている。</p>	<p>町側が計画的に、また意図的に、<u>地域の企業へ声かけをしていきながら、輪を広げていくことが重要である。</u>声かけをすることで、企業の参加者を増やしていける。</p>

④ 既存の認知症施策との関係性

認知症サポーターの養成、認知症ケアパス、認知症初期集中支援チーム等、既存の認知症施策と、「官民連携」や「官民協議会」等の取組をどのように連携させて進めればよいか、という点も自治体担当者としての関心事項の一つだと考えられる。「官民連携」や「官民協議会」等について、独立した取組とするのではなく、各種の取組を相互に連携させて実施できれば理想である。

とりわけ、認知症当事者の参画・協力には、認知症カフェや本人ミーティングなど、本人や家族支援の取組が重要である。また、民間企業の活動によって、認知症が疑われる人が発見された場合に、初期集中支援チーム等へつなぎ、早期に適切な医療・介護・ケアが受けられるようにすることも重要である。加えて、民間企業の事業活動だけでは足りない部分について、認知症サポーター等の市民の協力を得ることも重要である。一部の地域で始まりつつある、スーパーでのスローショッピング活動は、行政、医療関係者、小売業に加えて、サポートにあたる地域のボランティアの存在によって、持続的な活動として成立している。

個別の施策をそれぞれ実施するのではなく、相互に関連した「仕組み」としてデザインし、それぞれの主体が自律的・主体的に活動していけるようにアレンジ・コーディネートすることが、各自治体の担当者に期待されるところである。

さらに言えば、「認知症施策」に限らず、「地域包括ケアシステム」にかかわる各種施策との連携・連動も視野に入れるべきである。「認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる」社会は、「地域包括ケアシステム」によって実現しようとする「地域共生社会」に他ならない。実際、洲本市のように、認知症に関する官民の協議会も生活支援体制整備事業の一環として実施される例もある。

図表 47 既存の認知症施策との関係性 各自治体の取組と示唆

自治体	各自治体の取組	示唆
京都府	京都府では、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられる社会（認知症になっても安心して暮らせる京都）を目指して、新・京都式オレンジプラン(第2次京都認知症総合対策推進計画)を策定している。異業種連携協議会などの官民連携の取組も、新・京都式オレンジプランを踏まえて実施されている。	計画で掲げている事項を地域社会に実装するための場として民間企業との協議会等を活用できる可能性がある。
富山県	研修参加者の声かけにあたっては、令和2年度に県が実施した「企業を対象とした若年性認知症に関する実態調査」の結果を活用。また、第8期富山県介護保険事業支援計画では、主要な認知症施策のなかに「認知症への正しい知識と理解を深めるための普及啓発」や「認知症の人にやさしい地域づくりの推進」を掲げている。今回の取組は前者と関連させたものであるが、後者の実現につなげる基盤整理としての役割も担っている。	既存の計画に紐づけることで、各施策に一貫性を持たせることができ、推進力が高まるのが考えられる。 また「 <u>普及啓発</u> 」は、 <u>すべての認知症施策の基盤を整備するものであり、必要不可欠なテーマである</u> ことが考えられる。
福岡市	認知症にやさしいまち「認知症フレンドリーシティ」を目指すとの方向性のもと、ユマニチュード、認知用カフェ、ICTの活用で認知症の人の早期発見、認知症の人にもやさしいデザインの普及促進等、多様な認知症施策を展開。認知症の人と企業・団体が円滑に連携していくための場である福岡オレンジパートナーズ内で、その認知症施策を通じて得た知見を企業側に共有。	ユマニチュード、認知症の人にもやさしいデザイン等の普及促進等について企業の理解促進の場として協議会を活用している。このように、 <u>既存の認知症施策の地域への普及の場として協議会を活用することも有効</u> であることが示唆される。
大和市	「認知症1万人時代に備えるまち やまと」宣言(平成28年)を機に、市内の認知症施策を積極的に進めており、認知症施策推進大綱の5つの柱を参考に体系的な取組を目指している。令和3年には宣言を一步進めた条例(大和市認知症1万人時代条例)を制定し、官民連携の推進に関する条文を設け官民連携のさらなる推進を検討している。	宣言や条例は <u>市内外の企業へのアピールにもなり、企業側からの市への提案機会を増やす効果</u> が得られている。
いわき市	認知症の人と家族の会のカフェが月に1回(第四日曜日)に開催されている。こちらへ参加して下さっている当事者や家族の会からも情報ももらっている。もらった情報は、参加職員の職場内など、庁内で共有している。	認知症の当事者や家族は、その複雑な心境から正直な意見を発信する機会は多くない。そのような中で、 <u>認知症カフェなどは、当事者や家族の意見を聞く貴重な機会となっている</u> 。
戸田市	協議会の企画検討にあたっては、認知症地域支援推進員、認知症サポーターのステップアップ研修、認知症カフェ等の既存の認知症施策を通じて構築した体制や仕組みを積極的に活用。協議会を独立した取組としてではなく、戸田市がこれまで実施してきた取組の一部として位置付けることで、スムーズな協議会の立ち上げにつながっている。	<u>協議会を独立した取組として位置付けるのではなく、既存の認知症施策と密に連携し、相乗効果を生むように協議会の目的や機能等を検討することが重要</u> であることが示唆される。
土浦市	認知症カフェを市内2か所で開催しているが、認知症とともに暮らす本人やその家族の方の	認知症カフェなど、既存の施策との目的・ポジショニングの違いを明確にすることで、 <u>本</u>

	参加は少なく、一般高齢者（認知症「予防」に意欲的な方）の参加が多い状況であり、本人による主体的・自律的な活動は行われていない。また、土浦市高齢者権利擁護推進協議会や認知症地域支援推進員の会議体などで地域の本人へのサポートを議論しているが、社会福祉協議会を中心とした公的なネットワークに限定された議論であり、民間企業は参入していない。このような課題意識を踏まえて、本人による自助グループの立ち上げと、民間企業も参加した認知症にやさしいサービス・環境の推進を目指している。	<u>人・家族や関係者における本取組に対する理解を促進することができる。また、今後関係機関を通じて本人・家族にアプローチする際に、関係機関と目的・意識を共有してアプローチできると思われる。</u>
洲本市	市が実施してきた認知症カフェ、SOS ネットワーク等の取組を参加企業・団体に紹介した。 ※なお、認知症に関する官民の協議会も「生活支援体制整備事業」の一環として実施	企業・団体が <u>自身にできることを考える際の基礎知識としてレクチャーすることが必要</u> と思われる。 認知症施策に限らず、 <u>生活支援体制整備事業など、「高齢者にとっての暮らしやすい地域作り」に向けた施策との連携・連動が重要</u> である。
錦江町	これまでの活動から、認知症に関する知識が向上したため、認知症初期集中支援推進事業から始めたが、今は、認知症地域支援・ケア向上事業へと移行した。	ゆうゆうカフェなどの <u>認知症の当事者や家族と接することで、職員等の理解度も上がったため、取り組む事業もステップアップ</u> できている。

⑤ 協議会等の場の運営の工夫

企業と当事者が出会う場、複数の企業が参加する協議会など、場の運営は、自治体担当者にとっては初めての経験となることも多い。各モデル自治体の取組から言えることは、場の運営や、意見交換等を円滑に行うためにちょっとした工夫が必要であり、各地域でもトライ＆エラーで、ノウハウを積み上げていく必要がある、ということである。場や会のメンバー・運営方式は各地域で異なるため、それぞれの地域において、ノウハウを積み上げていくしかない。以下はモデル自治体での実践を通じた気付きの例である。

- 当事者と関係が既に構築されている支援者がいると会はスムーズに進む一方で、支援者の声に引っ張られることもある
- 「当事者との対話」にハードルを感じる企業の場合は、まずは「その場にとにかく聞いてもらう」ことから始めるのも一つ
- (本人ミーティング等の場合)場の運営にかかわるスタッフのスタンスについて意識統一が重要＝「余分なサポートをしすぎない」など
- リアルの場だけでなく、オンラインでの場づくりも選択肢の一つ。参加者を広げるメリットもある
- 「認知症当事者だけ」の集まりとしないことも方法の一つ。子ども等の参加がより良い場づくりにつながることもある ……など

図表 48 協議会等の場の運営の工夫 各自治体の取組と示唆

自治体	各自治体の取組	示唆
京都府	<p>買い物・小売分野に関するワークショップ 幅広い層の認知症当事者の意見を吸い上げるために、デイサービスや認知症カフェなどの、認知症当事者が集まる生活の場を会場としてワークショップを開催。 施設のスタッフにファシリテーションおよび仲介役を依頼し、当事者と企業との間の座談会等を実施。</p>	<p>示唆 医療・介護関係者も検討に参画いただくことで、企業のアイデアの実現可能性を高める観点で意見をいただくことができると思われる。また、当事者と企業の座談会等で、普段から当事者と接している施設のスタッフにファシリテーションを依頼することで、当事者の意見を引き出しやすかったと思われる。<u>必要に応じて医療・介護関係者にも参画いただくことで、企業と当事者の共創が促進される可能性がある。</u> <u>一方で、医療・介護関係者が自分たちの悩みや強い想いを発言されることもあり、当事者・企業の主体性を損なわないような配慮が必要である。</u></p>
富山県	<p>企業によって、認知症に関する理解度や取組状況は異なる。そのため研修では、認知症の基本的な知識や現状を把握するための講義を開催し、企業が取組を始める素地となるよう注力した。 また、研修のグループワークでは、市町村職員と企業担当者が双方の意見に触れる場を設けた。</p>	<p><u>企業担当者と市町村職員との意見交換では、両者から非常に前向きな反応を得られたことから、こうした場の設定には一定のニーズがあることが示唆される。</u>県に対しては、各市町村の官民連携の促進にむけて、<u>企業と市町村をむすびつけるプラットフォームとしての役割が期待されていることが考えられる。</u></p>
福岡市	<p>福岡市の主催するNEXTミーティングでは当事者と共に、企業が学ぶ、考える機会が豊富に設けられている。企業が単独で認知症の人の生の声を聞く機会を得ることが従来は難しかったことから、企業側からは今回の取組に参加する意義を感じてもらっている。</p>	<p>企業の具体的なアクションにつなげるためには、生の声を企業側に伝えることが重要であり、そのためには、<u>企業と当事者がともに活動する場として協議会を位置付けることが重要</u>であることが示唆される。</p>
大和市	<p>意見交換会当日は、初対面の当事者、イオン関係者双方が無理なくコミュニケーションを図れるように市職員が仲介役となり会を進行した。</p>	<p>民間企業が参加する際は、当事者はもちろん、<u>民間企業側も当事者に対してどのように関わればよいのか分からない場合がある</u>ため、民間企業が参加しやすい場の設定(会話に参加せずオブザーバーとしての参加も可、など)することも重要と思われる。</p>
いわき市	<p>当事者主体の会であるということを意識している。毎回、会の趣旨やルールを説明し、「本人の意見を尊重すること」「ほかの人の意見を否定しない」ことなどを、参加者で確認するにしている。当事者や家族より、スタッフに対して伝えたいという思いがある。スタッフが趣旨を分かっているという思いがある。スタッフが当事者に手助けをする関係性になってしまう。</p>	<p><u>当事者主体の会である場合、サポートする側がどのようなスタンスでサポートするのが、ポイントとなる。</u>サポート側はメンバーが変わることもあり、事前に徹底する必要がある。</p>
戸田市	<p>協議会の目的である、地域企業の認知症への理解促進、認知症施策への新たな視点の取込等の実現に向けて、当事者、支援者、企業、行政関係者など多様なステークホルダーの参加を促している。</p>	<p><u>行政からみた協議会の価値の1つは認知症施策への新たな視点の取込であり、その実現に向けては、いかにして地域の当事者にかかわる多様な主体の参加を図るかが重要</u>であることが示唆される。</p>

洲本市	コロナ禍での開催でもあり、オンライン形式で開催した。	<u>参加者が移動距離・宿泊を考慮する必要が無い為、時間・空間の制約なく遠方からでも参加できることが参加者増に貢献した</u> と考えられる。 運営側にとっても、会議室の確保や運営機材の確保、それに係る費用を考慮する必要が無い為、協議会開催のハードルを下げることに繋がった。
錦江町	ゆうゆうカフェで注意していることは、当事者に選択肢を与えることだと思っている。また、小さな成功も小さな失敗も両方とも重要である。飲み物を準備するなどできるだけ自分でやっている。あと、仲間意識を持ってもらえると良い。トイレへの案内などを当事者同士で行っている。推進チームは、チームが主体であることが重要である。町役場の考え方は押し付けない。	<u>当事者に選択肢を与えることが重要である。自主性を尊重することも大事である。また、小さな成功も小さな失敗も両方とも重要である</u>

⑥ 推進にかかわる予算等の状況

官民の連携に関して、モデル自治体においては、一部に運営費用やアドバイザー費用等を予算計上している例はあるものの、大きな予算を確保している、というケースは少なかった。既存の活動と連携させることにより、予算確保せずとも取組を進めることができることが示唆される。むしろ、多数のステークホルダーへの声かけ、調整などが必要であり、活動を円滑に進めるためには、行政職員の人的資源をある程度確保することは必要であろう。

図表 49 推進にかかわる予算等の状況 各自治体の取組と示唆

自治体	各自治体の取組	示唆
京都府	施策に関する支出は当事者や講師への謝礼金、会場費が主である。 また、「認知症にやさしい異業種連携協議会」の活動に地域医療介護総合確保基金を活用している。	協議会等の活動には必ずしも大きな予算等が必要なものではない。なお、 <u>地域医療介護総合確保基金などを有効活用することで、取組をさらに推進することが可能</u> であると示唆される。
富山県	今年度は既存の若年性認知症就労継続支援事業で対応した。	必ずしも大きな予算等が必要なものではなく、 <u>予算規模や自治体規模を問わず、既存のネットワークや地域の社会資源等を有効活用することで、取り組むことが可能</u> であることが示唆される。
福岡市	認知症施策に関して特段の予算はかかっていない。	※協議会の立ち上げは必ずしも大きな予算等が必要なものではない
大和市	意見交換会でのお茶の提供、その他消耗品について、既存の認知症カフェ運営予算として計上	※意見交換会等の立ち上げは必ずしも大きな予算等が必要なものではない
いわき市	予算計上はしていない。	※協議会の立ち上げは必ずしも大きな予算等が必要なものではない

戸田市	来年度の協議会の立ち上げを含めて、官民連携の認知症施策の推進について特段の追加の予算要求等の実施予定はない。施策に関する支出は当事者や講師への謝礼金等のみであり、既存の予算の枠組みで十分対応できている。 認知症地域支援推進員や市内企業との包括連携協定等、既存の人材や仕組みを上手く活用することで、必要最小限の支出で効率的かつ効果的に施策を推進している。	<u>協議会の立ち上げは必ずしも大きな予算等が必要なものではなく、予算規模や自治体規模が比較的小さい自治体であっても、既存のネットワークや地域の社会資源等を有効活用することで立ち上げることが可能</u> であることが示唆される。
土浦市	今年度は、関係機関への説明や、本人ミーティングの案内等のみを実施しており、既存の予算の枠組みで十分対応できた。 今後も、ケアマネジャーや地域包括等の関係機関の協力も得ながら取組を進めるものであり、必要最小限の支出で済む取組である。	地域の本人のニーズ把握は、必ずしも大きな予算等が必要なものではなく、 <u>予算規模や自治体規模を問わず、既存のネットワークや地域の社会資源等を有効活用することで、取り組むことが可能</u> であることが示唆される。
洲本市	協議会に関して特段の予算はかかっている。	<u>※協議会の立ち上げは必ずしも大きな予算等が必要なものではない</u>
錦江町	予算計上しているのは、主に外部アドバイザー委託などで、協議会自体には、大きな費用は発生していない。	<u>※協議会の立ち上げは必ずしも大きな予算等が必要なものではない</u>

⑦ 介護関係者等の協力

「官民連携」といった際、小売・金融・交通などの暮らしにかかわる民間事業者の協力・連携は重要であるが、同様に、介護・福祉・医療にかかわる民間事業者との連携も極めて重要である。ここまで述べた認知症当事者の参画、各種の活動における場の運営等にはこうした事業者の協力が欠かせない。これらの介護・福祉・医療にかかわる民間事業者に対して、自治体が目指す街づくりのビジョンを共有し、活動に主体的に参画してもらうことが重要である。また、介護・福祉・医療等の事業者に対しては、小売・金融・交通などの暮らしにかかわる民間事業者との連携の重要性を理解してもらう必要がある。認知症当事者の生活上の課題を解決し、「認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる」地域を作るためには、介護・医療等の公的サービスだけではなく、さまざまな民間事業者の力が必要である、ということの意識を関係者で共有することが重要である。

図表 50 介護関係者等の協力 各自治体の取組と示唆

自治体	各自治体の取組	示唆
京都府	「認知症にやさしいビジネスアイデアワークショップ」、「買い物・小売分野に関するワークショップ」の双方において、企業だけではなく、当事者や、家族や医療・介護関係者も検討に参画している。	医療・介護関係者が参画することで認知症 <u>当事者の参画もスムーズになる</u> 可能性がある。代弁者としての役割も期待できる。
富山県	企業向け研修には、県内市町村の担当者や包括支援センター職員も参加した。現場での取組や課題等を企業に共有することができ、企業が認知症をより深く理解することにつながったことが考えられる。	地域包括支援センター等の現場と企業とが <u>お互いのことを知り合うこと</u> からが連携の第一歩といえる。
福岡市	福岡オレンジパートナーズには、市内の医療・	<u>医療・介護関係者も「官民連携」の重要な</u>

	介護・福祉事業者も参加している。市内の医療・介護・福祉事業者を巻き込みながら、認知症の人とその家族、企業・団体、行政が一体となって取組を推進している。	「民」の事業者 である。こうした人々が参画することで認知症当事者の参画もスムーズになる可能性がある。
大和市	「認知症とともにくらすまち意見交換会」の準備段階で、地域包括支援センターから地元の認知症の方や家族に声かけを行った。また、意見交換会当日は、人生100年推進課の他に地域包括支援センター職員も参加しファシリテーターを務めた。地域包括支援センター職員は、意見交換会当日にイオンモール大和関係者と対面し、認知症の方や家族への接し方や今後の官民連携の活動について意見交換を行った。	認知症の方や家族に近い立場における取組や 課題感を企業側と共有することができ、企業側の認知症への理解を促すとともに、将来的な官民連携の活動の契機 になったと考えられる。
いわき市	行政関係者間の協力としては、「よもの会」の運営においては、地域包括支援センターから人的支援を受けている。また、当事者への「よもの会」の紹介は、地域包括ケア推進課が主催する「ものわすれ相談会」にて行うほか、地域の医療機関(薬局を含む)にチラシを設置し、周知することができている。 通常の認知症カフェの運営は、地域の介護関係者が担ってくれている。その中で、山間地域で活躍するキッチンカーによる移動式認知症カフェや、夕方に居酒屋風に開かれる認知症カフェ「夜のいつだれ」など、これまでになかった新しい発想の取組が生まれてきている。	本人ミーティングや認知症カフェなどの各種活動を進める主体として地域の介護関係者の果たす役割 は大きい。
戸田市	令和3年4月1日に設置した認知症ケア相談室は、市と市内の民間介護事業者等と連携した取組である。戸田市、認知症ケア相談室、認知症カフェ、包括支援センター等が相互に連携することにより、地域として当事者やその支援者を支える体制づくりを構築している。	介護事業所の持つ認知症ケアに関するノウハウ・知恵は市民に対してメリットを生む貴重な社会資源 の一つと言える。
土浦市	本人ミーティングの開催を目指し、関係機関に本人・家族への案内を依頼した。案内を依頼した関係機関は、市内の居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症の人と家族の会茨城県支部、認知症疾患医療センター、認知症サポート医およびケースワーカーのいる病院等である。 また、ケアマネジャー等の専門職向けに、「認知症バリアフリーシティつちうら」のビジョンや取組内容について説明しつつ、意見交換を実施する 「【認知症バリアフリーシティつちうら】の実現に向けたオンライン説明会」 を開催した。	本人ミーティング等認知症当事者の参加を促すには、まずは その接点となる介護関係者の理解やまちづくりに関するビジョンの共有が重要 。
洲本市	今回の協議会では、介護関係者への積極的な声かけは行わなかったが、次回以降に参加を呼びかけることを検討している。	「代弁者」としての声に偏らないよう、参画のタイミングの見極めが重要。
錦江町	認知症フレンドリーに関する取組の始まりは、町内の介護関連の事業者などが集まるネットワーク連絡会を立ち上げたことである。また、夜学塾という形で先進事例を学ぶ研修会も実施した。その活動が、町役場庁内でのキックオフミーテ	地域の介護関係の事業者にも、主旨を理解いただき、 主体的に参加 してもらうことが重要。

	<p>イングや推進チームの立ち上げにつながっている。また、推進チームの活動においては、引き続き介護関係者にも参画いただき、他の方と一緒に活動してもらっている。</p>	
--	---	--

(2) モデル自治体における現時点の成果と今後の展望

複数年にわたり取組を進めている、京都府、福岡市、大和市等においては、企業側の具体的なアクションが生まれ始めている。今年度からモデル事業として取組始めた自治体においても、従来、接点の希薄であった生活関係の民間事業者と介護事業者等との接点づくり、認知症当事者との出会いを含めた企業との啓発などが実施されており、本格的な活動に向けた素地が形成されつつある。今後、各地域での具体的な活動につながっていくことが期待される。

図表 51 現時点の成果と今後の展望

自治体	各自治体での現時点の成果
京都府	<p>「認知症にやさしいビジネスアイデアワークショップ」では、3テーマにおいて事業化に向けた具体的な検討が進められている。</p> <p>「買い物・小売分野に関するワークショップ」では、今年度は、ビジネスアイデアの探求・創出に取り組んだ。今後は、具体的なソリューション開発に向けた取組を進める想定である。</p>
富山県	<p>研修やヒアリングを実施したことで、企業の取組状況や課題等を把握すると同時に、県として目指す方向性を企業に伝えることができた。今後、企業に対して連携を働きかけるための基盤を整備することができたといえる。</p> <p>また研修のグループワークでは、市町村職員と企業担当者が双方の意見に触れる場を設け、両者から好意的な反応を得ることができた。また、市町村職員から企業に対し、認知症サポーター養成講座の受講を提案するのに最適なアプローチや連絡窓口について質問があるなど、具体的かつ実践的な内容のコミュニケーションがなされる場面も見受けられた。</p>
福岡市	<p>福岡オレンジパートナーズ、オレンジ人材バンクを始めとして福岡市では、認知症の人とその家族、企業・団体、医療・介護・福祉事業者、行政が連携して、先進的な取組を推進している。認知症フレンドリーなサービス、商品の開発を実践する企業が登場するなど、具体的な企業の行動にもつながっている。</p>
大和市	<p>大和市がこれまで取り組んできた認知症に関する施策を通じて培った認知症の方と家族とのネットワークを活用しイオンモール大和との協同企画を実現し、大和市が目指す市民の生活に関係する民間企業との連携の実現に向けて実績を残すことができた。</p>
いわき市	<p>行政関係者が「よもの会」の取組を始めてから、当事者や家族と交流し、「思い」を共有することができるようになり、その理解度が飛躍的に高まったことがある。ここで得られた知見は、「お出かけ」や「スローショッピング」などの「よもの会」の発展に貢献するだけでなく、行政職員のスキルアップにもつながっている。当事者や家族にとっても、定期的に参加する家以外の場所となりつつある。</p> <p>また、観光バス会社の方が「よもの会」に参加してもらうことで、民間事業者が「一緒にできることは十分にある」と感じていただいたことは、大きな成果である。このような取組を重ねることで、地域の民間企業の間でも認知症への理解度が高まり、さまざまなアクションにつながっていくことが期待される。</p>
戸田市	<p>今年度実施した官民連携による認知症施策により、市内の企業や関係者等の意識改革につながられたことに加え、各種認知症事業の実施により、官民連携による認知症施策の推進の可能性を市として感じるができています。</p> <p>また、本調査研究事業のモデル自治体に埼玉県内で唯一選定されたことにより、認知症施策のより一層の推進への機運が高まっている。このような官民連携による認知症施策の推進への追い風もあることから、来年度は戸田市版認知症施策官民連携協議会(仮称)立ち上げ、認知症のある方やその支援者の方、市内の企業や関係者、行政等が一体となって、引き続きさまざ</p>

	まなアクションを実施していくことが期待される。
土浦市	<p>庁内調整を丁寧を実施し、市長の記者会見にて、市として【認知症バリアフリーシティつちうら】に取り組むことを対外的に発表している。</p> <p>また、地域の本人のニーズを把握するために、本人ミーティングの開催を企画しているほか、ケアマネジャー等の関係者経由で本人・家族にニーズ・想いをヒアリングすることを検討している。そのために、ケアマネジャー等の専門職向けに、「認知症バリアフリーシティつちうら」のビジョンや取組内容について説明しつつ、意見交換を実施する「【認知症バリアフリーシティつちうら】の実現に向けたオンライン説明会」を開催した。</p> <p>また、認知症サポーター養成講座等で地元企業と関係を構築し、認知症バリアフリーの取組に対する関心についてヒアリングを進めている。</p>
洲本市	<p>協議会を開催したことにより、これまで認知症の方と関わりのなかった参加企業・団体が市や他の企業・団体の取組を理解することにつながり、認知症に関する取組を自分事として考えていくことや取組を通じて企業・団体間で連携を模索する方向性について共有できた。次年度以降も年に1回以上の頻度で協議会を開催する予定である</p>
錦江町	<p>ゆうゆうカフェの活動の中で、最初は、当事者から意見がなかなか出なかったが、現在では、当事者同士が意見を出し合うなど、当事者主体の活動へと進化している。参加する職員等もサポーターではなく、一緒に推進するパートナーとしての動き方を理解することができるようになってきている。</p> <p>このことは、推進チームにおいても同様である。推進チームにおいては、さまざまな立場の参加者とともに、当事者も同じような立場でディスカッションやワークショップにも参加している。できることは、当事者が自ら行い、苦手なことを周りが自然に手助けすることで、パートナー関係のもと一緒に活動することができている。</p> <p>また、推進チームは、住民が主体的に活動している取組となっており、行政は必要な部分を手助けする形となっており、住民と行政の間においても、パートナー関係を築くことができている。</p>

2. 今後の課題

(1) 各モデル自治体の継続的な事例調査

今年度、モデル事業として取組を開始した5自治体をはじめ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、当初予定していた会合・協議会等の開催を延期せざるを得ない自治体もあった。

また、そもそも、官民連携による認知症にやさしい街づくりは一朝一夕にできるものではなく、複数年にわたっての取組が必要だと考えられる。今後の各自治体での活動の結果、どのような官民連携での活動が生まれ、それがその地域に暮らす認知症の人の暮らしをどのように変えていくか、継続的な調査研究を積み重ねていく必要がある。

(2) 地方版官民連携協議会

今回のモデル自治体の中では、既に協議会を立ち上げ、地域医療介護総合確保基金を活用している京都府を除き、令和3年度より対象事業となった地域医療介護総合確保基金を活用して、地方版官民連携協議会を新たに立ち上げる自治体はなかった。上記事業を活用した協議会の立ち上げ事例やその効果等については別途、調査・検討が必要だと考えられる。

※本調査研究は、令和3年度厚生労働省老人保健健康増進等事業として実施したものです。

令和3年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業

「地方版認知症官民協議会」の普及・設置に向けた
モデル事業に関する調査研究事業
報告書

令和4年3月

株式会社日本総合研究所

〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-18-1 大崎フォレストビルディング
TEL: 03-6833-5201 FAX:03-6833-9480